

平成 27 年度

事業報告書

平成 28 年 6 月

公立大学法人県立広島大学

1 大学の概要

(1) 目 標

美しい自然に恵まれ、豊かな文化をはぐくみ、高度な産業の集積を誇り、日本、ひいては世界に貢献してきた広島県の歴史を継承しながら、国際化の進展を背景に、次代の社会を担う人材の育成を通じて、新たな時代を着実に拓いていくため、公立大学法人県立広島大学は、「地域に根ざした、県民から信頼される大学」を基本理念とする。

この基本理念にのっとり、公立大学法人県立広島大学は、地域に貢献する知の創造、応用及び蓄積を図る知的活動の拠点として、主体的に考え、行動し、地域社会で活躍できる実践力のある人材を育成するとともに、地域に根ざした高度な研究を行い、もって地域社会の発展に寄与することを目的とする。

(2) 業 務（定款第25条）

- ① 大学を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ⑤ 県立大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- ⑥ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

(3) 事務所等の所在地

- | | |
|-----------------|---------------------|
| ① 法人本部（広島キャンパス） | 広島県広島市南区宇品東一丁目1番71号 |
| ② 庄原キャンパス | 広島県庄原市七塚町562番地 |
| ③ 三原キャンパス | 広島県三原市学園町1番1号 |

(4) 資本金の状況

174億6,736万円（全額 広島県出資）

(5) 役員の状況（平成27年4月1日現在）

役 職	氏 名	就任年月日	備 考
理事長	中 村 健 一	平成 25 年 4 月 1 日	学長兼務
理事【総務・企画・広報担当】	栗 栲 恭 三	平成 27 年 4 月 1 日	事務局長, 広報室長兼務
理事【研究・地域貢献・国際交流担当】	原 田 俊 英	平成 27 年 4 月 1 日	副学長
理事【教育・学生支援担当】	西 本 寮 子	平成 27 年 4 月 1 日	副学長, 総合教育センター長兼務
理事(非常勤)	武 藤 徳 男	平成 27 年 4 月 1 日	株式会社アスコルバイオ研究所 顧問
理事(非常勤)	安 東 善 博	平成 27 年 4 月 1 日	株式会社中国放送 相談役
監事(非常勤)	赤 羽 克 秀	平成 19 年 4 月 1 日	公認会計士・税理士
監事(非常勤)	国 政 道 明	平成 19 年 4 月 1 日	弁護士

(6) 職員の状況（平成27年5月1日現在）

- ① 教員 239人（学長を除く県立広島大学専任教員）
- ② 職員 128人（県派遣職員, 法人職員, 法人契約職員）

(7) 学部等の構成

- ① 学 部 人間文化学部, 経営情報学部, 生命環境学部, 保健福祉学部
- ② 専攻科 助産学専攻科
- ③ 大学院 総合学術研究科

(8) 学生の状況（平成27年5月1日現在）

総学生数 2,654人

（内訳）学 部 2,488人 [人間文化528人, 経営情報451人, 生命環境712人, 保健福祉797人]

専攻科 11人

大学院 155人 [修士・博士（前期・後期）課程]

(9) 沿革

年月	摘要
大正 9(1920)年 4月	広島県立広島高等女学校に専攻科設置
昭和 3(1928)年 3月	広島女子専門学校開校
昭和 25(1950)年 4月	広島女子短期大学開学
昭和 29(1954)年 4月	広島農業短期大学開学
昭和 40(1965)年 4月	広島女子大学（文学部、家政学部）開学
昭和 41(1966)年 3月	広島女子短期大学閉学
平成 元(1989)年 4月	広島県立大学（経営学部、生物資源学部）開学
平成 2(1990)年 3月	広島農業短期大学閉学
平成 6(1994)年 4月	広島県立大学大学院（経営情報学研究科、生物生産システム研究科）修士課程開設
平成 7(1995)年 4月	広島県立保健福祉短期大学開学
平成 10(1998)年 4月	広島県立大学大学院（経営情報学研究科、生物生産システム研究科）博士課程開設
平成 12(2000)年 4月	広島女子大学を県立広島女子大学に改称・広島県立保健福祉大学（保健福祉学部）開学 県立広島女子大学大学院（国際文化研究科、生活科学研究科）修士課程開設
平成 13(2001)年 2月	県立大学運営協議会設置
平成 14(2002)年 3月	広島県立保健福祉短期大学閉学
〃 12月	県立大学運営協議会から最終まとめ「新たなる県立大学をめざして」答申
平成 15(2003)年 9月	「新県立大学基本構想」策定
平成 17(2005)年 4月	県立広島大学・県立広島大学大学院開学
平成 19(2007)年 4月	公立大学法人県立広島大学設立
〃 7月	「第一期中期計画」策定（同年8月認可）
平成 21(2009)年 4月	県立広島大学助産学専攻科開設
平成 24(2012)年 6月	県立広島女子大学閉学・広島県立保健福祉大学閉学
平成 25(2013)年 3月	「第二期中期計画」策定・認可
平成 25(2013)年 4月	「サテライトキャンパスひろしま」設置
平成 26(2014)年 2月	広島県立大学閉学
平成 28(2016)年 4月	県立広島大学大学院経営管理研究科（専門職学位課程）開設

(10) 経営審議会・教育研究審議会（平成27年4月1日現在）

① 経営審議会

氏名	現職
中村 健一	理事長（学長兼務）
栗栖 恭三	理事〈総務・企画・広報担当〉（事務局長、広報室長兼務）
原田 俊英	理事〈研究・地域貢献・国際交流担当〉（副学長）
西本 寮子	理事〈教育・学生支援担当〉（副学長、総合教育センター長兼務）
安東 善博	理事（非常勤）株式会社中国放送 相談役
平田 富美子	学校法人ひらた学園 理事長
唐川 正明	株式会社栄工社 代表取締役社長
牛来 千鶴	株式会社ソアラサービス 代表取締役社長
大竹 美喜	アメリカンファミリー生命保険会社 創業者・最高顧問

② 教育研究審議会

氏名	現職
中村 健一	理事長（学長兼務）
栗栖 恭三	理事〈総務・企画・広報担当〉（事務局長、広報室長兼務）
原田 俊英	理事〈研究・地域貢献・国際交流担当〉（副学長）
西本 寮子	理事〈教育・学生支援担当〉（副学長、総合教育センター長兼務）
武藤 徳男	株式会社アスコルバイオ研究所 顧問
伊藤 敏安	広島大学地域経済システム研究センター センター長・教授
長尾 ひろみ	公益財団法人広島県男女共同参画財団 理事長
藤井 保	学長補佐〈中期計画担当〉（業務評価室長、監査室長兼務）
馬本 勉	学長補佐〈教育改革・大学連携担当〉
栗島 浩二	学長補佐〈MBA設置準備担当〉（平成27年9月30日まで）
秋山 伸隆	人間文化学部長
生田 顯	経営情報学部長
奥 尚	生命環境学部長
小野 武也	保健福祉学部長（助産学専攻科長兼務）
堀内 俊孝	大学院総合学術研究科長
川原田 淳	学術情報センター長
市村 匠	地域連携センター長
森永 力	国際交流センター長

2 全体的な状況とその自己評価

第二期中期計画（平成25～30年度）の3年目の年度となる平成27年度は、「県立広島大学将来構想」（平成24年10月策定）において本学が目指すべき姿を見据えるとともに、第二期中期計画の着実かつ効果的な事業展開を図ることに主眼を置いて、より実質的・効率的な事業の執行に努めた。

具体的には、県が定めた中期目標を達成するため、第二期中期計画期間の最初の2年間の事業実施状況を踏まえて、法人・大学としての重点事業を設定し、平成27年度計画の着実な実施に取り組んだ結果、おおむね順調に計画を履行することができた。

(1) 教育内容の質的向上・質的転換に向けた取組

本学の基本理念及び教育の特色を踏まえ、教育改革・大学連携担当の学長補佐を委員長とする「教育改革推進委員会」において策定・公表した「全学人材育成目標」のもとで、大学、学部・学科、研究科及び専攻科における入学者の受入・学位授与・教育課程の編成・実施方針（アドミッションポリシー、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシー）の整合性を確認するとともに、同推進委員会と総合教育センター、各学部・研究科等が連携し、教育内容の質的向上・質的転換を図るための、次の取組を推進した。

- ① 全学共通教育の充実・改善に資する新教育課程（科目区分・編成の変更、同区分における必要最低単位数の変更、個々の授業の目標の明確化）の運用を開始し、平成27年度入学生から適用した。
- ② 全学共通教育の新規の区分「広島と世界科目」及び「自由選択科目」、並びに副専攻プログラム「異文化間コミュニケーション認定プログラム」に係る授業科目の提供を開始するなど、学生の幅広い履修に資する取組を推進した。
- ③ 学長のリーダーシップのもとで平成26年度に採択された文部科学省の大学教育再生加速プログラム（AP、テーマI）事業について、自律的なアクティブ・ラーナーの育成に係る取組を本格的に推進した。

また、総合教育センターと各学部等が連携し、単位の実質化や教育内容・方法の改善に資する多様な取組を着実に実施した。

- ① 履修上限単位数の全学統一（各期24単位）など、見直し後のGPA・CAP（※）制度の運用を平成27年度入学生から開始し、単位の実質化に係る取組を推進するとともに、GPA値に基づく個別指導や成績優秀学生の表彰等を行った。

※ 学士課程教育の単位の実質化、並びに教育の質保証と学生支援に資することを目的に平成22年度に導入した制度。

・GPA(Grade Point Average):個々の学生が履修した授業科目全体の成績評価を点数化した平均値。

・CAP:学期ごとに履修登録できる単位数(授業科目数)の上限を設定し、過剰な履修登録を防止し、単位の実質化を図る取組の一つ。

- ② AP事業と連携した全学レベルでのFD(Faculty Development：授業内容・方法を改善・向上させるための組織的取組)研修会の開催、新任・昇任教員を対象とする研修会や公開授業(ピア・レビュー)の実施等により、FD活動を推進した。
- ③ 「新入生意識調査」、2~4年次生対象の「学生意識調査」並びに「学生による授業評価」(授業改善アンケート)を継続し、集計・分析結果の活用を図った。授業改善アンケートにおける主体的学修状況の把握に関する項目では、各選択肢の判断基準となる学修時間数を明示することで、その客観性・正確性の向上を図った。

これらの取組の結果、平成27年度開講の学部授業科目に対する総合的満足度(「総合的に判断して、この授業に満足」と答えた学生の割合)は、前期科目91.7%、後期科目93.1%で、引き続き高いレベルを維持していた。また、主体的な学修時間(調査科目1科目当たり時間数/週)の確保については、全学共通科目で40.8%(全学平均・前期)、46.1%(同・後期)、専門科目で57.4%(同・前期)、55.9%(同・後期)の肯定的な回答(2単位科目で2時間以上)が得られ、全国調査の状況(国立教育政策研究所調査「大学生の学習実態に関する調査研究について」(平成26年度))に比較して良好であることが強く示唆された。更に、「学生意識調査」によると、カリキュラムの構成(授業科目体系)に「満足・どちらかといえば満足」と答えた4年次生の割合は、全学で77.8%と高く、おおむね良好な結果を示した。一方、「新入生意識調査」によると、「大学生活は全般に充実している」と答えた学生の割合は、全学で86.0%であった。(調査時期は1年次前期の授業終了時)

(2) 学士課程教育における専門教育の充実

少人数の授業(各学部・学科の多様な専門教育科目)や卒業論文・卒業研究・プロジェクト研究の実施、国家資格の取得支援、外国語検定等の受検支援、教員免許の取得支援・教員採用試験対策支援等を通じ、実践力を備えた学生の育成に努め、標準修業年限内の卒業率と卒業時の総合的満足度は、それぞれ、全学平均で90.2%、79.3%であった。

- ① 人間文化学部国際文化学科では、引き続き、自国と他国の文化に対する理解を深め、現代社会で活躍できる人材の育成を目指す教育を実施し、平成27年度入学生から適用を開始した教育課程において「国際文化学概説」「国際理解入門」等の新設4科目の授業を開始し、授業改善アンケート等の結果を踏まえた授業内容の改善に取り組んだ。健康科学科では、スリム化した専門教育課程の運用を開始するとともに、学科独自に実施している「学生による教育プログラム評価」を継続し学修内容や学修環境の改善に取り組み、管理栄養士国家試験の合格率では、目標値を上回る97.2%を達成した。併せて、3年次後期開講科目の同期前半で15回の授業を実施する科目数を拡大することにより、3年次末に設定している臨地実習日程の前倒しや実習前の準備学修期間の十分な確保に努めた。
- ② 経営情報学部では、「プロジェクト研究」「情報システム実験」「意思決定論」等の専門科目における実践活動などの取組を通じて学生の課題発見・解決力等の修得を図った。また、経営のグローバル化に対応した科目や地域経済に焦点を当てた科目の新設等の見直しを行った新教育課程の適用を平成27年度入学生から開始した。

- ③ 生命環境学部において、2学科それぞれの専門分野に加えて、フィールド科学教育を引き続き実施し、専門知識、技能、そして課題解決能力やコミュニケーション能力を備えた人材の育成を図った。また、生命科学科の中に二つの履修コース（応用生命科学、食品資源科学）を設け、2年次進級時に専門分野を主体的に選択できる制度（経過選択制）の運用を継続し、新入生への制度の周知や学修意欲の向上に努めた。学生の選択状況は、平成26・27年度入学生ともに、各コース50%前後で推移し、おむね学生の希望に沿ったものとなっている。
- ④ 保健福祉学部において、5学科それぞれの専門分野に加えて、コミュニケーション力、倫理的思考力やニーズに気づき行動する力の育成を目的とした研究会、キャリア関係授業、模擬患者演習等を実施し、保健福祉職を志す同学部学生の心（ヘルスソーター・マインド）の発達初期段階での支援に取り組んだ。これらの取組により、精神保健福祉士国家試験では合格率100%を達成し（全国合格率（既卒者を除く）61.6%），その他の国家試験合格率でも全国合格率（同）を4.6ポイント（保健師）から52.4ポイント（社会福祉士）も上回る高い合格率を達成するとともに、5学科ともに就職率100%を達成した。

（3）大学院教育等に係る教育内容の充実

大学院総合学術研究科の各専攻において教育課程の編成・実施方針に基づく教育を行い、修了時の総合的満足度は88.6%で、数値目標を上回る良好な結果であった。各専攻において研究活動支援制度を積極的に運用し、計72件の支援により大学院生の学会発表や学術論文の公表を奨励した。

また、経営学の分野における高度専門職業人を育成する経営管理研究科（専門職学位課程）設置認可（平成27年8月31日）を受けて、施設や運営体制の整備に努めるとともに、志願者確保に向けたセミナー・個別相談会や企業訪問等を実施した結果、第1次募集・第2次募集を合わせた志願者数は109人で、高レベルの受験倍率4.4倍を達成した。

一方、経営管理研究科の設置に伴い名称変更した「情報マネジメント専攻」を含む既設の総合学術研究科の4専攻においても、広報活動の充実等による定員充足率の改善に取り組み、同充足率に係る目標値を上回る111%を達成した。更に、生命システム科学専攻（博士課程前期）に加え情報マネジメント専攻において、海外学術交流協定締結校対象のイングリッシュトラック制の導入と当該選抜区分による平成28年度入学者選抜の実施を決定した。

助産学専攻科においては、実習内容の充実に向けて実習施設との連携の強化に取り組み、助産師国家試験合格率100%，就職率100%を達成した。なお、本専攻科設置後に生じた実習環境の変化に対応するため、平成29年度入学者選抜試験に係る募集人員を10人に減員することを決定し、所要の手続を開始した。

（4）学生支援の充実

多様化・高度化する学生ニーズへの適切な対応を図るため、教学システムによる情報提供の徹底、教育教材、実験実習施設・設備や図書館書誌の更なる充実、本学合格者の習熟度格差を是正するための入学前教育や入学後の補習授業の提供、e ラーニング教

材の活用、時間外での学修にも対応する学修支援システムの充実等により学修意欲と理解度の向上を図るとともに、チューターによる個人面談等を通じて学修支援や学生生活支援を実施した。また、学生の心身の健康に関しては、U P I 心理テスト（「こころ」の健康調査）の全学での実施（実施率 88.3%），同調査結果を踏まえたフィードバック面接の実施と要支援学生の「早期把握」及び「チーム支援」の推進、学生ピア・サポーターの養成・活動支援、3 キャンパスで整備したピア・プレイスの運用などにより、きめ細かな支援に努めた。

一方、学生の自主的な活動や主体的な成長を支援するため、引き続き「学生の自主的活動助成制度」や「ボランティア活動助成制度」の運用による自主的課外活動の奨励や全学スポーツ大会、サークル活動発表会等によりキャンパス間の学生交流の促進を図るとともに、学生表彰規程に基づき、成績優秀者を含め学術研究・課外・社会活動等において他の学生の模範となる成績を収めた 73 件の学生・学生団体の表彰を実施した。

(5) 国際化の推進

「国際交流センター」を新設し、「グローバル化推進プロジェクト」（平成 26～28 年度）の幅広い取組を各学部等と連携して活発に実施した。その結果、海外学術交流協定締結校は 21 校から 22 校に増え、海外留学派遣学生数においても前年度の 103 人から 148 人に大幅に増加し、何れも平成 27 年度の数値目標を達成した。海外留学派遣学生数の大幅な増加は、本学主催の留学プログラムの提供に加え、独立行政法人日本学生支援機構の平成 27 年度海外留学支援制度（短期派遣）による採択プログラム 4 件の提供によっている。また、海外危機管理マニュアルを作成し、海外危機管理対策の充実を図った。併せて、外国人留学生と日本人学生との交流や留学生の地域への理解を促進するための交流会等を実施した。

(6) きめ細かな就職支援

学生支援の核となる就職支援に関しては、キャリアセンターと各学部・学科等が連携し、全学的なキャリア形成支援、インターンシップ制度の運用、適性検査等の実施とともに、各学部・学科等の特色に合わせた資格取得の支援や就職ガイダンスの開設、求人情報の提供、キャリア・アドバイザー等による個別相談対応、並びに教員による企業等訪問などに取り組んだ。

正課内での取組としては、1 年次から始まる全学共通教育のキャリア科目群（キャリアデベロップメント、キャリアビジョン、インターンシップ）を引き続き開講・提供するとともに、文部科学省採択「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」のフォローアップ事業に取り組み、就業意識の向上、論理的思考力、コミュニケーション能力及びチームワーク力などの育成を図った。

また、就職活動への支援では、就職支援に係る在学生・卒業生・企業の情報管理を含む総合的なシステムの運用、「企業と学生との合同就職懇談会」等の開催、在学生や卒業生のキャリアサポーターを講師に迎えた「就職ガイダンス（内定者懇談会）」の実施、O B ・ O G 訪問を希望する学生に対する卒業生の紹介、模擬面接、就職未決定者に対する個別指導などを実施した。これらの

取組の結果、全学の就職希望者就職率は、前年度の98.8%を上回る99.4%を達成した。なお、4学部の11学科中9学科において、同就職率100%を達成した。

(7) 地域に根ざした高度な研究の推進

本学の研究水準の向上並びに県内産業の振興や地域課題の解決に資する研究を推進するため、自主財源により運営している「重点研究事業」の推進、外部資金の獲得支援、研究成果の公表や地域への還元など、研究活動の活性化に取り組んだ。特に、「重点研究事業」においては、重点的に取り組むべき研究分野を明確化した募集区分において学内公募を実施し、「県内産業の活性化」分野11件、「地域の再生・発展」分野7件、「暮らしの安心」分野10件を採択し、地域に根ざした研究の推進に努めた。

また、外部資金の獲得促進に資する全学的な支援を実施するとともに、インセンティブを高める制度、すなわち外部資金の獲得実績に応じて研究環境の改善のための経費を学部等に配分する制度を引き続き運用した。これらの取組により、文部科学省「科学研究費助成事業」の採択・獲得状況は高い水準を維持し、平成27年度の採択件数は94件（平成27年9月16日文部科学省公表の関係資料によると、本学は中四国・九州地方の公立大学の中で9年連続第1位）、採択額は119,340千円であった。更に、平成28年度（平成27年度申請分）の本学教員の応募（申請）率は99.1%（退職までの期間が3年以内等の教員を除く）で、目標値とした95%以上を達成した。併せて、その他の競争的資金への応募や企業等からの共同・受託研究資金の受入にも積極的に取り組み、外部資金の年間獲得総額2億円以上を達成した。（平成27年度実績：数値目標の103.9%）

また、研究論文や研究報告書等の「学術情報リポジトリ」への登録（登録件数：平成27年度追加分21件を含む933件）や概要のウェブ・サイトへの掲載により、研究成果の積極的な公表に努めるとともに、地域連携センターでの地域企業ニーズと大学シーズとのマッチングの推進などにより、研究成果の地域への還元に努めた。

(8) 大学連携の推進

大学連携を担当する学長補佐を引き続き配置し、総合教育センター等との連携のもと、大学連携に係る取組を全学的に推進した。具体的には、一般社団法人教育ネットワーク中国と連携して、平成25年4月に開設した「サテライトキャンパスひろしま」を運営し、県内大学等との単位互換制度の運用や県内大学と連携した2講座（「グローバル人材育成」に係る県補助事業）の共同実施、各種公開講座の実施など、地域の教育拠点、産学官の連携拠点及び学生・社会人の交流拠点として活用した。同施設を利用した延べ件数（講座開設等）は749件（複数大学の連携利用162、本学又は他大学の単独利用272、大学以外の一般利用315）で、開設3年目の稼働・利用状況は極めて良好で、前年度の利用実績（714件）を上回った。

(9) 大学資源の地域への提供

本学の基本理念「地域に根ざした、県民から信頼される大学」のもと、地域連携センターと各学部等が連携し、広島県や県内市

町等との連携事業の推進、公開講座や教員免許状更新講習等の開催など、多様な地域貢献活動に取り組んだ。具体的には、広島県委託事業「広島県看護教員養成講習会」や広島県との共催による「平成27年度ユースアドバイザー養成講習会」を実施したほか、地域社会の活性化や地域課題解決に資する「地域戦略協働プロジェクト事業」7件に本学の教員が取り組んだ。

また、地域の文化施設等との連携にも引き続き取り組み、双方の資源を活用した「連携講座」を実施した。併せて、資格取得支援を目的とした講座の継続、児童・生徒や保護者、社会人を対象とした講座の継続など計169講座を開講し、幅広い世代にわたる地域住民延べ4,978人が参加した。受講者の満足度は94.2%と極めて高く、目標値とした80%を前年度に引き続き達成した。

地域貢献活動による教育への反映の観点からは、自治体等との連携事業や地域貢献活動への学生の参加促進などに引き続き取り組み、具体的な事例の一つとして、健康科学科において学生が県内産の野菜等を生かした「もっと知ろう　うまいひろしま」レシピの共同開発・普及活動に参加し、実践的な問題解決能力やコミュニケーション能力の主体的な向上に努めた。これらの取組事例をモデルにして、学生の成長、地域の活性化、並びに事業の有効性等の観点から、事業成果に係る検証の試みを継続した。

(10) 戰略的広報の展開と意欲ある学生の確保

優秀な学生の確保や大学の知名度向上のため、平成25年度に設置した「広報室」を中心に、引き続き、戦略的広報を展開した。具体的には、外部専門家による広報に関する分析結果を踏まえ、ホームページの内容の一層の充実を図るとともに、年間を通じてSNSによる情報発信に努めた結果、平成27年度のホームページの総ページビュー数は、前年度の実績を約21万回上回り、約443万回に達した。

戦略的広報の展開に加え、大学説明会やオープンキャンパスの実施、高校訪問・同教員との意見交換の継続実施、出前講義や高大連携講座の開設、併せて入学者選抜方法の分析・検証、その改善に向けた取組などにより、全学を挙げて意欲ある学生の確保に努めた。平成28年度入学者選抜結果によると、4学部の志願者総数は3,228人、一般選抜（前期・後期日程合計）の志願倍率は6.6倍で、引き続き高い倍率を維持することができた。

(11) 法人運営の基盤確立

大学全体の改革に向けた取組を着実に実施するため、理事長（学長）のリーダーシップのもとで、「戦略・運営会議」を定期的に開催（26回、69議案、84報告事項、10意見交換）し、公立大学法人としての組織的な方針案の決定、並びに大学運営における情報の共有化に努めるなど、法人運営の一元化と事業執行の効率化・迅速化を推進した。

また、公立大学法人制度の利点を生かした大学運営体制を強化するため、引き続き、公立大学法人の目標設定・計画策定及び自己点検を業務とする組織「目標・計画委員会」と評価機能を担う「業務評価室」との役割分担を明確にしたPDCAサイクル（内部質保証システム）の一層の確立を図った。具体的には、業務評価室に副室長1名を増員・配置し、評価機能の強化を図った。併

せて、引き続き「監査室」において各種監査への効率的・効果的な対応を図るとともに、公立大学法人としての内部統制機能の確保に努めた。

更に、平成27年度に学内横断的な喫緊の重要課題として位置付けた「国際交流の推進」、「経営学機能強化」、「戦略的広報の推進」に関する対応が図られ、本法人の運営基盤の強化が図られた。

- ① 「グローバル化推進プロジェクト事業」（平成26～28年度）の着実な展開を図るため、国際交流センターを新設した。
- ② 専門職学位課程（MBA）の開設に向けて、「MBA設置準備室」の体制を強化した。
- ③ キャンパスごとの業務量の増減等を踏まえ、配置職員数の適正化を図った。
- ④ 広報に係る経営資源をホームページに集中し、本学の強みや魅力の発信の強化やブランドイメージの一層の確立等に努め、「広報室」機能の強化を図った。

3 項目別の状況

No.	中期計画	平成27年度 年度計画	法人の自己評価		
			年度計画の進捗状況等		
I 実践力のある人材の育成(教育の質の向上に関する目標)を達成するために取るべき措置					
1 教育に関する取組					
(中期目標)					
社会経済情勢の変化に柔軟に対応し、企業や地域社会において活躍できる実践力のある人材を育成するためには、主体的に問題を発見し、解を見出す能力の向上が求められており、能動的学修の導入など学生の主体的な学びを拡大するよう教育方法の転換を行う。また、学部学科の枠組みを越え、各領域の専門性や強みを全学的な資源として活かし、特定領域の専門性を深めるだけでなく、幅広い知識の修得や複眼的な学修を可能とし、学生の動機付けや学修意欲の向上につながるよう、教育内容の質的向上・質的転換を図る。さらに、教員中心の授業科目の編成から、学位を与える課程としての「教育プログラム」中心の授業科目の編成への転換など、教育課程の体系化や組織的な取組を進め、教育体制の整備を図る。					
入学者の選抜に当たっては、質の高い学生を確保するため、戦略的な広報を実施し、入学者の受入方針(アドミッション・ポリシー)に基づき選抜方法の充実を図るとともに、その成果を検証し、必要に応じて見直しや改善を図る。					
また、学生の卒業時又は修了時に求められる能力を確保するため、学修成果に係る達成状況の把握や検証を行うなど、適正な成績評価の仕組み等を構築する。					
1-1 教育内容の質的向上・質的転換					
(1)教育課程(プログラム)の体系化					
1 [人材育成目標の明確化] 地域や社会における今日的人材養成ニーズや学生が大学教育でどのような力を身につけたいかというニーズを踏まえ、地域に軸足を置き、世界を視野に活躍できる人材の育成拠点を目指し、全学(大学・大学院)及び各学部・各専攻は、人材育成目標の明確化・具体化に係る改定を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 入学者選抜状況、国家試験合格率を含む学修成果、求人・就職状況、実習施設での学生に対する評価、卒業生に対する評価などから、必要があれば、各学部等の人材育成目標の改定を行う。(各学部・学科等、総合教育センター) ■ 総合学術研究科経営情報学専攻の改革案に基づく人材育成目標を、所定の手続きを経て公表する。 ■ 経営専門職大学院(MBA)の設置認可を受けて、MBA の人材育成目標を公表する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学科において、入学者選抜状況、学修成果、就職状況等に基づいて、人材育成目標の妥当性を検証した。 ・教育改革推進委員会において、全学ディプロマ・ポリシーの策定に向けた作業を開始した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合学術研究科経営情報学専攻から同研究科情報マネジメント専攻への改革(名称変更)に伴い、人材育成目標を改定し、ウェブ・サイトにおいて公表した。 ・専門職大学院経営管理研究科(MBA)の設置認可を受けて、MBA の人材育成目標を、学生募集要項及びウェブ・サイトにおいて公表した。 ・上記のとおり、年度計画を順調に実施した。 		
2 [学位授与方針等の策定] 全学(大学・大学院)及び各学部・各専攻は、入学者受入れ方針(アドミッション・ポリシー)と学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を示すとともに、学生の受入れから学位授与までを視野に入れた体系性と一貫性のある教育課程(教育プログラム)の編成・実施に係る方針(カリキュラム・ポリシー)を確立する。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 全学(大学・大学院)及び各学部・各専攻において、学部長・学科長や研究科長・専攻長を中心となって、学位授与方針等3つの方針の妥当性と整合性について、卒業(修了)時の学生の満足度等に留意し、継続的に検証する。 ■ 「高大接続改革実行プラン」に基づく改革の方向性に留意し、関係情報の収集等に努めるとともに、3つの方針の一体的な策定の義務化に関する理解を深める。 ■ 経営情報学専攻の改革案に基づき策定した3つの方針を確定し、公開する。 ■ 平成28年4月のMBA開設に向け、3つの方針を実現するための体系的な教育プログラムを構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業(修了)時の学生の満足度(学部79.3%、総合学術研究科88.6%)等に留意し、学位授与方針等3つの方針の妥当性と整合性について検証した。また、教育改革推進委員会において、29年度中に全学共通の学位授与及び教育課程編成方針の策定に向けた方針を確認し、28年度から具体的な検討に入ることとした。 ・「高大接続改革実行プラン」及び「高大接続システム改革会議中間まとめ」の公表を受け、入試委員会議内に入試改革ワーキングを設置した。また、学外機関が開催する研究会やフォーラムなどに出席し、関係情報の収集に努めた。 ・経営情報学専攻の改革案に基づき、情報マネジメント専攻の3つの方針を策定・確定し、ウェブ・サイトに公開した。 ・MBA開設に向け、3つの方針を策定・公表するとともに、体系的な教育プログラムを編成した。 ・上記のとおり、年度計画を順調に実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業(修了)時の学生の満足度(学部79.3%、総合学術研究科88.6%)等に留意し、学位授与方針等3つの方針の妥当性と整合性について検証した。また、教育改革推進委員会において、29年度中に全学共通の学位授与及び教育課程編成方針の策定に向けた方針を確認し、28年度から具体的な検討に入ることとした。 ・「高大接続改革実行プラン」及び「高大接続システム改革会議中間まとめ」の公表を受け、入試委員会議内に入試改革ワーキングを設置した。また、学外機関が開催する研究会やフォーラムなどに出席し、関係情報の収集に努めた。 ・経営情報学専攻の改革案に基づき、情報マネジメント専攻の3つの方針を策定・確定し、ウェブ・サイトに公開した。 ・MBA開設に向け、3つの方針を策定・公表するとともに、体系的な教育プログラムを編成した。 ・上記のとおり、年度計画を順調に実施した。 		

No.	中期計画	平成27年度 年度計画	法人の自己評価
			年度計画の進捗状況等
3	〔教育プログラムの改善と構造の明示〕 カリキュラム・ポリシーに基づき、学位を与える課程としての教育プログラムの編成・改善に努めるとともに、その構造・体系を分かりやすく示すため、科目間の関連や科目内容の難易を表現するナンバリングや履修系統図などの導入を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 全学共通教育の新プログラム(平成 27 年度入学生から適用)の運用を円滑に開始するため、新入生に対して同プログラムの構造等を丁寧に説明するとともに、チューター等による個別の履修指導をきめ細かに行う。 ■ 各学部・学科の専門教育プログラムの改善・運用状況を、学生アンケート等の結果に基づき検証し、更なる改善に取り組む。 ■ 引き続き、ナンバリングや履修系統図の導入について、他大学の取組や先進事例の調査を続けるとともに、効果的な導入に向けた取組を継続する。 	<p>・全学や各学科のオリエンテーション等において、全学共通教育の新プログラムの理念、目的、特色、履修方法などについて説明し周知を図った。チューター等による個別の履修指導をきめ細かに行うため、教授会等において同プログラムの周知徹底を図った。</p> <p>・同プログラムについて、全学共通教育部門と高等教育推進部門が連携し、改善に向けて運用の適正化を図った。その一環として、円滑な授業運営への協力を各学部に求めた。</p> <p>・ナンバリングの導入に先立ち、共通教育、専門教育それぞれの課程において体系性と順次性の可視化を目指して履修系統図(カリキュラムマップ・カリキュラムツリー)の作成を、高等教育推進部門の主導により開始した。全学共通教育についてはカリキュラムマップを 28 年度から公表することとした。</p> <p>・上記のとおり、年度計画を順調に実施した。 (参考)平成 28 年3月卒業生の健康科学科の教育課程に対する満足度は極めて高く、「とても満足」「満足」と回答した学生の割合は 100% であった。(回答数 35 人、卒業生総数 35 人)</p>
(2)組織的な教育の実施と学修時間の実質的な増加・確保			
4	〔教員間の連携と協力による組織的教育の実施と大学教育の質的転換〕 教員間の連携と協力により、学生の「主体的な学び」を拡大する教育内容・方法の改善、学修成果の検証 適正な成績評価、シラバス等の充実、学修時間の増加などに総合的に組織的に取り組み、教員中心の授業科目の編成から、体系的な教育プログラム中心の授業科目の編成への転換を図るとともに、大学教育の質的転換を推進する。(関係項目(5)～(10))	<ul style="list-style-type: none"> ■ 大学教育再生加速プログラム(AP)の主要な取組の一つとして、各学部・学科等における教育改革(授業改善や教育プログラムの体系化等)をリードする、ファカルティ・ディベロッパーの養成に資する講座を開設する。 ■ 健康科学科において、管理栄養士養成課程に係る新教育プログラムについて、関係各授業科目の位置づけや達成目標を教員間で相互に確認し、コースカタログ(授業案内)・シラバス(授業概要)の改善につなげるとともに、新教育プログラムへの移行を適切に進める。 ■ 保健福祉学部において、高等教育推進部門学部会議と各学科が連携し、科目間・教員間連携を学部や学科レベルで促進する。 ■ 生命システム科学専攻博士課程前期(修士課程)において開設した留学生対象の英語による履修コース(イングリッシュトラック)について、教員間の密接な連携により円滑なコース運営を図る。 ■ 全学共通教育の新プログラムについて、その理念を学生及び教職員に対し十分に説明し共有する。その上で、担当者による授業改善の試みを全学的に共有するとともに、教育効果の検証に努める。 	<p>・各学科等から推薦された教員に加え、学外で開催される教育改革に係る研修会に積極的に出席した教員等をファカルティ・ディベロッパー候補として登録し(36 人)、教育改革推進の基盤を固めた。通常の FD に加え、ファカルティ・ディベロッパー養成のための講座を 2 回開催した。(総延べ参加者数 165 人)</p> <p>・健康科学科において、全学共通教育改革と連動して改正した学科カリキュラムの運用を開始した。また、新しい「全学共通教育」とスリム化した「専門教育課程」に関して、単位の取得状況等に基づく検証作業(各学年)、学科独自の教育プログラム評価の実施(4 年次生)、クオーター制に準ずる開講科目の拡大の検証(3 年次生)を行った。</p> <p>・保健福祉学部において、高等教育推進部門学部会議が中心となって、各学科がカリキュラムマップの作成に取り組んだ。また、第 2 回ティーチング・ポートフォリオ(TP)作成ワークショップを開催し(8/26～28、参加者 12 人うち本学教員 11 人)、科目間の連携に資する、教員間での教育理念や教育方法の共有化を図った。</p> <p>・生命システム科学専攻において、イングリッシュトラックへの留学生の確保に向けた取組を活発に行い、次年度の活用に向けて、教員の研究紹介の英語パンフレットや授業の打ち合わせを実施し、円滑なコース運営を図るために協議を行った。</p> <p>・全学や各学科のオリエンテーション等において、全学共通教育の新プログラムの理念、目的、特色、履修方法などについて説明し周知を図った。チューター等による個別の履修指導をきめ細かに行うため、教授会等において同プログラムの周知徹底を図った。(再掲 No.3)</p> <p>・上記のとおり、年度計画を順調に実施した。</p>

No.	中期計画	平成27年度 年度計画	法人の自己評価
			年度計画の進捗状況等
5	〔教育内容・方法の改善に資するFDの推進〕組織としての教育力の向上、及び能動的学修の導入など学生の主体的な学びを拡大するための教育内容・方法の改善に向けて、ピア・レビューの拡充、学期の途中並びに学期末に実施している授業改善(評価)アンケートの組織的な活用、全学的な改革サイクルの確立に資するワークショップの開催などにより、FD(ファカルティ・ディベロップメント)※を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 国際文化学科において、授業改善に資するピア・レビューを継続するとともに、アクティブラーニングの具体的な取組やその検証結果の共有化を図る。 ■ 健康科学科において、学外実習運営等ワーキングを開催し教員間の連携を強化する。また、特別な支援を要する学生に関する情報共有を毎月1回行い、学科教員等によるチーム支援を行う。 ■ 経営情報学部や生命環境学部において、ピア・レビューの拡充等、学部・学科レベルでのFD活動を推進する。 ■ 保健福祉学部において、教育内容・方法の改善に向けてティーチング・ポートフォリオ作成ワークショップを開催する。 ■ 総合学術研究科において、大学院生に対するアンケート調査を実施し、課題の抽出に努め満足度の向上につなげる。 ■ 総合教育センターにおいて、「授業改善」に係るFD活動を継続するとともに、教育プログラムの体系化や入試改革等、急速に進む教育改革に関する情報の共有化を促進する。 	<p>・国際文化学科において、アクティブラーニングの先進事例として学生参加型授業「東アジア社会文化論特論」等の公開を行った。また、大学基礎セミナーに係る研修を総合教育センター教員の参加の下で実施し、その成果を今後の当該授業の改善に生かすこととした。</p> <p>・健康科学科において、学外実習運営等ワーキングを開催し、学外実習における学修内容、方法に関する情報を共有した。また、学生の履修状況等に関する情報共有を月1回のペースで行い、特別の支援が必要な学生については、学生相談室と連携し、チューターを中心に学科教員全員によるチーム支援に努めた。</p> <p>・経営情報学科において、FD事業の一環として、スマートタブレットと無線LANの活用による能動的授業(反転授業)を実施した。</p> <p>・生命環境学部において、新任・昇任教員による授業公開を13回実施した。また、環境科学科において、共通教育担当教員の参加を得て意見交換会を開催し、共通教育と専門教育との連携に関する課題の共有化に努めた。</p> <p>・保健福祉学部において、第2回ティーチング・ポートフォリオ(TP)作成ワークショップを開催するとともに(再掲No.4)、学部FD研修会として、附属診療所との合同FD研修等を行った。</p> <p>・総合学術研究科において、大学院生に対するアンケートを行い、集計結果を各専攻にフィードバックした。集計結果並びに自由記述内容を分析し課題の抽出・改善により、総合的満足度の向上に努めた。(回答者数:93人、回答率:63%)</p> <p>・総合教育センターが主導して、新規採用教員、昇任教員による授業公開を引き続き行った。公開授業への参観者が少ない現状を改善するため、後期開講分からはピア・レビューの基本に立ち返り、学科等からの参観者をあらかじめ登録することとした。それに伴い、参観する際の視点などを、授業者からあらかじめ提示することとしたほか、参観者からの意見記載項目を大幅に変更し、実施方法の改善を図った。また、学科の特性を生かしたFD活動を支援するため、FD活動促進事業を引き続き実施、5件を採択した。</p> <p>・上記のとおり、年度計画を順調に実施した。</p>
6	〔学修成果の把握と検証〕学修成果に係る達成状況の把握に向けて、客観的・具体的な指標を用いた目標の設定に努める。また、入学後の成績調査や授業出席状況調査、資格取得状況、キャリア・ポートフォリオ、卒業時の学生意見聴取、就職先意見聴取など各種データを収集・分析することにより、学生の学修成果を検証する。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 国際文化学科において、新カリキュラムの導入と履修プログラムの設定により、学生の主体的な学修を促すとともに、その成果をアンケート調査等で検証する。 ■ 健康科学科において、管理栄養士養成課程に関する学生によるプログラム評価の一環として、学修成果について調査し、その結果を検証する。 ■ 経営情報学部において、情報活用力診断テスト等の受検を引き続き促進し、学生(入学時と3年次)の学修成果の把握に努める。 ■ 生命環境学部において、新カリキュラムの検証を学生の履修動向や成績分布状況のデータに基づいて行う。 	<p>・国際文化学科において、新設科目「国際文化学概説」「国際理解入門」「文化研究入門」「コミュニケーション入門」について、授業評価アンケート等の結果を踏まえ、学生を体系的学修へ導くための検討を行い、内容の改善を図った。また、新カリキュラムにおける学生の学修状況を把握する仕組み作りの一環として、学生が自身の成績を、教育課程の体系とともに自ら把握できるようにするためのシートを作成し、チューターを通して配布、記入を勧めた。</p> <p>・健康科学科において、学修成果について調査し、その結果を検証した。28年3月卒業生の「学科カリキュラム全体に対する満足度(肯定的回答:100%、回答数35/35人)」「管理栄養士免許取得に対する評価(同上:97.1%、回答数34/35人)」「栄養教諭免許取得に対する評価(同上:100%、回答数18/18人)」。アンケート結果に基づき組織的かつ効果的な栄養教諭養成のあり方について検討した。また、28年度の栄養教諭教育実習について、希望者が2週間の実習を行えるように実習校と調整し、効果的な教育実習に向けた準備に努めた。</p> <p>・経営学科において、大学入学後の資格・検定試験の受検・合格状況を調査し、学修成果の把握に努めた。その結果、4年次後期終了時の、本学入学後の受験率は88.6%、資格取得率は68.6%であった。(回収率:100%)</p> <p>・経営情報学科において、基本情報技術者試験の団体受検をサポートし、資格取得状況を調査した。(秋期試験後の取得率:1年0%、2年23.1%、3年50.0%、4年36.1%)</p> <p>・経過選択制の導入前・後の学生の履修動向や成績分布・GPA・GPC等のデータの収集・解析を開始した。</p>

No.	中期計画	平成27年度 年度計画	法人の自己評価
			年度計画の進捗状況等
		<ul style="list-style-type: none"> ■ 保健福祉学部において、引き続き学科長・チーフ等によるチームで、GPA 値が低い学生に対する面談や学修支援を行う。 ■ 学生の状況の把握や学修成果の検証に資する学生意識調査(新入生・上級生対象)を全学で実施する。 ■ 総合教育センターと経営企画室が連携し、学修成果を客観的に把握・検証するための、より効果的な調査方法並びに分析・活用方法について、他大学の状況を調査し、本学での導入を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉学部においてチーフ等によるチームで、GPA 値が低い(学部基準:2.0以下、コミュニケーション障害学科:2.5以下)学生に対する面談や学修支援を行った。 ・総合教育センターにおいて、学生の状況の把握や、学修成果の検証に役立てるため、全学において、新入生意識調査、学生意識調査を実施するとともに、平成 28 年度の調査に向けて調査項目を整理し、2 調査を統合した調査用紙に反映させた。(平成 27 年度実施分の総回答者数:2,115 人、回答率 85.0%) (新入生意識調査)http://www.pu-hiroshima.ac.jp/uploaded/attachment/8520.pdf (学生意識調査)http://www.pu-hiroshima.ac.jp/uploaded/attachment/8521.pdf ・学修成果の把握と検証に向けた全学的な体制づくりに向け、国公私立大学がコンソーシアムを組織し先進的に取り組んでいる教学 IR (institutional research) の手法を調査し、本学での導入を検討した。 ・上記のとおり、年度計画を順調に実施した。
7	[適正な成績評価と単位認定] 平成22年度に導入したGPA制度・CAP制を実際に機能させながら、GPA分布の学部学科間の共有化、GPAの公表などにより、組織として成績評価・単位認定並びに卒業・修了認定の適正化に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各学部及び助産学専攻科において、GPA・GPC の情報を教授会や各学科会議等で共有するとともに、その活用を図る。また、GPA 値が低い学生に対して面談や個別指導等を行う。 ■ 総合学術研究科において GPA 制度の運用を開始し、的確な成績評価と学生指導への活用を図る。 ■ 平成 27 年度入学生から適用する新たな GPA 制度・CAP 制について、「学生便覧」に掲載し、学生に周知徹底するとともに、その運用状況に関する検証を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学部及び助産学専攻科の教授会(前期・後期の単位認定会議)等において、GPA・GPC に関する情報の共有化と意見交換を行った。また、学科長やチーフ等の教員が中心になって、GPA 値が低い学生に対する面談や個別指導等を行った。 ・総合学術研究科において GPA 制度の運用を開始し、的確な成績評価と学生指導への活用に向けて、専攻会議及び代議員会において関係情報を共有した。 ・平成 27 年度学生便覧に CAP 制、GPA 制度についての説明を掲載するとともに、各学部において適正な運営に努めた。 ・上記のとおり、年度計画をおおむね順調に実施した。
8	[シラバス等の充実] 授業関連資料として、他の授業科目との関連性に関する説明や他学部・他専攻学生の履修の可否などの記述を含む、履修科目選択用のコースカタログ(授業案内)、並びに各科目の各回の授業内容や事前学習等の具体的な指示等を含むシラバス(授業計画)を作成し、学生による主体的な事前の準備や事後の展開などを促す。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各学部・学科等において、コースカタログ及びシラバスの記載事項や内容について引き続き検証し、充実を図る。また、年度始めのガイドラインや各授業において、その閲覧・活用を促す。 ■ 総合学術研究科においても、コースカタログやシラバスの充実と学生の活用を促進する。 ■ 総合教育センターにおいて、コースカタログやシラバスの記載内容に関する留意点をまとめたマニュアルを引き続き精査し、その充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学部・学科等において、コースカタログ及びシラバスの記載事項や内容について教員相互の確認を行い、その充実に努めた。また、年度始めのガイドラインや各授業の開始時に紙媒体で配布するなど、その閲覧・活用を促した。 ・総合学術研究科においても、年度始め及び後期開始時のガイドラインにおいて、コースカタログ・シラバスを用いて説明を行うとともに、学生による主体的な活用を促した。 ・総合教育センターにおいて、コースカタログやシラバスの記載上の留意点をまとめたマニュアルを点検し、内容を改善した上で、授業担当教員に配信した。(2月) ・上記のとおり、年度計画を順調に実施した。
9	[シラバス等の公開] 本学ウェブ・サイトへの掲載によりコースカタログを引き続き学内外に周知するとともに、シラバスについては、	<ul style="list-style-type: none"> ■ 学生・教職員用の教学システムにより、コースカタログ・シラバスを学内公開するとともに、コースカタログについて本学の公式ウェブ・サイトにおいて公表した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生・教職員用の教学システムにより、コースカタログ・シラバスを学内公開するとともに、コースカタログについて本学の公式ウェブ・サイトにおいて公表した。

No.	中期計画	平成27年度 年度計画	法人の自己評価 年度計画の進捗状況等																									
10 ★	学内者向けウェブ・サイトに掲載し、その共有化を図る。	■ 生命システム科学専攻博士課程前期(修士課程)において開設したイングリッシュトラックについて、関係授業科目のコースカタログの英語版を作成し、その充実を図る。	<p>・生命システム科学専攻博士課程前期(修士課程)において開設したイングリッシュトラックについて、関係授業科目のコースカタログの英語版を作成し、公表に向けた作業をおおむね完了した。</p>																									
		■ 総合教育センターにおいて教学システムの更新に向けて、学生や教職員の意見を聴取し、同システムの利便性の向上につなげる。	<p>・次期教学システム整備検討委員会を組織し、教職員からの意見聴取を行い、その機能強化(機能の高度化、利便性の向上、セキュリティの強化等)に向けた基本方針を策定した。</p> <p>・上記のとおり、年度計画をおおむね順調に実施した。</p>																									
[学修時間の実質的な増加・確保とその的確な把握] 学生の主体的な学修を促す教育内容と方法の工夫、並びに学修環境の改善、学生の学修時間の実態把握などにより、学生の学修時間の実質的な増加・確保を目指す。		■ 新入生意識調査や学生生活実態調査を全学で実施し、学生の学修時間・行動の実態を把握し検証する。 ■ シラバスを通じた課題の明示、学生による授業評価アンケートにより、学修時間の確保並びにその状況の把握に努める。	<p>・小項目 No.6に記載のとおり実施した。</p> <p>・学生の授業外学修の状況の把握について、調査結果の客觀性や信頼性を高めるため、平成27年度授業評価アンケートにおいて、関係調査項目(設問)の選択肢に判断基準となる学修時間を明示し、調査を実施した。設問の内容、並びに各選択肢の判断基準は次のとおり。</p> <p>【設問】「わたしがこの授業に関連して行っている授業外学修(課題、準備、復習等)時間(1週間の平均)」</p> <p>【選択肢(2単位科目における判断基準)】 強くそう思う(4時間以上)、そう思う(2時間以上4時間未満)、そう思わない(2時間未満)、全くそう思わない(全くしていない)</p> <p>【選択肢(1単位科目における判断基準)】 強くそう思う(1時間以上)、そう思う(30分以上1時間未満)、そう思わない(30分未満)、全くそう思わない(全くしていない)</p> <p>・全学部生を対象に行った平成27年度調査結果に基づく主体的な学修状況の概要は、次表のとおり。</p> <p>平成27年度の主体的な学修状況に係る全学の概要(%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th><th colspan="2">前期科目の状況</th><th colspan="2">後期科目の状況</th></tr> <tr> <th>肯定的*1</th><th>否定的*2</th><th>肯定的</th><th>否定的</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全学共通</td><td>40.8 (66.6)*3</td><td>59.3 (33.4)</td><td>46.1 (75.7)</td><td>54.0 (24.3)</td></tr> <tr> <td>専門科目</td><td>57.4 (76.3)</td><td>42.6 (23.7)</td><td>55.9 (79.9)</td><td>44.1 (20.1)</td></tr> <tr> <td>教職科目</td><td>50.3 (71.7)</td><td>49.8 (28.4)</td><td>43.2 (71.8)</td><td>56.8 (28.3)</td></tr> </tbody> </table> <p>*1「強くそう思う」又は「そう思う」と答えた回答の割合(%) *2「そう思わない」又は「全くそう思わない」と答えた回答の割合(%) *3()内の数値は平成26年度調査における参考値で、設問「自主的な学修を行った」に対する回答状況。当該年度の調査では、判断基準となる学修時間数を示していないので、学生の主観による回答結果。</p>		区分	前期科目の状況		後期科目の状況		肯定的*1	否定的*2	肯定的	否定的	全学共通	40.8 (66.6)*3	59.3 (33.4)	46.1 (75.7)	54.0 (24.3)	専門科目	57.4 (76.3)	42.6 (23.7)	55.9 (79.9)	44.1 (20.1)	教職科目	50.3 (71.7)	49.8 (28.4)	43.2 (71.8)	56.8 (28.3)
区分	前期科目の状況		後期科目の状況																									
	肯定的*1	否定的*2	肯定的	否定的																								
全学共通	40.8 (66.6)*3	59.3 (33.4)	46.1 (75.7)	54.0 (24.3)																								
専門科目	57.4 (76.3)	42.6 (23.7)	55.9 (79.9)	44.1 (20.1)																								
教職科目	50.3 (71.7)	49.8 (28.4)	43.2 (71.8)	56.8 (28.3)																								

No.	中期計画	平成27年度 年度計画	法人の自己評価 年度計画の進捗状況等				
			専門科目における学部等別主体的な学修状況(%)				
			区分	前期科目的状況	後期科目的状況		
			学部等	肯定的*1	否定的*2	肯定的	否定的
			国際文化	46.2	53.8	47.4	52.6
			健康科学	55.6	44.4	72.8	27.2
			経営情報	62.4	37.6	55.8	44.2
			生命環境	56.0	44.0	52.4	47.6
			保健福祉	61.1	38.9	58.7	41.3
			全 学	57.4	42.6	56.3	43.7
			*1「強くそう思う」又は「そう思う」と答えた回答の割合(%)				
			*2「そう思わない」又は「全くそう思わない」と答えた回答の割合(%)				
			・平成27年度の調査から選択肢の判断基準となる学修時間を明示したことから、調査結果の客観性が向上した。本調査により、本学学生の主体的学修状況に関する基礎資料が得られ、全学共通科目で41~46%，専門科目で56~57%，学部等別の専門科目では、46.2~72.8%の割合で肯定的な回答(主体的学修時間の十分な確保)が得られた。				
		<ul style="list-style-type: none"> ■ AP事業推進部会の主導のもと、AP事業計画に基づき学生の主体的学修(アクティブ・ラーニング)を促す取組を推進するとともに、学修支援アドバイザーの養成等の各種支援制度を構築し、学生の学修意欲の向上に努める。 	・学修支援アドバイザー候補者(33人)に対する研修会を1回実施し、19人が参加した。なお、参加できなかった候補者に対しては、平成28年度に追加の研修会を実施する予定である。				
		<ul style="list-style-type: none"> ■ ラーニングコモンズの運営等により、アクティブ・ラーニングを促進する学修環境の改善に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ラーニングコモンズにおけるアクティブ・ラーニングを促進するため、電子黒板1台とタブレット10台を整備した。 ・ラーニングコモンズ運営状況:利用人数 2,406人(26年度:2,622人), 利用時間 1,087.18時間(26年度:837.33時間) ・以上のとおり、年度計画に掲げた各取組をおおむね順調に実施し、学修時間の客観的な把握に努めている。学修時間の確保・増加については継続的な課題であるが、総合的に年度計画をおおむね順調に実施しているレベルと判断した。 				
(3)全学的な教学マネジメントの確立							
11	〔全学的な教学マネジメントの確立〕 学長を中心として、教学担当副学長、学部長及び専門的な支援スタッフ等がチームを編成し、人材育成目標等に応じた教育課程(プログラム)の編成・改善、並びに教員の教育力の向上を含む諸課題の発見と解決に資する、全学的な教学マネジメントの確立を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 大学運営や組織体制、職員の能力開発に関する先進事例の把握や課題の抽出に、引き続き取り組む。 ■ 全学的教学マネジメントの確立に係る取組を更に進めため、教育改革推進委員会がより効率的に機能するよう組織改編を行うなど、学長のトップマネジメント体制の構築を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学外で開催される研修会(公立大学職員セミナー、SPODフォーラム、IR研修会等)に計画的に関係職員を派遣し、資質の向上と意識改革を図った。 ・学長補佐(教育改革・大学連携担当)に総合教育センター副センター長(教育改革)を兼務させ、同センターの活動の中で教育改革と大学連携の一体的な推進を図った。併せて、AP事業推進のための連絡窓口担当者を明確にするなど、関係事務組織の一部を再編した。 ・上記のとおり、年度計画をおおむね順調に実施した。 				
12	〔専門的な支援スタッフ等の活用と養成〕 全学的な教学マネジメントを機能させるため、教員の適切な配置等に努め	<ul style="list-style-type: none"> ■ AP事業担当のスタッフを雇用し、同事業を促進するとともに教育改革を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・AP事業を推進するため、担当スタッフを雇用し、教育改革支援体制の充実を図った。 				

No.	中期計画	平成27年度 年度計画	法人の自己評価
			年度計画の進捗状況等
	るとともに、専門的な支援スタッフの活用を検討し、教員だけでなく、職員等の専門スタッフによる組織的参画とその能力開発を促進する。	■ 小項目No.11の再掲	<ul style="list-style-type: none"> ・小項目No.11に記載のとおり実施した。 ・上記のとおり、年度計画を順調に実施した。
(4)教育システムの再編と教育プログラムの再構築			
13	【全学共通教育推進体制の強化】社会人としての基礎力、汎用的能力、幅広い教養、異文化理解・活用力を身につけた、グローバル化が進む企業や地域社会で活躍できる実践力のある人材を育成するため、全学共通教育を推進・統括する総合教育センターの機能・体制を強化する。具体的な取組として、全学的な教学マネジメントの下、全学共通教育と専門教育の有機的な連携を図れるよう、全学共通教育に係る全学支援体制※を強化する。また、教員の専門性を活かして他学部・他学科で担当する全学共通教育科目を増やす取組を推進する。	■ 総合教育センターと各学部等が連携し、全学共通教育の新プログラムの運営を開始し、その円滑な実施に資する情報共有を徹底する。また、新プログラムの理念を実現するため、時間割編成において専門科目を配置しないコマの確保(例えば、基盤科目を開講するコマの固定)に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度前・後期の履修動向や開講状況の分析結果に基づき、「L字型理念の実現と早期定着に向けて必要な見直しを行い、「地域の理解」「地域情報発信論」「県大生として学ぶ広島と世界」について、科目担当者の増員を行うこととし、各学部等に協力を依頼した。また、時間割編成にあたって、全学共通教育科目を提供する曜日・時限(コマ)の固定化を図るなど、新共通教育の理念の実現に資する対策を講じた。 ・国際文化学科の教員が、新たに他学科の「英語」や「広島と世界」区分の科目などの全学共通教育科目を担当することとした。 ・経営情報学部において、他学部・他学科開講の全学共通教育科目「ITパスポート検定」(全学年対象の新設科目)を3キャンパスで、前期・後期に担当した。 ・上記のとおり、年度計画をおおむね順調に実施した。
14 -1 ★	【副専攻プログラムの導入と他学部履修等の促進】広い視野と専門性を兼ね備えた人材の育成、高い到達目標への挑戦等、多様化する学生のニーズに対して多様な学びの機会を提供するため、学部学科の特色づくりの一環として、主専攻分野の内外で体系的に学ぶことができる副専攻※プログラムを一部の学部学科において導入し、成績優秀者や他学部生の発展的学習が可能になるカリキュラムの提供を検討する。	■ 平成27年4月より、全学部全学科を対象とした副専攻プログラムの一つとなる「異文化間コミュニケーション認定プログラム」を開始する。 ■ 学生の興味関心や各部局等のシーズを生かした新たなテーマの副専攻プログラムの編成・提供について、具体的に検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・副専攻プログラム「異文化間コミュニケーション認定プログラム」の運用を開始した。27年度は語学科目のほか、全学共通教育科目「広島と世界」科目群を開講した。当該科目群を構成する1年次配当科目「留学生と学ぶ広島」と「県大生として学ぶ広島と世界」の履修者数は77人、257人(何れも4学部の合計)と好評であった。初年度の履修状況を踏まえて、授業方法の一部の見直しを検討するなど、改善を図った。 ・その他の副専攻プログラムの編成・提供については、健康科学科、経営情報学部、保健福祉学部において、自由選択科目、開放科目を設定するなどして、具体化に向けた検討を継続した。 ・国際文化学科において、日本語教員養成プログラム(案)を策定し、28年度からの履修に向けた準備を開始した。 ・上記のとおり、年度計画をおおむね順調に実施した。
14 -2 ★	また、他学部履修等を促進するための効果的な仕組みを導入する。	■ 総合教育センターにおいて、全学共通教育科目区分の中に設けられた自由選択科目枠の対象となる科目(一般社団法人教育ネットワーク中国提供単位互換科目、学部開放科目)を明示し、当該科目の履修を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・自由選択科目枠の対象となる科目を明示し、それらの積極的な履修を促した。単位互換科目については、他大学からの履修者19人、本学学生の他大学提供科目の履修者は5人であった。中国新聞社寄附講座「地域情報発信論」は90人を超える学生の受講があつたほか、他大学からの履修者は9人であった。 ・以上のとおり、年度計画に掲げた各取組を実施していることから、年度計画をおおむね順調に実施しているレベルと判断した。

No.	中期計画	平成27年度 年度計画	法人の自己評価
			年度計画の進捗状況等
15	〔学部学科の再編に係る検討〕 グローバル化が進む企業や地域社会の課題に主体的に取り組み、住民の健康の増進や生命・食料・環境に関わる分野の専門知識や技術を修得させ、高度の専門性と幅広い知識を活用して問題解決に導く実践的な能力を有する人材を、適切かつ効果的に育成するとともに、教育面での本学の特色を伸長するため、県内他大学との連携等に係る動向を視野に入れながら、学部学科の再編について検討する。	■ グローバル化や社会情勢の変化、他大学における大学改革の動向等を踏まえ、本学における学部・学科の再編等、今後のあり方について検討する。	・広島県が検討を進めている高度人材育成方針案の具体化を受け、本学の各学部・学科等を対象にSWOT分析や将来像の具体化等に関する調査を実施するとともに、学長等によるヒアリング・意見交換を行った。 ・上記のとおり、年度計画を順調に実施した。
16	〔修士・博士課程の再編〕 学部学科の再編の動向を視野に入れながら、優れた研究者養成機能の強化、地域産業及び地域社会を支える高度専門職業人の育成を図るために、大学院総合学術研究科の修士・博士課程の再編について検討する。	■ MBA の開設に向けた諸準備を、MBA 設置準備委員会及び同設置準備室が中心になって具体的に進める。 ■ 経営情報学専攻の改革について、改革案の具体化を図るとともに、総合学術研究科の修士・博士課程のあり方について引き続き検討を行う。	・MBA の開設に向けた諸準備を、MBA 設置準備委員会及び同設置準備室が中心になって具体的に進め、教育課程の編成、教員組織の編制を行うとともに、施設(教室や教員研究室等)の整備を行った。 ・平成 28 年度入学生から経営情報学専攻を情報マネジメント専攻に名称変更し、募集人数を 20 人から 10 人とした。この改革の過程において、文部科学省からの指導を受け、専攻における教育内容を、情報を中軸に据えた経営情報に改編した。 ・上記のとおり、年度計画を順調に実施した。
1-2 意欲ある学生の確保			
17	〔アドミッション・ポリシーの明確化と発信〕 アドミッション・ポリシーについて、ディプロマ・ポリシーとの整合性の観点から点検・見直しを行い、受入れる学生像を明確にし、学内外に積極的に周知する。	■ 各学部や研究科において、各学部・学科等の強みを生かした教育内容に沿って、アドミッション・ポリシーの点検・見直しを行う。 ■ 各学部・学科のウェブ・サイトや入試広報用の冊子を活用した広報に加えて、高校訪問、公開授業、オープンキャンパス、高大連携講座等の機会を活用し、アドミッション・ポリシー等の周知を効果的に行う。 ■ 小項目 No.2の再掲	・各学部や大学院総合学術研究科において、各学部・学科等のアドミッション・ポリシーの点検と見直しを行った。 ・各学部・学科のウェブ・サイトや入試広報用の冊子を活用した広報に加えて、高校訪問(人間文化学部1校、経営情報学部 15 校、生命環境学部 141 校、保健福祉学部 54 校)、公開授業(119 回)、オープンキャンパス、高大連携講座(16 講座)、出前講義(60 回)等の機会を活用し、アドミッション・ポリシー等の周知を図った。 ・小項目 No.2に記載のとおり実施した。 ・上記のとおり、年度計画を順調に実施した。
18-1	〔入学者選抜方法の改善〕 アドミッション・ポリシー及び志願状況に基づき、入学後の成績調査等の状況を踏まえ、必要に応じて、入試科目や選抜区分別の募集定員の見直しなど、入学者選抜方法の改善を行う。	■ 全学及び各学部・学科において、平成 27 年度入試の結果を分析し、必要に応じて入学者選抜方法の見直しを行う。	・健康科学科において、社会人特別選抜の導入及び選抜方法の概要を決定した。また、平成 28 年度入試(推薦)に係る大学入試センター試験利用科目の変更を行った。 ・平成 28 年度の経営情報学科一般選抜(前期日程・後期日程)において、配点を変更した。 ・同年度の人間福祉学科一般選抜(前期日程・後期日程)において、志願者に志望理由を整理した上で受験を促すため、平成 28 年度入試から、出願書類に「志望理由書」を加えることとした。 ・上記のとおり、年度計画を順調に実施した。

No.	中期計画	平成27年度 年度計画	法人の自己評価
			年度計画の進捗状況等
18 -2	また、学生収容定員の適正な規模について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 全学入試委員会議において、全学的な視野から学生定員の適正規模について検討する。 ■ 経営情報学専攻の改革案に基づいて、同専攻に係る入学定員を平成28年度入学者選抜から10人とする。 ■ 平成28年4月開設予定のMBAについて、入学定員を25人とし、設置認可を受けて学生募集並びに入学者の選抜試験を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全学入試委員会議において、全学的な視野から学生定員の適正規模について検討した。 ・平成28年度総合学術研究科情報マネジメント専攻の入試を行い、入学定員10人に対し12人を合格とした。 ・MBAの設置認可を受けて学生募集(第1次及び第2次)並びに入学者選抜試験を実施し、入学定員25人に対し30人を合格とした。 ・上記のとおり、年度計画を順調に実施した。
19	<p>〔戦略的な広報による優秀な学生の確保〕</p> <p>優秀な学生を確保するため、オープンキャンパスや高校訪問・高大連携事業等による高校生への広報活動を積極的に行うとともに、受験生の志望動機等の分析に基づいた戦略的な広報活動を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 本学の広報活動に関する課題の抽出や分析結果に基づいて、大学の知名度を更に向上させるため、大学説明会やオープンキャンパス、ホームページの充実を図るなど、あらゆる機会を通じた情報発信・提供を行う。 ■ 総合教育センターと地域連携センターが連携し、高大連携公開講座(一般社団法人教育ネットワーク中国との共催)の内容と講師の多様化を図る。また、出前講義も含めて、高校訪問を積極的に実施する。 ■ 総合教育センターが各学部・学科と連携し、高校生への広報資料の一つとして「県立広島大学卒業論文題目・要旨集(平成26年度)」をとりまとめる。 ■ 総合教育センターを中心に行う新入生の志望動機等の分析結果に基づいて、広報室において、効果的な広報活動を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本学の広報活動に対する分析結果(費用対効果等)に基づき、新聞広告や交通広告等の活用から本学ウェブ・サイトやソーシャル・ネットワーク・サービス(SNS)を活用した情報発信へ可能な限り移行した。 ・学生募集に係る情報発信ツールの1つとして、新たに「LINE」公式アカウントを開設し、その活用に努めた。 ・大学説明会、オープンキャンパス、「県大へ行こう」などについて、戦略的な広報の観点から実施方法の見直しを行った。 参加者数 :大学説明会:723人(26年度719人、25年度510人) オープンキャンパス:4,025人(26年度4,062人、25年度3,874人) ホームページの総ページビュー数:4,433,596(26年度4,220,595、25年度3,929,472) ・総合教育センター、地域連携センター及び各学部が連携し、高大連携公開講座の充実に努めた。(16講座に370人が受講) 出前講義(60回)、高校訪問(人間文化学部1校、経営情報学部15校、生命環境学部141校、保健福祉学部54校)、公開授業(119回)(再掲No.17) ・総合教育センターと各学部・学科が連携し、高校生への広報資料の一つとして「県立広島大学卒業論文題目・要旨集(平成26年度)」をとりまとめた。 ・新入生意識調査の集計結果に基づいて、志望動機等の分析を行った。 ・上記のとおり、年度計画を順調に実施した。
20	<p>〔社会人の受け入れ促進〕</p> <p>各学部及び研究科の各専攻は、社会人特別選抜入試や科目等履修生・聴講生の受け入れなど、それぞれの受け入れ方針に沿った社会人の受け入れを積極的に行い、社会人教育の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 社会人特別選抜入試や科目等履修生・聴講生の受け入れなど、社会人の受け入れを引き続き実施する。 ■ 健康科学科において、社会人特別選抜入試の導入に向けて、大学への円滑な適応を考慮した出願要件や選抜方法のあり方について、その具体化を図る。 ■ 人間文化学専攻において、「社会人学生の受け入れ環境の改善に資する方策(申し合わせ)」に基づいて、社会人学生の受け入れを積極的に推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度入学者のうち、社会人特別選抜による入学者数は学部4人、大学院18人であった。また、科目等履修生5人、聴講生28人(ともに学部のみ)を受け入れた。 ・平成28年度入学者選抜試験(社会人特別選抜)においては、学部2人、総合学術研究科20人、経営管理研究科30人の社会人が合格した。 ・小項目No.18-1に記載のとおり実施した。 ・人間文化学専攻において秋季募集を行った。(入学者数1人)

No.	中期計画	平成27年度 年度計画	法人の自己評価
			年度計画の進捗状況等
		<ul style="list-style-type: none"> ■ 各専攻において、長期履修学生制度を適切に運用し、社会人教育の充実を図る。 ■ 総合教育センターを中心として、他大学における履修証明制度の導入状況について情報収集し、各学部や地域連携センターと連携して本学での導入を検討する。 ■ 総合教育センターにおいて社会人特別選抜により入学した在学生の状況を調査し、制度上の課題を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合学術研究科において長期履修制度を運用し、社会人の大学院生 10 人(人間文化学専攻2人、保健福祉学専攻8人)が活用した。 ・予定していた情報収集や検討を行っていない。 ・予定していた調査を実施していない。 ・保健福祉学部において、チーターが個別面談を実施し、修学上の課題の有無を調査した。 ・以上のとおり、社会人特別選抜の拡大など社会人の受け入れ促進に資する取組が着実に進展している一方、年度計画の一部の取組で未実施のものがあることから、全体的・総合的な評価としては、順調に実施しているレベルに達していない、と判断した。
21 41 ★ ◆	<p>〔留学生の確保と教育・支援〕</p> <p>求める留学生像を明確にし、留学生受け入れ計画を策定するとともに、海外向け広報活動の充実、並びに国際交流協定締結校や本学への留学経験者等への継続的な情報発信を行うことにより、より多くの優秀な留学生を確保し、適切な教育及び支援を行う。</p> <p>〔数値目標:留学生受入数…120人(平成30年度)〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 入学金・授業料に関する全学的な課題の一つとして、経済的支援を考慮すべき留学生の負担軽減策に関する検討を行う。 ■ 生命システム科学専攻において、イングリッシュトラックによる留学生の選抜・受入を行う。 ■ 優秀な留学生の確保に資するため、国際交流センターにおいて奨学金制度の見直しを継続し、その充実を図る。 ■ 本学への留学を希望する学生及び海外の大学へ留学を希望する学生に対し有益な情報を提供するために、ホームページの充実を図る。 ■ 国際交流センターにおいて、海外涉外担当教職員による海外の大学等における広報活動を実施する。また、各学部と連携し、海外協定締結校の拡大及び協定に基づく交流事業の進展に取り組む。 ■ 国際交流センターにおいて、留学生の受け入れ支援事業として「外国人留学生ガイドブック」の配付、滞在に係る諸手続き(在留資格更新手続き・奨学金応募)の支援を行う。 ■ 日本語教員による習熟度に応じた日本語教育システムを構築し実施する。 ■ 留学生宿舎の整備に向けた検討を行う。 <p>〔数値目標:留学生受入数…90人〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学における留学生受け入れ体制の整備について、入学金・授業料の課題を含めて戦略・運営会議等で意見交換を行った。 ・生命システム科学専攻において、イングリッシュトラックによる留学生の選抜を行った。(応募者1人) ・情報マネジメント専攻において、秋入学のイングリッシュトラックの導入と同選抜区分による平成28年度入学者選抜の実施を決定した。 ・イングリッシュトラックによる次年度入学者の確保に向けて、入学金の減額と納入時期の変更を決定した。 ・留学生(受け入れ・派遣)の確保・拡大に向けて、より詳細な留学生支援情報や学内イベント実施状況など、関係情報の発信の充実に努めた。また、28年度前期末までに更に充実する方針を決定し、更新に向けた準備を開始した。 ・タイ王国で開催された留学フェア「広島県海外共同リクルーティング」並びに「広島県大学提案型モデルプロジェクト支援事業」によりマレーシア帝京日本語学院(ケアラルンプール)主催の学校説明会に参加し、本学に関する広報活動(大学紹介、留学相談)などを実施し、生命環境学部への受験者の確保につなげた。 ・ランガラ大学(インドネシア)と海外学術交流協定を締結した。 ・留学生対象のオリエンテーションにおいて、外国人留学生ガイドブックを配布し活用を促すとともに、滞在に係る支援をきめ細かに実施した。 ・日本語のプレースメントテストを留学生(後期入学者)に対して実施し、その結果に基づいて日本語や専門の授業の受講に関するアドバイスを行った。 ・広島キャンパスについては、広島県が文部科学省から受託した「住環境・就職支援等留学生の受け入れ環境充実事業」に参加し、留学生向けの住宅保証サービスの比較検討、並びに広島市内における空室状況の調査や不動産業者との協議を行った。その結果、宿舎として活用できる物件数が少なく、留学生宿舎の確保には至らなかった。 <p>〔留学生受入数…89人〕(平成26年度68人、25年度59人)</p> <p>・以上のとおり、イングリッシュトラックによる入学者の確保が実現していないものの、「グローバル化推進プロジェクト事業」や年度計画に掲</p>

No.	中期計画	平成27年度 年度計画	法人の自己評価
			年度計画の進捗状況等
22 ◆	[定員充足率の改善] 定員充足率※に課題を有する研究科の専攻にあっては、教育内容の充実、進学者の増加策、積極的な入試広報などに総合的に取り組み、定員充足率の改善を目指す。併せて、取組の成果を検証し、改善策を検討する。 〔数値目標：研究科全体の定員充足率…100%（各年度）〕	<ul style="list-style-type: none"> ■ 生命システム科学専攻において、秋季募集（イングリッシュトラック）を実施し、学生の確保に努める。 ■ 各専攻においてホームページや広報資料の充実に取り組むとともに、進学説明会の開催や他大学等への広報活動を実施する。 ■ 各専攻において、定員充足率の改善に資する教育・研究情報の発信の拡大等を図る。 〔数値目標：研究科全体の定員充足率…100%〕 	<p>げた多様な取組を着実に実施していることから、総合的にみて年度計画を順調に実施しているレベルと判断した。</p> <p>参考：平成27年度「学生意識調査」集計結果（4年生、回答者総数：443人）によると、「本学は国際化への対応について、積極的であると思いますか」の設問に対して、肯定的な回答（積極的・やや積極的）の割合は46.0%であった。（平成26年度44.5%，25年度34.5%，24年度29.6%）</p> <p>・イングリッシュトラックを含む学生募集を行い、研究科全体の定員充足率（平成28年6月末現在）は数値目標を上回る104%（入学者78人／定員75人）を達成した。（平成28年度秋入学に向けて実施するイングリッシュトラックの募集人員5人を除いて算出した充足率は111%）</p> <p>・情報マネジメント専攻において、秋入学のイングリッシュトラックの導入と当該選抜区分による平成28年度入学者選抜の実施を決定した。（再掲No.21）</p> <p>・イングリッシュトラックによる次年度入学者の確保に向けて、入学金の減額と納入時期の変更を決定した。（再掲No.21）</p> <p>（参考）平成27年度77.5%，26年度80.0%，25年度83.5%，24年度92.9%</p> <p>・各専攻において、ウェブ・サイトや広報の充実を図るとともに、進学説明会等の広報活動を実施した。また、ウェブ上の研究者情報の更新を随時行った。</p> <p>・以上のとおり、広報活動の充実等に取り組み、定員充足率の改善、数値目標の達成につなげていることから、年度計画を上回るレベルと判断した。</p>

2 学士課程教育に関する取組

（中期目標）

（1）全学共通教育の充実

グローバル化が進む社会経済環境の中において、主体的に考え、変化に柔軟に対応できる思考力の基礎となる汎用的能力や、チームで働く力など社会人基礎力を身につけ、外国語の実践的な運用能力やコミュニケーション力を備え、的確な判断をするための幅広い 教養を持つ人材を育成するため、全学共通教育の充実と推進体制の強化を図る。

（2）専門教育の充実

企業や地域社会の課題に主体的に取り組み、解決に導くことができる高度で専門的な知識、技術及び実践的な能力を養うため、教育課程の体系化や学部学科の枠組みを越えた複線型履修を可能とする教育課程の整備などに取り組み、専門教育の充実を図る。

また、グローバル化が進む中で、専門的な知識や技術を積極的に吸収・発信できる能力を養成するため、一部の専門課程等においては、外国語による専門科目の提供を行う。

さらに、学生に社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度を身につけさせ、社会人・職業人へ円滑に移行することができるよう、産学官連携による実践的なキャリア教育を実施する。

2-1 卒業時に保証する能力水準の具体化とその確保

23 ★	〔卒業時に保証する能力水準の具体化とその確保〕 学士課程教育の学修成果として、基礎学力や専門知識とともに、現代社会や次代を生き抜く基礎となるコミュニケーション力やプレゼンテーション力、問題発見・解決力、論理的思考力、異文化理解・活用力などを重視し、全学共通教育や専門教育の充実に総合的・組織的に取り組み、本学在学中に専門分野にかかわらず全ての学生に保証する（修得させる）力を「県立広島大学スタンダード」＜仮称	<ul style="list-style-type: none"> ■ 教育改革推進委員会と総合教育センターの連携、主導のもと、卒業時に専門分野にかかわらずすべての学生に保証する（修得させる）力について、その具体化に取り組む。 ■ 国際文化学科において、全学共通教育科目の履修動向を見極めながら、学科新カリキュラムの運用において、適宜科目の改廃を検討するとともに、「卒業論文」作成に向けた指導の強化を図る。 ■ 健康科学科において、管理栄養士・栄養教諭養成課程に対するプログラム評価を実施し、学生が修得した力の把握に努めるとともに、検証結果を教育課程の改善につなげる。 	<p>・小項目No.2に記載のとおり実施した。</p> <p>・国際文化学科において、新しい全学共通教育科目の履修動向を確認し、専門科目の一部の配当年次を変更した。また、「卒業論文」指導体制の強化を図るため、学科新カリキュラムに係る履修モデルを策定するとともに、卒論発表会の実施に向けた具体的な検討を開始した。</p> <p>・小項目No.6に記載のとおり実施した。</p> <p>・また、総合演習（3年次生：36人履修）において、糖尿病食、腎臓病食の各2日間の経験後、腎臓病の患者さん（4人）と担当管理栄養士から食生活の実際を学んだ。</p>
---------	---	--	--

No.	中期計画	平成27年度 年度計画	法人の自己評価
			年度計画の進捗状況等
	>と定義し、その具体化と確保(修得)を図る。(関係項目 24~30, 33, 34)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 経営情報学部において、学生の課題発見・解決力、論理的思考力、コミュニケーション・スキル等の修得、並びにアクティブ・ラーニングの拡大の観点から、教育プログラムの充実を図る。 ■ 学部共通の「フィールド科学」及び環境科学科において、卒業論文に係る中間発表会を3年次の段階で設定し、プレゼンテーション力の向上等に取り組む。 ■ 生命環境学部において、模擬授業や高大連携事業、並びに初年次教育科目等に学生の積極的な参加を促すため、学生による発表の機会を設ける。 ■ 保健福祉学部において高等教育推進部門学部会議が中心となって、平成 24 年度に開始した新カリキュラムの成果を、臨地実習での社会的・専門的能力、NPO 法人等との地域連携活動の面から多面的に評価し、検証する。 ■ 総合教育センターと各学部において、ディプロマ・ポリシーの見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営情報学部の「プロジェクト研究」「情報システム実験」「情報技術基礎論」「意思決定論」「応用情報システム開発論」等の専門科目において、実践活動を通じて、学生の課題発見・解決力等の修得を図った。 ・生命環境学部において、学部共通の「フィールド科学」や卒業論文に係る中間発表会等を通じ、プレゼンテーション力の向上に取り組んだ。また、高等学校と締結した協定の下で、学生を高校の「総合学習」の講師等で派遣した。 ・保健福祉学部において、実習状況の把握、臨地実習報告書の担当教員による確認、臨地実習指導者との協議等を通じて、個々の学生の学修成果の検証に努めた。 ・看護学科とコミュニケーション障害学科において、コミュニケーション振り返りシートを継続的に利用して学生のコミュニケーション能力の向上を確認した。 ・小項目 No.2に記載のとおり実施した。 ・以上のとおり、年度計画に掲げた各取組を実施していることから、年度計画をおおむね順調に実施しているレベルと判断した。

2-2 全学共通教育の充実

24 ★ ◆	〔英語力の全学的な養成〕 グローバル化への対応の基礎として、英語力に応じた習熟度別クラス編成と少人数教育、eラーニングシステム※の活用促進 TOEIC スコアなどの単位認定への活用などを通して、英語力の全学的な向上に努める。 〔数値目標: 2年次修了時までに TOEIC450 点以上の到達者の割合… 90%以上(平成 30 年度)〕	<ul style="list-style-type: none"> ■ 総合教育センターと各学部等が連携し、習熟度別クラス編成と少人数教育、eラーニングシステムの活用促進、ラーニングコモンズを活用した英語学修支援等を通して、英語力の全学的な向上に努める。また、平成 26 年度の TOEIC 受検者に対して継続受検を促し、得点向上に資する指導を行う。 ■ 総合教育センターにおいて受検者増を図るために具体的な方策を検討し、導入する。 〔数値目標: TOEIC 受検者のうち 450 点以上の到達者の割合…35%以上〕 	<ul style="list-style-type: none"> ・e ラーニングシステム、Moodle のサーバーを整備・運用し、学生の利用に供した。 ・全学の TOEIC 受検者数は延べ 872 人で、うち 450 点取得者数は延べ 424 人(48.6%)であった。 ・TOEIC 受検促進のための受検料補助を重点事業として実施した。同時に受検結果を成績認定の一部に取り込み、英語能力の向上に努めた。受検者数は 7 月実施分 506 人、1 月実施分 366 人で、スコアに係る数値目標をおおむね達成した。 ・以上のとおり、年度計画に掲げた各取組を実施し、併せて数値目標を達成していることから、年度計画を順調に実施しているレベルと判断した。
25	〔地域社会で活躍できる実践力等の育成〕 豊かな教養に支えられた洞察力を持ち、主体的に考え、行動し、地域社会で活躍できる実践力を育成するため、専門教育を支える幅広い基礎となる「教養科目」、学部学科の枠組みを越えて地域に関する理解を深める。	<ul style="list-style-type: none"> ■ AP の取組の一環として、フィールドワークやキャンパスを越えた合同学修の取組を支援する制度の整備を進め、その活用を促すとともに、アクティブ・ラーニングの実践に資する研修会を総合教育センターとの連携により企画・実施するほか、学部の特性に合わせた研修の実施を支援することにより、教員の教育力の向上に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・AP 事業の一環として、行動型学修や 3 キャンパス合同学修に係る取組を支援する目的で策定した経費助成制度の一部を改定し、その運用を開始した。 ・アクティブ・ラーニングの具体的方法を学ぶ全学 FD 研修会を開催(FDer 養成講座として 3 回、教育ネットワーク中国との共催 1 回など)するとともに、学科等の特性や課題に応じて企画された FD 活動を支援した。(助成事業 4 件)これらの取組を通じて、個々の教員のレベルと組織レベルの双方において教育力の向上を図った。

No.	中期計画	平成27年度 年度計画	法人の自己評価
			年度計画の進捗状況等
	「地域科目」、高度な情報・コミュニケーション能力を養成する「リテラシー科目」などを一層充実するとともに、学生個人に応じた到達目標の明示や、アクティブ・ラーニング※の積極的な導入を図る。	<p>■ 全学共通教育の新プログラムにおいて、地域の理解、地域情報発信論、ボランティア活動、留学生と学ぶ広島など、「広島と世界」科目群を中心にアクティブ・ラーニングを展開し、コミュニケーション力や課題解決力等、実践力の育成を図る。</p>	<p>・全学共通教育のうち「広島と世界」科目群に行動型・参加型学修を取り入れ、コミュニケーション力や課題解決力、プレゼンテーション能力などの実践力の育成を図った。</p> <p>・以上のとおり、年度計画をおおむね順調に実施した。</p>
26 ★ ◆	<p>〔国家資格取得のための実習や地域活動を通じた学生の社会的自立の支援〕</p> <p>国家資格取得のための実習、地域社会における学生の実践活動(ボランティア、地域課題解決に係る調査や提案等)の単位化などにより、地域活動に必要とされる資質や素養、主体性や責任感などの育成を支援する。 〔数値目標:学外実習・学外実践等科目※履修率…95% (平成30年度)〕 (各学部・学科)</p>	<p>■ 健康科学科及び保健福祉学部において、実習施設との連携を深め実習内容の充実を図る。 〔関係6学科の数値目標:学外臨地実習履修率100%〕</p> <p>■ 各学部・学科において、学生の学内・学外での実践活動(地域の行事やイベントを支援するボランティア、地域課題解決に係る調査や提案等)への参加を促進する。</p> <p>■ 国際文化学科において、「インターンシップ」の履修や免許・資格の取得を促進する。</p> <p>■ 経営情報学部において、地域における実践的な活動を含む専門科目をフィールドスタディ実践科目と位置づけ、その履修の拡大により教育プログラムの充実を図る。併せて、地域活動を通じて、キャンパス間の学生交流を促進する。</p> <p>■ 生命環境学部において、「インターンシップ」や「教育実習」のほか、専門教育科目の「フィールド科学実習」「食品資源フィールド科学実習」「資源科学演習」を学外実習・学外実践科目と位置づけ、これら科目の履修を促進する。 〔その他各学部・学科の数値目標:学外実習・学外実践等科目履修率…60%〕</p>	<p>・健康科学科において、「実習報告会資料」の実習先(病院)への送付、同病院管理栄養士との情報交換会の実施などにより実習施設との連携の強化を図った。 〔学外実習・学外実践等科目履修率…100%〕</p> <p>・保健福祉学部において、学生の自立性と主体性を育む教育手法(模擬患者演習、プレイヤックシアター、倫理セミナー等)を学科専門科目の目標に合わせて活用した。 〔学外実習・学外実践等科目履修率…100%〕</p> <p>・健康科学科において、広島市南区保健センターや地域包括支援センター等と連携し、高齢者の食支援や親子を対象とした食育2講座に学生(6人、28人)がそれぞれ参加し、プレゼンテーション力や多様な世代の方々とのコミュニケーション力の向上を図った。</p> <p>・経営情報学部において、広島県が募集する観光表彰制度「観光地いろしま！おもてなしアワード」のサポート活動を担う「おもてなし研究部」に学生8人が3か月にわたり参加し、地域のおもてなしレベルの向上に資する調査を行った。</p> <p>・生命環境学部において、庄原特別支援学校との協働により、近隣公園の環境整備に取り組んだ。(5回、延べ16人)</p> <p>・理学療法学科において、世羅西ノルディックウォーキング、トライアスロン競技大会など地域のイベントへの学生参加を促し、活動を支援した。</p> <p>・人間福祉学科において、精神保健福祉現場実習指導の一環として地域活動(こころネットみはらまつり)に2年次生34人が参加した。</p> <p>・国際文化学科において、教職を目指す学生のために、「教員採用試験合格者講話会」「教職課程進路講話会」「教員採用試験対策重点ポイント解説&相談会」(2回)等を開催した。 〔学外実習・学外実践等科目履修率…国際文化学科 72.6%〕</p> <p>・経営情報学科において、2・3年次生の授業の中で高度の情報処理技術に触れる機会として、県内の企業・工場見学を実施した。また、地域戦略協働プロジェクトの「地域力診断のための指標づくり」に、経営情報学科3・4年次生が参加した。</p> <p>・経営現場への学生の関心・理解の向上を目的とし、経営学科2年次生が、授業の中で地域ブランド戦略についての調査を実施した。</p> <p>・広島キャンパスで開催された「海洋観光大学教育旅行研究大会」に、3キャンパスの学生に参加を呼びかけ、経営学科の学生チームが審査員特別賞を受賞した。 〔学外実習・学外実践等科目履修率…経営学科 69.1%，経営情報学科 67.4%〕</p> <p>・生命環境学部において、「フィールド科学実習」「食品資源フィールド科学演習(中四国・国公立9大学合同)」「資源科学演習」等を学外実習・学外実践科目と位置づけ、これら科目の履修を促進した。(例示した3科目の履修者数は各々106人、4人15人、他にインターンシップ9人、教育実習14人) 〔学外実習・学外実践等科目履修率…生命科学科 74.3%，環境科学科 59.2%〕</p> <p>・以上のとおり、年度計画に掲げた各取組を実施し健康科学科及び保健福祉学部においては数値目標(100%)を達成し、その他の5学科中4学科においても当該年度の数値目標を達成していることから、年度計画をおおむね順調に実施しているレベルと判断した。</p>
27	〔初年次教育・キャリア科目の充実〕 他者とともに豊かな社会づくりに貢献できる人材を育成するため、学生の大学への適応支援から就業力養成	<p>■ 円滑な高大接続に資するために、推薦入学合格者に対し大学入学前教育(経営情報学部)を継続するとともに、正課外で理科の補習(生命環境学部)を行う。</p>	<p>・経営情報学部において、推薦入試合格者に対し入学前教育(数学)を実施した。(4回、受講者数30人)</p> <p>・生命環境学部において、数学、物理、生物等で正課外の補習を行った。(物理30回、生物・数学各15回、受講者数約180人)</p>

No.	中期計画	平成27年度 年度計画	法人の自己評価
			年度計画の進捗状況等
	までの、大学や社会への円滑な移行を支援する初年次教育科目やキャリア科目(就業力育成プレミア科目※を含む。)の充実を図る。	<p>■ 「大学基礎セミナー」において、キャリア形成支援に関する講義を各学科で1コマ実施し、キャリア・ポートフォリオ・ブックの活用促進と「キャリアデベロップメント」への展開を図る。</p> <p>■ 各年次の学生を対象とするキャリアガイダンスを実施する。</p> <p>■ 健康科学科において、授業(総合演習等)の中で多様な職場で活躍している管理栄養士を講師として招聘するほか、食品関連企業の訪問(初年次対象)、業界・企業研究(講師:本学卒業生)並びに就活シンポジウム(講師:採用内定者)を開催し、実践的なキャリア教育を推進する。</p>	<p>・総合教育センターが主導して、「大学基礎セミナー」において、キャリアガイダンスを学科又は学部単位で1コマ実施した。(健康科学科、経営学科、生命環境学部、保健福祉学部)</p> <p>・総合教育センターにおいて、キャリア・ポートフォリオ・ブックを在学生(1~3年次生)に配布し、学生向けガイダンスを3キャンパスで実施した。(参加者 1,305 人)教員に対しては、各学部教授会で利用方法について説明し、28 年度年度初めのオリエンテーションや成績交付時の利用を依頼した。</p> <p>・健康科学科において、授業(総合演習等)の中で多様な職場で活躍している9人の管理栄養士を講師として招聘したほか、食品関連企業の訪問(初年次対象)、業界・企業研究(講師:本学卒業生3人)並びに就活シンポジウム(講師:採用内定者8人)を開催し、実践的なキャリア教育を推進した。</p> <p>・以上のとおり、年度計画をおおむね順調に実施した。</p>
28	[卒業要件に係る必要単位数の見直し] 専門領域にかかわらず「学士」に求められる能力の多様化への対応として、専門教育の充実とのバランスを取りながら、卒業要件に係る全学共通教育科目区分での必要単位数の見直しを図る。	<p>■ 新たな全学共通教育の学生の履修状況や、その成果等を分析・検証し、必要に応じて見直しを検討する。</p> <p>■ 全学共通教育科目に係る新たな卒業要件単位数について、平成 27 年度入学生からの運用を開始する。</p>	<p>・小項目 No.13 に記載のとおり実施した。</p> <p>・全学共通教育科目に係る新たな科目区分・自由選択枠・卒業要件単位数について説明し、平成 27 年度入学生からの運用を開始した。</p> <p>・以上のとおり、年度計画をおおむね順調に実施した。</p>
2-3 専門教育の充実			
29 ◆	[一貫した学士課程教育の推進] 各学部は、総合教育センターとの連携の下、策定されたカリキュラム・ポリシーに基づき、初年次から卒業年次にかけての効果的な教育を実施する。 [数値目標:標準修業年限内の卒業率…90%(各年度)] [数値目標:標準修業年限の 1.5 倍以内の卒業率…95%(同上)] [数値目標:卒業時の総合的満足度…85%(同上)] (何れも各学部・学科)[数値目標:管理栄養士国家試験の合格率…95%(各年度)] [数値目標:看護師・保健師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の各国家試験の合格率…100%(各年	<p>■ 各学部はカリキュラム・ポリシーに基づき、総合教育センターとの連携のもと、初年次から卒業年次にかけての効果的な教育を実施する。 [数値目標:標準修業年限内の卒業率…90%] [数値目標:標準修業年限の1.5倍以内の卒業率…95%] [数値目標:卒業時の総合的満足度…85%] (何れも各学部・学科)</p> <p>■ 国際文化学科において、専門科目の論・基礎演習・演習の段階的な学修等に関する履修指導を強化し、学生の履修状況を継続的に把握するとともに、アンケート調査等により学科新カリキュラムの検証を開始する。</p>	<p>・各学部・学科のカリキュラム・ポリシーに基づき、総合教育センターと連携して、初年次から卒業年次までの効果的な教育を実施した。 〔平成 27 年度実績:標準修業年限内の卒業率…90.2%, 標準修業年限の 1.5 倍以内の卒業率…95.1%, 卒業時の総合的満足度…79.3%〕</p> <p>・国際文化学科において、論・基礎演習・演習の段階的な学修について、年度始めのオリエンテーションで1~3年次生に周知し、チーフターによる個別指導を行った。また、新カリキュラムの具体的な履修方法を、9つのモデルに集約し、平成 27 年度入学生に周知した。26 年度入学生に対しては、学科専門科目の核をなす「論」の内容や関連する他の科目について、各教員による説明を行った。(再掲 No.4)</p>

No.	中期計画	平成27年度 年度計画	法人の自己評価
			年度計画の進捗状況等
	<p>度])</p> <p>[数値目標:社会福祉士国家試験の合格率…90%(各年度)]</p> <p>[数値目標:精神保健福祉士国家試験の合格率…95%(各年度)]</p>	<p>■ 健康科学科において、引き続き、教育課程の点検・評価・改善を行うとともに、高い国家試験合格率を維持するための対策講座や模擬試験をきめ細かに実施する。</p> <p>[数値目標:管理栄養士国家試験の合格率…95%]</p> <p>■ 経営情報学部において、カリキュラム・ポリシーに基づき履修指導を強化するとともに、演習や実験に係る授業内容の充実を図り、卒業論文指導を強化する。</p> <p>■ 生命環境学部において、初年次から卒業年次にかけての教育課程の実践と成果をセメスターごとに精査・点検する。</p> <p>■ 保健福祉学部において、学部長や学科長等が中心となって、国家試験合格率を最高水準に維持するための指導を行う。</p> <p>[数値目標:看護師・保健師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の各国家試験の合格率…100%]</p> <p>[数値目標:社会福祉士国家試験の合格率…90%]</p> <p>[数値目標:精神保健福祉士国家試験の合格率…95%]</p>	<p>・健康科学科において、教育課程の点検・評価・改善を行うとともに(No.1に掲載のとおり)、高い国家試験合格率を維持するための対策講座や模擬試験をきめ細かに継続的に実施した。</p> <p>[管理栄養士国家試験の合格率…97.2%(全国合格率85.1%)]</p> <p>・経営情報学部において、大学院生を一部の演習・実験等の科目にTAとして配置し、きめ細かなサポートによる学修効果の向上を図った。また、卒業論文作成にあたり、フィールドワークを積極的に導入するように指導した。さらに、学部と大学院の教育連携を目指し、学士・修士課程5年一貫教育プログラムの導入を決定した。</p> <p>・コース選択制について、年度始めのオリエンテーションや大学基礎セミナーにおいて説明した。また、12月にコース選択に係る説明会を開催するとともに、希望コースの予備調査を実施し、調査結果を学生にフィードバックした。</p> <p>・学生の選択状況は、26・27年度入学生ともに、各コース(応用生命科学・食品資源科学)50%前後で推移し、おおむね学生の希望に沿ったものとなっている。</p> <p>・保健福祉学部において、学部長や学科長等が中心となって、国家試験合格率を高い水準で維持するために模擬試験・事後指導・受験対策講座を実施した。</p> <p>[看護師国家試験合格率…96.8%(全国合格率89.4%)]</p> <p>[保健師国家試験合格率…94.4%(同89.8%)]</p> <p>[理学療法士国家試験合格率…92.6%(同74.1%)]</p> <p>[作業療法士国家試験合格率…96.8%(同87.6%)]</p> <p>[言語聴覚士国家試験合格率…96.4%(同67.6%)]</p> <p>[社会福祉士国家試験合格率…78.6%(同26.2%)]</p> <p>[精神保健福祉士国家試験合格率…100%(同61.6%)]</p> <p>・以上のとおり、年度計画に掲げた各取組を実施し、数値目標に掲げた標準修業年限内の卒業率、各種国家試験合格率等は高水準を維持しており、総合的に年度計画を順調に実施しているレベルと判断した。</p>
30 ★ ◆	<p>「社会的評価を有する審査・試験の積極的な活用による学修成果の検証」</p> <p>「社会的評価を有する外国語運用能力に係る判定試験(TOEIC, TOEFL, 中国語検定, 韓国語検定等)のほか、情報処理・活用力に係る技術者試験、バイオ技術や環境技術に係る試験等を積極的に活用して、学修成果の検証に資する。</p> <p>[数値目標:卒業時までにTOEIC700点以上到達者の割合…30%以上(平成30年度)](国際文化学科)</p> <p>[数値目標:卒業時までに中国語検定2級レベル以上到達者の割合…</p>	<p>■ 各学部・学科において、専門分野に応じた各種資格・検定試験等(外国語、経営・経済系、情報処理技術、バイオ技術、環境技術、環境福祉コーディネーター等)に関する情報を学生に提供するとともに、支援講座の開設等により学生の受検率及び合格率の向上を図る。</p> <p>■ 各学部において合格率等の情報を収集し、学修成果の検証に活用する。</p> <p>[数値目標:卒業時の情報処理技術者試験合格率…60%](経営情報学科)</p> <p>[数値目標:中級バイオ技術者試験合格率…80%](生命環境学部)</p> <p>[数値目標:上級バイオ技術者試験合格率…60%](同上)</p>	<p>・経営学科においては、日本公認会計士協会中国会から講師2人を招き、公認会計士資格説明会を実施した。また、日経テストを受検する学生を対象にゼミ単位で勉強会を実施するなどの支援を行った。なお、日経テスト参加者は計36人であった。</p> <p>・経営情報学科においては、情報処理技術者試験の受験情報などの提供とともに、団体受験の窓口を継続設置した。また、勉強会、直前模試、個別指導を行った。当該試験の合格率等の情報を収集した結果、卒業時までの合格者の割合は36.1%(平成26年度:33.3%)であった。</p> <p>・生命環境学部においては、バイオ技術者試験対策講座を3回行った。その結果、平成27年度バイオ技術者中級合格率は78.5%(受検者数65人)、同上級合格率は55.6%(受検者数9人)であった。</p> <p>・保健福祉学部においては、福祉住環境コーディネーター2級の試験に理学療法学科の20人が合格した。また、資格取得のための助成金申請者が、平成26年度が22人であったのに対し、27年度は48人(上記コーディネーター2級25人、保育士9人等)に増加した。</p>

No.	中期計画	平成27年度 年度計画	法人の自己評価
			年度計画の進捗状況等
	<p>10%以上(平成 30 年度)](同上) [数値目標:卒業時の情報処理技術者試験合格率※…60%(各年度)](経営情報学科) [数値目標:中級バイオ技術者試験合格率※…80%(各年度)](生命環境学部) [数値目標:上級バイオ技術者試験合格率※…60%(各年度)](同上) ※学生の主体的な選択に基づく受験者の合格率。</p>	<p>■ 国際文化学科において、学科共通専門科目「外国語検定Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」による積極的な単位取得を促す。 [数値目標:卒業時までに TOEIC700 点以上到達者の割合…10%以上](国際文化学科) [数値目標:卒業時までに中国語検定2級レベル以上到達者の割合…5%以上](国際文化学科)</p>	<p>・国際文化学科開講科目「外国語検定Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」による単位認定者は、3言語(英語、中国語、韓国語)で合計 37 人であった。また、TOEIC700 点以上到達者は 30 人、中国語検定及び韓国語検定等の受験者は、計 12 人であった。 [卒業時までに TOEIC700 点以上到達者の割合…8.1%] (参考:平成 26 年度 9.1%) [中国語検定2級レベル以上到達者の状況…1人合格(受験者数1人)] (参考:同上 0人)</p> <p>・以上のとおり、年度計画に掲げた各取組が関係学部において着実に実施されている。特に、生命環境学部においては、前年度に比べて中級・上級バイオ技術者試験の受験者・合格者数が何れも増加しており、受験対策講座等の取組の成果と評価できる。一方、国際文化学科における卒業時までに TOEIC700 点以上到達者の割合が前年度に比べて低下していること、併せて経営情報学科における情報処理技術者試験の受験者数や合格者数が前年度実績に比べて減少していることなど、関係各学部での取組がおおむね順調に推移しているとまでは言い難く、総合的な判断として、年度計画を順調に実施しているレベルには達していないと判断した。</p>
31	[専門分野に係る経過選択制の導入] 高校生の進路選択・決定能力の低下、入学後の学部学科とのミスマッチ、学修意欲の低下などの課題に対応するため、併せて、学部学科の特色づくりの一環として、入学後に専門分野を選べる「経過選択制※」の導入とその具体的な方法について検討する。	<p>■ 各学部・学科において入学後の学部・学科とのミスマッチ、学修意欲の低下など、学生が抱える課題に組織的に取り組む。</p> <p>■ 生命環境学部において平成 26 年度入学から導入した、学年進行の過程で専門分野を選べる制度(コース選択制)について、学生への説明を徹底し着実に実施するとともに、学生アンケート等によりその効果の検証を行う。</p> <p>■ 保健福祉学部において指定規則上の制約等を考慮し、制度設計が可能か検討する。</p>	<p>・学生が抱える諸課題に対し、学科教員(関係教員)と学生相談室(カウンセラー)が連携し、「チューターの手引き」を活用しながら、チームによる個別支援を行った。</p> <p>・小項目 No.29 に記載のとおり実施した。</p> <p>・他大学の情報を収集した結果、看護、検査技術、理学療法、作業療法領域において、平成 29 年度一般選抜入試から一括募集を行い、入学後1年半の共通教育の後に、コース選択を行う予定の国立大学の存在が分かった。</p> <p>・以上のとおり、年度計画をおおむね順調に実施した。</p>
32 -1 32 -2	<p>[国際社会や地域社会で活躍できる人材及び専門技術人材の育成] 幅広い視野と国際社会で通用する実践力を持って積極的に行動でき、自ら課題を見出し、その課題を解決する主体性と実践的な力を兼ね備えた、地域社会に貢献できる人材の育成を図る。 また、技術者教育プログラムの検討・導入により、国内外で活躍できる専門技術人材の育成に努める。 さらに、保健・医療・福祉の領域において、高度な専門知識や総合的実践能力を有する人間性豊かな人材の育成を図る。併せて、一部の専門課程等においては、外国語による専門科目の提供などにより、専門的な知識や技術を積極的に吸収し、国内外に向けて効果的に発信できる力の養</p>	<p>■ 平成 27 年度入学生から適用する新たな全学共通教育に継ぎ、各学部・学科における今後の専門教育のあり方を必要に応じて検討し、教育改革推進委員会において全体調整を行う。</p> <p>■ 国際文化学科等において、国際社会や地域社会で活動している方々を講師として招聘し、海外体験発表や講演会を開催する。</p> <p>■ 健康科学科において平成 25 年度入学生から取得可能となった食品衛生管理者及び食品衛生監視員の資格について、関係授業科目に関する履修指導を徹底し、当該資格の取得を促進する。</p> <p>■ 経営情報学部において、「情報活用力診断テスト」や「日経テスト」の受験を促進し、学修成果の可視化と客観化に資する指標として活用する。</p>	<p>・各学部・学科において、今後の専門教育のあり方について、SWOT 分析を行った。</p> <p>・国際文化学科において、学外講師によるオープンセミナー「国際協力」という仕事一開発コンサルタントのキャリア・パス」やデラウェア大学日本語インストラクター招聘による講演会を開催し、その内容をウェブ・サイトに掲載した。</p> <p>・国際交流センターにおいて、国際社会で活動している大使館員等を講師に招き、講演会・セミナーを4回開催した。(各回参加者数:50 ~100 人、開催日:6/25, 7/17, 9/15, 2/11)</p> <p>・健康科学科において、「大学基礎セミナー」の中で食品衛生管理者及び食品衛生監視員の資格取得に向けた履修指導を行った。</p> <p>・経営情報学部において、学部重点事業として、「日経テスト」及び「情報技術活力診断テスト」の受験促進事業を行った。なお、情報活用力診断テスト Rasti の受験者数は(1年次生:経営学科 67 人、経営情報学科 48 人、3, 4年次生:経営学科3人、経営情報学科 18 人)であった。</p>

No.	中期計画	平成27年度 年度計画	法人の自己評価
			年度計画の進捗状況等
	成に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 生命科学科の「生命科学演習」の授業内容を中級・上級バイオ技術者等の資格取得を支援する内容に改編し、平成 27 年度から開講する。 ■ 保健福祉学部において、地域包括ケアシステムの構築に資する教育内容の充実を図る。 ■ 各学部において、国際交流推進事業(学部提案事業)等への学生参加を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当該科目的授業内容を変更し、資格取得を支援する補習形式で実施した(各回約 50 人が受講)。 ・人間福祉学科において、専門科目「精神科リハビリテーション学」「精神保健福祉援助技術各論」等の授業内容に、地域包括ケアに関する最近の動向を含めた。 ・平成 27 年度国際交流推進事業(I 学部交流事業・5件、II 交流発展事業・7件)を実施し、前者(事業区分 I)の4事業の中で計 21 人の学生を派遣した。 ・以上のとおり、年度計画をおおむね順調に実施した。
2-4 キャリア教育の充実			
33	<p>〔産学官連携による実践的なキャリア教育の充実〕 学生の自主性や就業意識を涵養し、学生を社会人・職業人へ円滑に移行させるため、就業力の育成を目指し、国内及び海外インターンシップの活用、キャリア・就業力育成プレミア科目の充実、学生支援型キャリア教育プログラムの再構築を推進するなど、産学官連携による実践的なキャリア教育を行う。(関連項目 27)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 総合教育センターと各学部・学科が連携し、全学共通教育・キャリア科目(「キャリアデベロップメント」「インターンシップ」「キャリアビジョン」等)の履修を促進する。 ■ 文部科学省採択「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」の成果を正課のキャリア科目「キャリアビジョン」に導入し、その充実に努める。 ■ 国際文化学科において、国際社会や地域社会で活動している方々を講師として招聘し、授業の公開により広く学生の意識向上に努めるとともに、自己発見レポートⅡの受検により、学生自身の強みや課題の発見を促す。 ■ 小項目 No.27 の再掲 ■ 国際交流センターと各学部等が連携し、海外インターンシップに係る官民の制度の活用について、関係機関との調整を進める。 ■ 生命環境学部において、地域の多様な人材や資源を活用したフィールド科学教育の充実、インターンシップの活用等により、実践的なキャリア教育を推進する。 ■ 保健福祉学部において、正課内・外で企画する種々の講座等により、実践的なキャリア教育を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合教育センターと各学部・学科が連携し、全学共通教育・キャリア科目(「キャリアデベロップメント」(受講者数 478 人)、「インターンシップ」(受講者数 35 人)、「キャリアビジョン」(受講者数 85 人)等の履修を促進した。 ・キャリア科目「キャリアビジョン」において『グローバルビジネスと商品企画』のプログラムを導入し実施した。また8月には6大学合同合宿事業として『グローバルビジネスと商品企画』を実施した。(参加各大学からそれぞれ3人、合計 18 人が受講) ・小項目 No.32 に記載のとおり実施した。 ・小項目 No.27 に記載のとおり実施した。 ・海外インターンシップに準ずるプログラムとして、国内において英語を使用してインターンシップが可能なプログラム(ユニセフ協会)に、学生2人が参加した。 ・基幹科目「フィールド科学」において、地域の企業や行政等から学外講師7人を招き、地域の課題や取組について幅広く学ぶ機会を1年次生に提供した(履修者数 170 人)。 ・キャリア科目「インターンシップ」を8人(2年次生6人、3年次生2人)が履修し、4つの企業・団体において食品製造・販売等の業務を体験した。 ・庄原特別支援学校との連携事業「ゆるるの森づくり事業」(5回開催)に、教職志望の学生延べ 16 人が参加し、生徒との共同作業や交流を体験した。 ・生命環境学部の学生4人が「平成 27 年度中国・四国地区大学間連携フィールド演習」を履修し、地域の企業・団体等に出向き6次産業化に関する実態調査を行った。 ・生命環境学部において庄原実業高校の生徒5人を受け入れ、授業の受講や研究室での研究活動(前期 10 回)を通して学生との交流の機会を提供した。 ・小項目 No.26 に記載のとおり実施した。 ・以上のとおり、年度計画をおおむね順調に実施した。

No.	中期計画	平成27年度 年度計画	法人の自己評価
			年度計画の進捗状況等
34	〔キャリア・ポートフォリオの活用〕 キャリア・ポートフォリオの活用やきめ細やかな履修指導を行うことによって、学生の自己形成を支援する。	■ キャリア・ポートフォリオ・ブックを配布し、その活用に資するガイダンスを実施する。全学共通教育・キャリア科目「キャリアデベロップメント」において、利用促進を図る。	・総合教育センターにおいて作成したキャリア・ポートフォリオ・ブックを学生に配布し(11月下旬)、学生向けガイダンスを計6回実施した(各キャンパス2回を他キャンパスに遠隔配信)。また、その活用方法に関する教員への説明を12月又は1月の各学部教授会において行い、学年始めの個別面談やキャリア科目「キャリアデベロップメント」での活用に備えた。 ・以上のとおり、年度計画をおおむね順調に実施した。
3 大学院教育等に関する取組			
(中期目標) (1)幅広い視野と応用的実践力を兼ね備えた人材を育成するため、学術研究の高度化と優れた研究者養成機能の強化を進めるとともに、高度で専門的な知識や技術を修得し、社会的に評価される能力を備えた県内産業や地域社会を支える職業人を育成する。 (2)新たな付加価値の創出に向けた地域のイノベーション力の強化に資するため、経営学分野の機能の強化を図り、県内産業を支える中堅・中小企業の経営、地域資源の活用等による多様な創業・新事業展開及び農業や医療等の分野における経営を担う人材を育成するとともに、地域の企業等へのコンサルティングを行うことのできるシンクタンク機能の充実を図る。また、地域の企業等に立脚した経営に関する高度専門職業人の育成のため、経営専門職大学院を設置、運営する。 (3)教員免許制度改革への対応を検討する。			
3-1 大学院教育に係る教育内容の充実			
35 ◆	〔優れた研究者と高度な専門知識や技術を有する職業人の養成〕 各専攻は、策定されたカリキュラム・ポリシーに基づき効果的な教育を行い、広い視野とマネジメント能力、応用実践能力を兼ね備えた、高度な専門知識や技術を有する職業人や優れた研究者を養成するとともに、社会人に対するより高度な学修機会を提供する。 〔数値目標:標準修業年限内の修了率…90%(各年度)〕 〔数値目標:標準修業年限の1.5倍以内の修了率…95%(同上)〕 〔数値目標:修了時の総合的満足度…85%(同上)〕	■ 総合学術研究科において、全学生を対象とするアンケート調査を実施し、総合的な満足度を把握するとともに、満足度を上げる対策を各専攻で講ずる。 ■ 各専攻において、大学院生対象の研究活動支援等の制度の活用を促進し、学生の学会発表及び論文の公表を奨励する。 〔数値目標:標準修業年限内の修了率…90%〕 〔数値目標:標準修業年限の1.5倍以内の修了率…95%〕 〔数値目標:修了時の総合的満足度…85%〕	・総合学術研究科において、大学院生に対するアンケートから学修時間や授業の問題点を把握して、今後の大学院生の学修向上に向けた資料として活用した。 ・各専攻において、大学院生対象の研究活動支援等の制度の活用を促進し(採択件数72件)、学生の学会発表及び論文の公表を奨励した。 ・各専攻における標準修業年限内の修了率は以下のとおり。 〔標準修業年限内の修了率…75.4%(修士課程・博士課程前期), 50.0%(博士課程後期)〕 〔標準修業年限の1.5倍以内の修了率…85.1%(修士課程・博士課程前期), 83.3%(博士課程後期)〕 〔数値目標:修了時の総合的満足度…88.6%〕 ・以上のとおり、年度計画に掲げた取組が行われ、修了時の総合的満足度は目標値を達成している。一方、数値目標に掲げた各専攻における標準修業年限内の修了率等は達成できていないが、総合的に見て、年度計画をおおむね順調に実施しているレベルと判断した。
36 -1 ★	〔経営学分野の機能強化〕 地域のイノベーション力の強化に資する、中堅・中小企業の経営や多様な創業・新事業展開を担う人材、及び農業や医療等の分野における経営人材を養成するための実践的な教育プログラムを編成し実施するとともに、体系的な研究体制の構築を検討する。	■ MBA 設置に向けたプレMBA特別講座を実施し、MBAの学生確保につなげる。	・MBA の入学志願者の確保に向けて、「サテライトキャンパスひろしま」においてMBA ホルダー等による「ビジネスリーダー育成セミナー」(全4回)を実施するとともに、同セミナー終了後に志願者向けの個別相談会を開催した。また、早稲田大学が農林水産省から受託した「農山漁村地域ビジネス創出人材育成プログラム実証実験」に、その実施団体の一つとして本学が応募し、その提案が採択された(全国で3団体)。同採択を受けて、6次産業化に取り組むビジネス人材の育成促進とともに、MBA の農業分野の学生確保や、アグリビジネス人材の育成プログラムへの活用を図るため、フォーラムやワークショップを開催した。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。

No.	中期計画	平成27年度 年度計画	法人の自己評価
			年度計画の進捗状況等
36 -2 ★	こうした取組を通じて、地域の企業等に立脚した経営学の分野における高度専門職業人を育成するため、経営学修士課程(MBA)の設置を検討する。	■ MBA開設に向け、運営体制を整備し学生募集に係る広報(MBA説明会等)を行うとともに、入学者の選抜試験を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・上記の取組(No.36-1)に加え、県内企業(約30社)の訪問を行い、志願者の確保に努めた。その結果、第1次募集・第2次募集を合わせた志願者総数は109人、受験倍率4.4倍に達した。(合格者数30人、合格倍率3.6倍) ・以上のとおり、説明会の開催に加えて県内企業の訪問等を効果的に展開し、予想を上回る志願者総数の確保や高レベルの受験倍率につなげていることから、年度計画を上回るレベルと判断した。
37	[教員免許制度改革への対応] 教員の資質能力の総合的な向上方策に係る教員免許制度の改革の方向性を注視し、関係情報の収集に努めるとともに、同改革への対応を検討する。	■ 総合教育センター教職委員会及び総合学術研究科において、引き続き教員免許制度改革に係る情報収集に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・教職課程認定の改革の方向性の公表(文部科学省・中央教育審議会、H28.1)を受け、高等教育部門会議において関係情報の共有化を図った。 ・以上のとおり、年度計画をおおむね順調に実施した。
3-2 助産学専攻科に係る教育内容の充実			
38 ◆	[実践力のある助産師の養成] 助産に必要な高度な専門知識と実践力を有し、地域社会の母子保健の発展に貢献できる助産師を着実に養成するため、実習施設の拡充等、体制の整備に努める。 [数値目標:助産師国家試験の合格率…100% (各年度)]	■ 実習施設との連携を強化し、助産学専攻科の教育プログラムの円滑な運営とその充実に努める。 [数値目標:助産師国家試験の合格率…100%]	<ul style="list-style-type: none"> ・実習内容の充実に向けて、実習指導担当者会議、実習開始前・実習中及び終了後に会議をそれぞれ開催し、実習施設との連携の強化に努めた。 ・平成28年度入学者選抜試験を実施した。その結果、募集人員15人にに対し合格者10人、入学手続き後の辞退者3人で、定員充足率は46.7%であった。 ・本専攻科設置後に生じた実習環境の変化に対応するため、平成29年度入学者選抜試験に係る募集人員を10人に減員することを決定し、所要の手続きを開始した。 〔助産師国家試験の合格率…100% (全国合格率99.8%)〕 ・以上のとおり、年度計画をおおむね順調に実施し、数値目標の合格率100%を達成している。しかし、平成28年度入学者に係る定員充足率が50%未満となつたことから、総合的な判断として改善を要するレベルと判断した。
4 国際化に関する取組			
(中期目標) 国際感覚や異文化への理解力を育成し、キャンパスの国際化を推進するため、海外の大学との提携や学生に対する支援を強化し、学生の海外留学等を積極的に推進するとともに、海外の大学から優秀な留学生を積極的に受け入れる。			
39	[事業方針の制定と国際交流センター<仮称>の設置] 国際化を推進するため、総合的な事業方針を定めるとともに、各学部・各専攻等との連携の下で関係業務を一元的に統括するため、国際交流センター<仮称>の設置を検討する。	■ 平成25年度に策定した事業方針及びアクションプランを促進するため、「グローバル化推進プロジェクト」を引き続き実施する。 ■ 国際交流センターを設置し、国際交流推進事業、派遣・受入留学生支援事業に総合的に取り組み、本学の国際化を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度に策定した事業方針及びアクションプランを促進するため、「グローバル化推進プロジェクト」を引き続き実施した。 ・国際交流センターを設置し、国際交流推進事業、留学生の派遣・受入支援事業に総合的に取り組んだ。 ・国際文化学科において、小項目No.21に記載のとおり実施した。 ・生命環境学部において、アンダラス大学・ジュンブル大学(インドネシア)から研究留学生9人(1~3か月間)を受け入れ、バイオテクノロジーに関する共同研究等を実施した。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。
40 ★ ◆	[海外留学等の促進] 学生が選択しやすい海外留学(短期を含む。)や海外インターンシップ等のプログラムを開発し、外国語教育の充実、単位認定の拡大、国際交流協定締結校の拡充、奨学金制度の	■ 国際化推進に当たり学生への広報・意識啓発の推進策として、留学に係るホームページや各種パンフレットを充実させ留学に関する情報提供を強化するとともに、個々の学生に対するきめ細やかな留学相談を実施する。	・留学や奨学金制度に関する最新の情報をウェブサイトにより提供するとともに、学生からの相談に個別に、きめ細かく対応した。

No.	中期計画	平成27年度 年度計画	法人の自己評価
			年度計画の進捗状況等
	<p>拡充、危機管理体制の充実等による環境整備を行い、より多くの学生に海外体験の機会を提供する。</p> <p>〔数値目標：海外留学派遣学生数…130人(平成30年度)〕</p> <p>〔数値目標：国際交流協定締結校数…24校(平成30年度)〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 国際交流センター・各学部・専攻等が連携し、特に欧米・オセアニア等の英語圏における学生の長期・短期留学先を整備する。また、短期海外研修においては、学生のニーズを踏まえ、日本学生支援機構の海外留学支援制度を活用した短期海外研修プログラムを開発し、海外研修の充実を図る。加えて、海外危機管理対策を充実させる。 ■ 留学成果の検証を行い、更なる国際化の推進に活用する。 ■ 海外における学修の単位化について、関係規程(平成26年度改定)の定めに基づいて、各学部での運用を図る。 ■ 各学部における国際交流推進事業(学部提案事業)を推進し、協定締結実績のない国・地域における国際交流協定締結を図る。 <p>〔数値目標：海外留学派遣学生数…100人〕</p> <p>〔数値目標：国際交流協定締結校数…21校〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・短期海外研修及び長期留学先として新たにランガラ大学を加え、同大学に29人の学生(短期海外研修)を派遣した。(2~3月)本学主催の留学プログラムと日本学生支援機構の海外留学支援制度を活用した4プログラム(派遣先:NRWカトリック大学・キャンベラ大学・シェフィールド大学・ハワイ大学マノア校)に148人の学生を派遣した。 ・海外危機管理マニュアルを作成した。 ・留学成果の検証に資する基礎資料とするため、留学後のTOEIC受検を学生に義務付け、計51人が受検した。英語圏の協定校に長期留学した学生については、全員の顕著なスコアアップ(平均172点)が確認できた。また、短期の研修学生においても、語学力向上を示唆するスコアアップ(留学先単位で、平均30点～平均187点)が認められた。 ・海外における学修の単位化について、各学部で制度の適正な運用を図った。 ・新たにランガラ大学と協定を締結するとともに、ジェッソール大学、ノンラム大学との間で協定締結に向けた協議を行った。 ・小項目No.32に記載のとおり実施した。 <p>〔海外留学派遣学生数…148人〕</p> <p>〔国際交流協定締結校数…22校〕</p> ・以上のとおり年度計画を順調に実施し、国際交流協定締結校や海外留学派遣学生数を着実に拡大し、2つの数値目標の達成につなげていることから、総合的にみて年度計画を上回るレベルで実施していると判断した。
41 21 ★ ◆	<p>〔優秀な留学生の受け入れ拡大〕</p> <p>留学生向け履修科目の拡充、受入プログラムの開発、奨学金制度の拡充等により外国人留学生の受け入れ環境を整備し、主に国際交流協定締結校からの、優秀な学生の受け入れを拡大する。〔数値目標：留学生受入数…120人(平成30年度)〕<再掲></p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 小項目No.22の再掲 ■ 国際交流推進のため、学内各部局や必要に応じて県内の他の機関と連携して、優秀な私費留学生を確保するための取組を検討する。 ■ 小項目No.21の再掲 <p>〔数値目標：留学生受入数…90人〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小項目No.22に記載のとおり実施した。 ・小項目No.21に記載のとおり実施した。 No.21に記載のとおり。 <p>〔留学生受入数…89人(年度累計)〕</p> ・No.21に記載のとおり、総合的にみて年度計画を順調に実施しているレベルと判断した。
42	<p>〔外国人留学生と日本人学生との交流促進〕</p> <p>日本人学生と外国人学生との相互理解や交流を促進するため、多文化交流を実践する授業を開講するとともに、交流会や研修等を開催する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 国際交流センターにおいて、全学共通教育部門と連携し広島スタディツアーアーの充実を図るとともに、バディ制度の充実や留学生の歓送迎会の開催等を通じ、日本人学生との交流を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流センターにおいて、全学共通教育部門と連携し広島スタディツアーアー(参加者数100人)の充実を図るとともに、バディ制度の充実や留学生の歓送迎会の開催等を通じ、日本人学生との交流を推進した。 <p>学生バティの総配置数:39人(広島C27人、庄原C3人、三原C9人)</p> ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。
43	<p>〔秋入学制への対応〕</p> <p>本学大学院で実施している秋入学の実績や、他大学の議論や動向を踏まえ、適宜対応できるよう検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 小項目No.22の再掲 ■ 引き続き、秋入学に関する他大学等における議論や動向の把握に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小項目No.22に記載のとおり実施した。 ・他大学における実施状況に関する情報収集を行った。

No.	中期計画	平成27年度 年度計画	法人の自己評価
			年度計画の進捗状況等
		■ 健康科学科において、学事暦の柔軟な運用(3年次後期配当講義科目の同期前半での前倒し開講)を試行し、学外実習の早期化、卒業論文への円滑な接続等を図るとともに、学生からの意見聴取等により、その効果を検証する。	・小項目 No.4に記載のとおり実施した。 ・以上のとおり、年度計画をおおむね順調に実施した。
5 学生への支援に関する取組			
(中期目標)			
(1)学生が自ら目指すべき将来像を明確にし、その実現に向けた計画的な履修や適切な進路選択ができるよう、きめ細かな学修支援や就職支援を行う。			
(2)学生が安心し、充実した学生生活を送ることができるよう、メンタルヘルスへの対応、感染症や薬物への対策等、心身の健康に関する相談支援を強化する。			
(3)学生が経済的により安定した環境で学修に取り組むができるよう、奨学金制度の充実及び授業料の減免等の経済的な支援を適切に実施する。			
44 ◆ -1	<p>〔学修支援〕 入学前教育や入学後の補習等により、大学教育への円滑な移行を支援するほか、チューター等が行う学修支援、講義資料の添付機能や参考書の検索機能等を備えたシラバスシステムの運用、学生が自らの学修成果の進捗状況を点検できるキャリア・ポートフォリオの活用、ICT教材やeラーニング教材の整備など、学生の学修意欲を引き出す支援を行う。</p> <p>〔数値目標:学生1人当たり年間図書貸出冊数…15 冊以上(各年度)〕(学術情報C)</p> <p>〔数値目標:退学者の割合(入学から標準修業年限内)…3%以下(各年度)〕〔数値目標:退学者の割合(入学から1年以内)…1%以下(各年度)〕(何れも各学部・研究科)</p>	<p>■ 各学部・学科において、学修支援の一環として、前掲の教育プログラムの構造の明示(小項目番号(3)), チューターによる学修支援(同(6)), シラバスの充実(同(8)), キャリア・ポートフォリオの活用支援(同(34)), eラーニング教材の活用等に取り組む。</p> <p>■ 健康科学科において、入学直後の履修指導から卒業年次の国家試験受験指導まで、個々の学生の学修状況に応じたきめ細かな指導を行う。</p> <p>■ 小項目 No.27 の再掲</p> <p>■ 生命環境学部において現行カリキュラムの検証を進めるとともに、教育分野ごとに作成した履修選択マニュアルにより履修指導を行う。</p> <p>■ 保健福祉学部において、学生支援部門会議及びチューターと学生相談室が中心になり学修支援と学生生活支援を行う。</p> <p>■ 総合教育センターと各学部・学科が連携し、「大学基礎セミナー」において効果的な初年次導入教育を実施し、その成果の検証を行う。</p> <p>■ 小項目 No.10 の再掲</p> <p>■ AP の取組の一環として、学生が自らの学びを評価する仕組みとなるポートフォリオの導入に向けて、検討を開始する。</p>	<p>・総合教育センター高等教育推進部門において、学修支援の一環として、カリキュラムマップの作成に着手した。全学共通教育については、L字型教育の理念を反映したマップを作成し、28年度からの公表を決定した。</p> <p>・チューターによる学修支援を進めるため、26年度末に作成した「チューターの手引き」に基づき、全学FD研修会を各キャンパスで実施した。(5月)</p> <p>・キャリア・ポートフォリオ・ブックを作成し、1~3年次の学生に配布(11~12月)した。併せて、各学部教授会において、活用のための説明会を実施し、教員の協力を求めた。</p> <p>・AP事業推進部会が中心となって、学修支援アドバイザーに係る定義を策定し、各学部等の協力を得て、その育成を開始した。また、全学FD研修会「学修支援アドバイザーを養成するために」を開催した。(2/18)</p> <p>・国際文化学科において、「大学基礎セミナー」の授業公開を行うとともに、夏季休業期間中に総合教育センター担当教員とともに、成果の検証の一環として学科FD研修会を実施した。(教員参加者数:20人)</p> <p>・小項目 No.29 に記載のとおり実施した。</p> <p>・小項目 No.27 に記載のとおり実施した。</p> <p>・小項目 No.27 に記載のとおり実施した。</p> <p>・保健福祉学部において、全学生を対象に前後期各1回の個別面談を行った。その上で、GPA値が低い学生や継続的な支援が必要な学生については、学科教員全体での協議を経て個別支援を行うとともに、必要に応じて保護者面談を実施した。</p> <p>・総合教育センターが編集・発行した「大学基礎セミナー－「大学生の学び」のためのハンドブック」の活用等により、学部又は学科単位で、初年次導入教育の充実に努めた。</p> <p>・国際文化学科において、当該科の授業公開を実施するとともに、前期末に総合教育センター教員の参加を得て検証のための学科FD研修会を開催した。</p> <p>・小項目 No.10 に記載のとおり実施した。</p> <p>・総合教育センターにおいて、学生自身による新たな学修支援制度について、AP事業推進部会で整理を行った。また、第4回FD研修会において、学外から講師を招き、先進事例と実践事例についての講演を聞き、情報交換を行った。</p> <p>・教育改革推進委員会において、教育改革の進捗状況の「可視化」に関する方策の検討を、他大学の先進事例を共有することにより開始した。</p> <p>・TOEIC得点向上事業の一環として、eポートフォリオのシステム mahara を導入し、平成28年度からの運用に向けて準備を進めた。</p>

No.	中期計画	平成27年度 年度計画	法人の自己評価
			年度計画の進捗状況等
		<p>■ 教室外学修の拡大に資するレポート課題や、シラバスに掲載する参考書・推薦図書の数を増やす取組など、図書等の貸出冊数の拡大につながる取組を全学的に推進する。</p> <p>〔数値目標:学生1人当たり年間図書貸出冊数…15冊以上〕(学術情報C)</p> <p>■ 小項目No.5の再掲</p> <p>〔数値目標:退学者の割合(入学から標準修業年限内)…3%以下〕</p> <p>〔数値目標:退学者の割合(入学から1年以内)…1%以下〕</p> <p>(何れも各学部・研究科)</p>	<p>・学術情報センターにおいて、学生に対する利用者ガイダンス、講習会(新入生オリエンテーション、図書館ガイダンス、大学基礎セミナー、文献検索ガイダンス、データベース活用講習会、プレゼン・ゼミ発表方法DVD上映会)を適宜、効果的に実施した。</p> <p>・卒業論文作成に係る図書の特別貸出等の取組を継続するとともに、語学力向上のため英語多読コーナーの拡充、ゲーム性のあるガイダンスイベントの開催、学生参加のビブリオバトルの開催等を通じて、図書館の利用機会の拡大に努めた。</p> <p>〔学生1人当たり年間図書貸出冊数:15.4冊(26年度15.6冊)〕</p> <p>・小項目No.5に記載のとおり実施した。</p> <p>〔退学者の割合(入学から標準修業年限内)…3.4%(学部), 7.6%(研究科)〕</p> <p>〔退学者の割合(入学から1年以内)…0.7%(学部), 0%(研究科)〕</p> <p>・以上のとおり、年度計画に掲げた多様な取組を順調に実施している。特に、全国の大学の中でも高水準を維持している図書館利用については、その更なる拡大に向けた取組により図書貸出冊数に係る数値目標の達成につなげている。一方、一部の学部において退学者の増加が認められること、併せて事業成果の検証について更なる取組が期待されることから、総合的にみて年度計画をおおむね順調に実施しているレベルと判断した。</p>
44 -2	また、学生選書を含む蔵書や電子ジャーナル等の充実に努める。	<p>■ 学術情報センターにおいて、学生による書店現地における選書ツアー及びウェブによる選書活動を実施し、学生の一層の利用促進を図る。</p> <p>■ 洋雑誌、電子ジャーナル等の価格動向を踏まえ、継続購読の可否を検討する。</p>	<p>・書店現地における学生選書に加え、ウェブによる学生選書(選書数:書店現地328冊、ウェブ199冊)を実施した。</p> <p>・洋雑誌、電子ジャーナル等の価格動向を踏まえ、継続購読の可否を検討した。</p> <p>・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。</p>
45	<p>〔課外活動支援〕</p> <p>サークル活動に対する支援、全学サークル活動発表会やスポーツ大会の開催、学生表彰制度の実施など、課外活動を学生の自己形成の場として幅広く支援する。</p>	<p>■ 総合教育センターにおいて、学生の自主的課外活動(全学スポーツ大会、サークル活動発表会、いきいきキャンパスライフ・プロジェクト、ボランティア活動等)を支援する。</p> <p>■ 学業、学術研究・課外・社会活動等において他の模範となる成績を修め、本学の名譽を著しく高めた学生又は学生団体を、理事長・学長が適時適切に顕彰する。</p>	<p>・総合教育センターにおいて、学生の自主的課外活動支援を行った。支援対象事業は次のとおり。「新入生交流イベント」4/29 於広島C、参加者89人、「サークル活動発表会」6/28、於広島C大競技室 参加団体8団体 参加者数214人、「全学スポーツ大会」11/7、於豊平運動公園 参加者数300人、「いきいきキャンパスライフ・プロジェクト」2件採択(助成額450,000円)、「ボランティア活動助成」2件採択。</p> <p>・ボランティア活動を支援するボランティアポイント制度を新設し、その運用を開始した。(9月)</p> <p>・理事長・学長が、学業、学術研究・課外・社会活動等において他の模範となる成績を修め、本学の名譽を著しく高めた学生又は学生団体を、適時適切に顕彰(成績優秀者58人、一般表彰15人)した。</p> <p>・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。</p>
46 -1	<p>〔学生生活の支援〕</p> <p>チューター制度を効果的に運用するとともに、心理的不適応等の諸問題を抱えた学生の早期発見のための対応フローの運用、学生の相談への適切な対応、心身に障害を有する学生や経済的な事情を抱える学生への支援を行う。</p>	<p>■ 総合教育センターと各学部・学科が連携し、在学生対象の「学生意識調査」を実施し、学生の要望を的確に把握し、対応策について関係部署と協議する。</p> <p>■ 総合教育センターにおいて作成した「チューターマニュアル」を活用し、各学部・学科等における学生支援活動の強化を図る。</p>	<p>・総合教育センターにおいて学生意識調査を行い、学生の要望を把握するとともに対応策を具体的に講じた。集計結果の概要をウェブサイトで公開した。(10月)</p> <p>・「学生意識調査」において、PC、プロジェクター、専門教育科目に係る教育機材等の整備状況について満足度調査を実施し、2割前後の学生がPC等の教育機材等について不満に感じていることを把握した。</p> <p>・また広島キャンパスにおいては、「ご意見箱」にPC利用に関する投書があり、情報処理演習室の利用環境の改善に係る巡回指導の強化や、学科内で共用するPCを設置する等の改善を行った。</p> <p>・平成26年度末に完成した「チューターの手引き」を全教員に配布し、活用に資するFD研修会を各学部で行った。</p>

No.	中期計画	平成27年度 年度計画	法人の自己評価
			年度計画の進捗状況等
		<ul style="list-style-type: none"> ■ 各学部・学科・チューターと学生相談室等とが連携し、欠席日数の多い学生や休学中の学生に対する効果的な支援に努める。 ■ 各学部・学科等においてオフィスアワーの周知を徹底し、その利用促進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学部・学科・チューターと学生相談室等とが連携し、欠席日数の多い学生や休学中の学生に対する効果的な支援に努めた。(各学科の取組は前掲の No.5に記載のとおり) ・各学部・学科等において各教員のオフィスアワーの周知を徹底し、その利用促進を図った。 ・以上のとおり、年度計画をおおむね順調に実施した。
46 -2	また、感染症対策や薬物乱用防止対策の実施など、学生の健康維持に資する支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 総合教育センター学生支援部門において、学生を取り巻くリスクの多様化を踏まえ、薬物乱用防止、ネット犯罪防止等の防犯並びに学生の健康の維持・増進に資する注意喚起、意識啓発等に、関係機関と連携し総合的・効果的に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合教育センターにおいて、薬物乱用防止対策講演会を各キャンパスで実施した。広島キャンパスでは「保健体育理論」の中で実施した。(参加者総数 403 人) ・入学時オリエンテーションにおいて、「健康管理について」を健康科学科教員2人が行った。また、健康科学科3年次生が他学部・他学科学生 101 人に対して昼食を提供し、健康と食事に関する講話を行った。(6月実施) ・健康科学科の学生が教員の指導により大学生向けに野菜をたっぷり使用したレシピを開発するとともに、3キャンパスの学生食堂で同窓会の支援を受けて計 390 人分を提供した。 ・保健福祉学部において、臨床実習前に感染予防対策の指導を徹底した。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。
47	[学生の「こころ」の健康支援] メンタル面での問題を抱える学生が増えていることから、カウンセリング体制の充実、ピア・サポートーの育成と活用、ピア・プレイスの運営などにより、学生の自己理解や自己決定、心理的不適応等の諸問題に対する解決のための働きかけを強化する。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 総合教育センター学生相談室において、「予防重視」の学生支援を包括的に実施する。 ■ 学生相談室において、UPI(University Personality Inventory)心理テストによる要支援学生の早期発見・早期対応とチーム支援を行う。 ■ 学生相談担当者会議、カウンセラー・ケース会議等を効率的に開催し、学部長・学科長・チューター等を含む関係者間の連携を図る。 ■ 各キャンパスにおけるピア・サポート活動を定着させるため、引き続きピア・サポート養成・フォローアップ研修の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合教育センター学生相談室において、学生の「こころ」の健康支援の包括的な実践の一環として、「チューターの手引き」を作成し、全教員に配布した。また、活用のための FD 研修会をキャンパスごとに実施した。 ・全学生、大学院生に対してUPI心理テストを実施し、要支援学生の早期発見に努めるとともに、学生相談室と学科等が連携しチーム支援を行った。(心理テスト実施率: 広島 89.5%, 庄原庄原 93.0%, 三原 82.7% (全学 88.3%), フィードバック面接実施人数 51 人) ・学生相談室長会議のほか、学生支援に関わる課題について協議するため、学生支援副センター長のもとで学生支援ミーティングを定期的に開催した。(23 回開催) ・ピア・サポートー17 人が中心となって、新入生対象キャンパス交流会を広島キャンパスにおいて実施(4月、89 人参加、新入生 72 人)し、事後アンケートにおいて 96% の学生が「参加して良かった」と回答した。また、オープンキャンパスにおいて、キャンパスツアーを企画・実施した。 ・ピア・サポート養成研修を2日間の日程で、しまなみビレッジにおいて実施した。(5月、参加者数 29 人)また、ピア・サポートー養成のためのフォローアップ研修を2~3月に行った。(参加者数 17 人) ・ピア・サポートーが中心になって宮島ボランティア清掃を2月に実施した。(参加者数 55 人) ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。
48 ◆	[就職支援] 就職ガイダンスや企業説明会の開催に加え、就職支援情報システムの効果的な活用を図るとともに、キャリアアドバイザーの配置や教員による求人開拓・インターンシップ受入れ先の拡充のための企業等訪問などにより、きめ細かな支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ■ キャリアセンターにおいて、学部・学科等と連携して、就職ガイダンス、「企業と学生との合同就職懇談会」や卒業生を講師とする「キャリア教育シンポジウム」の開催、個別相談、求人情報の提供等、きめ細かなキャリア形成・就職支援を行った。(各学科の取組は No.27 に記載のとおり) ・インターンシップの受入れ先企業の拡大に取り組んだ。具体的な成果の一つとして、マツダ(株)での本学学生の受入れ(2コースで計 15 人、平成 28 年度から)が決定した。 	

No.	中期計画	平成27年度 年度計画	法人の自己評価																				
			年度計画の進捗状況等																				
	<p>〔数値目標:就職支援に対する卒業時の満足度…90%（各年度）〕</p> <p>〔数値目標:進路（就職・進学）決定率…90%（各年度）〕</p> <p>〔数値目標:就職希望者の就職率…100%（各年度）〕 (何れも各学部・研究科)</p>	<p>■ 文部科学省採択「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」のフォローアップ事業の一つとして、「コミュニケーション講座（大学生としてのマナー）」を広島キャンパスにおいて開講する。</p> <p>■ キャリアセンターにおいて、卒業予定者を対象とするキャリアセンター満足度調査を実施し、調査結果を検証し、関係各事業の改善に資する。 〔数値目標:就職支援に対する卒業時の満足度…90%〕</p> <p>■ 小項目 No.33 の再掲 〔数値目標:進路（就職・進学）決定率…90%〕 〔数値目標:就職希望者の就職率…100%〕 (何れも各学部・研究科)</p>	<p>・総合教育センターが主催して、庄原キャンパスにおいて卒業生を講師として招聘し「キャリア教育シンポジウム」を開催した（10/31）。また、「コミュニケーション講座（大学生としてのマナー）」を広島キャンパスにおいて開講した。（3回実施）</p> <p>・各キャンパスの就職支援において、個々の学生に対する個別支援を強化した。就職支援に対する卒業時の満足度は88.1%と高く、数値目標をほぼ達成しているレベルであった。 ・就職支援に対する卒業時の満足度が生命環境学部で比較的低いレベルで推移していることから、庄原Cキャリアセンターの利用率の向上と併せて、改善に向けた分析等を継続した。</p> <p>卒業予定者アンケートにおけるキャリアセンター利用率（%）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>キャンパス</th><th>広島</th><th>庄原</th><th>三原</th><th>全学</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>肯定的回答の割合</td><td>85.7</td><td>67.1</td><td>99.3</td><td>87.1</td></tr> </tbody> </table> <p>・アンケート調査期間:平成28年1月19日～2月29日</p> <p>就職支援に対する卒業時の満足度（%）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>キャンパス</th><th>広島^{*1}</th><th>庄原</th><th>三原</th><th>全学</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「(とても)満足」の回答率</td><td>91.7</td><td>65.3</td><td>93.3</td><td>88.1</td></tr> </tbody> </table> <p>^{*1}人間文化学部90.6%，経営情報学部92.9%</p> <p>〔就職支援に対する卒業（修了）時の満足度「とても満足・満足」…学部88.1%（人間文化学部90.6%，経営情報学部92.9%，生命環境学部65.3%，保健福祉学部93.3%），研究科80.6%〕</p> <p>・小項目No.33に記載のとおり。 平成28年3月卒業者における各データは以下のとおり。 〔進路（就職・進学）決定率…95.9%（学部），100%（助産学専攻科），90.2%（修士課程：博士課程前期），100%（博士課程後期）〕 〔就職希望者の就職率…99.4%（学部），100%（助産学専攻科），95.2%（修士課程：博士課程前期），100%（博士課程後期）〕 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施し、数値目標の達成又は9割以上の達成につなげている。なお、一部の数値目標（就職希望者就職率）については、僅かながらそのレベルに達していないことから、総合的にみて、年度計画を順調に実施しているレベルと判断した。</p>	キャンパス	広島	庄原	三原	全学	肯定的回答の割合	85.7	67.1	99.3	87.1	キャンパス	広島 ^{*1}	庄原	三原	全学	「(とても)満足」の回答率	91.7	65.3	93.3	88.1
キャンパス	広島	庄原	三原	全学																			
肯定的回答の割合	85.7	67.1	99.3	87.1																			
キャンパス	広島 ^{*1}	庄原	三原	全学																			
「(とても)満足」の回答率	91.7	65.3	93.3	88.1																			
49	〔卒業生に対するキャリア支援〕 同窓会等と連携して、卒業生のキャリアや職場での悩みなどに関するキャリアセンターの相談窓口機能を強化する。	■ キャリアセンターと各学部・学科等が連携し、就職未決定等の希望者に対する既卒者求人情報の配信や面談等により、卒業生に対する支援機能を強化する。	<p>・総合教育センターにおいて、就職未決定者等の希望者に対する求人情報の配信を行い、支援を希望する卒業生に対してキャリア相談（来学相談29件、電話相談3件、メール・Skype20件）を実施した。</p> <p>・以上のとおり、年度計画をおおむね順調に実施した。</p>																				

6 大学連携推進に関する取組

（中期目標）

県内の大学が有する高等教育資源を最大限活用し、産業界や地域社会の多様かつ高度な期待に応えていくことができるよう、新たに設置するサテライトキャンパスを県内の大学の共用の場として用いて、単位互換科目及び公開講座等の幅広い提供を進め、大学コンソーシアム組織と連携して大学連携の推進役を担い、積極的な取組を進める。

No.	中期計画	平成27年度 年度計画	法人の自己評価
			年度計画の進捗状況等
50 -1	〔大学連携の推進〕 大学の教育機能の一層の向上など、産業界や地域社会からの多様で高度な期待に応えていため、一般社団法人教育ネットワーク中国と連携して、大学連携の推進役を担い、地域における関係事業の推進に積極的に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 一般社団法人教育ネットワーク中国や県内大学等と連携して、「サテライトキャンパスひろしま」を地域の教育拠点及び学生・社会人の交流拠点として活用し、大学連携を積極的に推進する。 ■ 「サテライトキャンパスひろしま」の運用について、平成 26 年度実績を上回る利用を促進する。 ■ 県内他大学との連携の一環として、単位互換制度の運用に取り組むとともに、合同学会(広島保健福祉学会学術大会・学術集会等)により、教育・学術交流を深める。 ■ 学術情報センターにおいて、教育・研究成果物を収集・蓄積し、学内外へ発信する学術情報リポジトリを他大学と共同運用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学連携講座の開設、県内大学の利用等、延べ 749 件(714 件)により、「サテライトキャンパスひろしま」を地域の教育拠点等として活用した。 (内訳)大学連携による利用 162 件(242 件)、本学又は他大学利用 272 件(220 件)、一般利用 315 件(252 件) *括弧内は 26 年度実績 ・「サテライトキャンパスひろしま」の活用を促進し、13 大学(14 大学)が、授業及び公開講座等 70 件(60 件)に利用した。 (内訳)単位互換科目 7 件(14 件)、公開講座 63 件(46 件) *同上 ・一般社団法人教育ネットワーク中国主催の単位互換制度に参加した。その利用実績は、他大学提供科目による本学学生の単位取得者数 17 人、本学提供科目による他大学学生の単位取得者数 19 人であった。 ・本学と広島大学との合同学会「第 16 回広島保健福祉学会学術大会・第 12 回広島保健学学会学術集会」を、認知症の現状と展望をテーマとして開催し、保健福祉学領域での学術交流を継続した。 ・生命環境学部の学生 4 人が「平成 27 年度中国・四国地区大学間連携フィールド演習」を履修し、地域の企業・団体等に出向き 6 次産業化に関する実態調査を行った。(再掲 No.33) ・学術情報リポジトリについて、県内他大学との共同運用を継続した。 URL:http://harp.lib.hiroshima-u.ac.jp/pu-hiroshima/ リポジトリ登録総数:933 件(912 件)、閲覧・ダウンロード数:12,384 件／月(6,898) ・以上のとおり、年度計画に掲げた各取組をおおむね順調に実施した。 <p>*括弧内は 26 年度実績</p>
50 -2	また、連携事業の一環として、地域の研究力の更なる向上を目指して、国際的に極めて高い評価を得ている研究者の招聘や講演会の実施について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 小項目 No. 36-1 の再掲 	<ul style="list-style-type: none"> ・小項目 No.36-1 に記載のとおり実施した。 ・以上のとおり、年度計画に掲げた特別講座を企画・開催し、受講者の満足度も高いことから、年度計画を順調に実施しているレベルと判断した。
51	〔サテライトキャンパスの設置と活用〕 サテライトキャンパス(県民文化センター)を設置・運営し、大学院授業の一部を開講するなど、本学独自の教育活動や地域貢献事業を実施するとともに、県内他大学・非営利組織等多様な主体との連携事業などを積極的に推進する。また、同キャンパスを県内他大学等との共同利用施設として位置づけ、他大学等の積極的な活用に供する。(例:単位互換、就職支援、学生交流、産学交流、教員免許状更新講習、中高大連携、高校生等への情報発信など)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 小項目 No.50-1 の再掲 ■ 地域連携センターが主催する各種公開講座等を「サテライトキャンパスひろしま」において開講するほか、自治体・企業・団体等との連携事業の成果を発表するとともに、研究内容の説明やニーズ・シーズマッチングを行った。(来場者数 56 人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・小項目 No.50-1 に記載のとおり実施した。 ・地域連携センター主催の「地域連携成果発表会、第3回創業セミナー及び産学連携研究発表会」を「サテライトキャンパスひろしま」において開催し(3/4)、自治体・企業・団体等との連携事業の成果を発表するとともに、研究内容の説明やニーズ・シーズマッチングを行った。(来場者数 56 人) ・同サテライトにおいて、地域連携センター主催・共催の各種公開講座(連携講座含む)14 講座を開催した。(延べ受講者数 1,128 人) ・以上のとおり、年度計画に掲げた各取組をおおむね順調に実施した。

No.	中期計画	平成27年度 年度計画	法人の自己評価
			年度計画の進捗状況等
52	<p>〔新たな共同教育プログラムの開発・実施〕</p> <p>サテライトキャンパスの高度な活用を図るため、県内他大学と連携して新たな教育プログラムを共同開発・実施する。(例:英語による教養教育科目、留学生日本語教育、大学院修士課程の社会人向け教育プログラムなど)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 県内大学と連携し、次の2つの講座(広島県補助事業)を継続実施するとともに、新たな教育プログラムについても検討する。 <ul style="list-style-type: none"> ○広島工業大学を代表校、本学ほかを連携校とする大学連携講座 (グローバル人材育成に係る県補助事業) ○広島文化学園大学を代表校、本学ほかを連携校とする大学連携講座 (グローバル人材育成に係る県補助事業) 	<ul style="list-style-type: none"> ・広島工業大学、広島文化学園大学をそれぞれ代表校とする大学連携講座「グローバル人材育成に係る連携講座」(いずれも県補助事業)に連携校として参加した。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。
II 地域に根ざした高度な研究(研究の質の向上に関する目標)を達成するために取るべき措置			
<p>1 研究水準及び研究の成果等に関する取組</p> <p>(中期目標)</p> <p>人材育成及び地域社会の活性化に貢献するため、県内産業の振興や地域課題の解決に資する研究を推進する。</p> <p>特に、県内産業の振興に関しては、地域の資源等を活用した食品・バイオ・環境及び保健・医療・福祉等に関する研究を推進するほか、中堅・中小企業等の経営に関する研究にも積極的に取り組む。</p> <p>また、複雑化・高度化する地域課題に的確に対応していくため、学部学科の枠組みを越えた学際的な研究を推進する。</p>			
<p>(1)重点的研究分野の明確化と研究推進</p>			
53	<p>〔重点的研究分野の明確化〕</p> <p>重点的に取り組むべき研究分野を明確化し、県内産業の振興や地域課題の解決に資する研究を推進する。</p> <p>【重点的研究分野】</p> <p>ア 県内産業の活性化に寄与する研究(食品、バイオ、環境、企業経営、情報システム)</p> <p>イ 地域の再生・発展に寄与する研究(地域資源、コミュニティ)</p> <p>ウ 暮らしの安心に寄与する研究(健康、保健、福祉)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 平成 26 年度に引き続き、中期計画の重点的研究分野を平成 27 年度の重点研究事業の研究分野とする。 ■ 重点研究事業の採択件数を絞り、質の高い研究課題を選定して重点化を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度の重点研究事業の研究分野・募集区分を研究推進委員会で決定し、募集を行った。 ・重点研究事業に係る研究課題を厳選(採択件数 28 件)し、重点化を推進した。また、重点的研究分野を意識した研究計画・取組を促すため、事業計画書の中に当該研究分野への適合性について記載する欄を設けた。 ・年度計画に基づき、重点研究分野の明確化等が図られていることから、年度計画をおおむね順調に実施しているレベルと判断した。
<p>(2)学際的・先端的研究の推進</p>			
54	<p>〔学際的・先端的研究の推進〕</p> <p>複雑・高度化する地域課題に対応した学際的研究や先端的研究を推進するため、学部・学科・専攻の枠を越えた学内共同研究を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 重点研究事業に係る各募集区分において、募集及び審査を適正に行うとともに、外部有識者等による評価を含む事後評価についても適切に行う。 ■ 重点研究事業の応募要件等について更なる見直しを行い、学際的・先端的研究を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・重点研究事業に係る各募集区分において、募集及び審査を適正に行い、次の内訳で採択した。 「県内産業の活性化」分野 11 件、「地域の再生・発展」分野 7 件、「暮らしの安心」分野 10 件。 募集区分別採択件数:「地域課題解決研究」13 件、「学際的・先端的研究(A)」10 件、「同研究(S)」2 件、「同研究(広島県立総合技術研究所との共同研究)」1 件、「同研究(学長プロジェクト)」2 件。 ・平成 26 年度実施の重点研究事業について、実績報告書並びに公表論文等による事後評価(評価者:学内 12 人、学外 14 人)を関係規定に従って実施した。その結果、評価結果はおおむね良好であった。 https://www.pu-hiroshima.ac.jp/uploaded/attachment/8984.pdf ・平成 28 年度重点研究事業について、公募開始時期を2か月繰り上げ、事業計画の立案期間の拡大を図った。その結果、事業計画の質の向上とともに、地域課題とのマッチング率の向上が認められた。また、学際的研究(A)と同(S)の区別を明確にするため、(A)は代表者による単独研究とし、(S)については研究組織に学内共同研究者の参加を必須とした。 ・以上のとおり、年度計画に掲げた各取組をおおむね順調に実施した。
<p>(3)研究の質の向上</p>			

No.	中期計画	平成27年度 年度計画	法人の自己評価	
			年度計画の進捗状況等	
55	〔第三者評価等の活用〕 認証評価機関による第三者評価等を活用し、研究の質の向上に取り組む。	■ 大学機関別認証評価の2回目の受審に向けた体制整備・情報収集に併せて、引き続き大学機関別選択評価に関する情報の収集に努める。	・平成25年度に策定した大学機関別認証評価の受審方針のもと、2回目の受審に向けた情報収集に併せて、自己点検・評価に必要となる根拠資料について、部署別の対応事項を整理した。	
		■ 小項目No.54の再掲	・小項目No.54に記載のとおり実施した。 ・以上のとおり、年度計画をおおむね順調に実施した。	
2 研究実施体制等の整備に関する取組				
(中期目標) 研究の推進に当たっては、研究者情報の整備や共同研究等のコーディネートの推進など、大学の人的・知的資源を多面的に活用できる基盤づくりや実施体制の整備に取り組む。また、産学官連携を積極的に進めるとともに、外部研究資金の積極的な導入を図る。				
(1)産学官連携の推進				
56	〔地域における共同研究の推進と地域への還元〕 大学の知的資源の地域への還元と実社会での応用的研究を推進するため、大学内の人的・知的資源を多面的に活用できる基盤づくりなど、実施体制の整備に取り組むとともに、広島県や県内市町、企業、非営利組織等多様な主体との共同研究を通じて、地域の課題解決や活性化に積極的に取り組む。	■ 本学が主体となって地域に情報を発信する多様な機会を設けて、大学の知的資源の地域への還元及び共同研究や応用的研究を推進する。	・小項目No.53, 54に記載のとおり、重点研究事業を推進した。 ・本学教員と自治体との連携による「地域戦略協働プロジェクト事業」(7事業)を企画し、実施した。 ・自治体等の課題解決に資する研究として、「庄原市県立広島大学研究開発助成事業」のフォローアップ(継続1件), 「三原市県立広島大学研究開発助成事業」(新規4件), 「三次イノベーション会議・産学官連携推進事業」(2件)などを受託・実施した。 ・企業等学外からの共同・受託研究資金の受入に積極的に取り組み、83件、総額88,359,403円の外部研究資金を獲得した。(内訳:受託研究:30件30,372,273円、共同研究:28件38,967,830円、研究奨励寄附:11件4,313,400円、提案公募型研究:14件14,705,900円)	
		■ 地域連携センターにおいて自治体や協定締結機関、学外関連組織等との連携を強化し、ICTシステムを活用して連携の質的強化を図る。	・地域連携センターにおいて、「ひろしまクラウドキャンパス」システムの運用により、自治体や協定締結機関との情報共有を推進するとともに、地域戦略協働プロジェクト事業の展開を促進した。具体的には、広島市南区における地域住民対象のアンケート調査、江田島市によるデータ分析において有効に活用された。 ・重点研究事業等の推進により、大学のシーズの地域への還元に積極的に取り組んでいることから、年度計画を順調に実施しているレベルと判断した。	
		■ 地域連携センターにおいて「研究者紹介名簿」の冊子版及びホームページを改訂し、活用を図る。	・地域連携センターにおいて、「研究者紹介名簿」を改訂し、冊子版を関係諸機関等に送付するとともに、本学ウェブ・サイトの「研究者紹介名簿」を刷新した。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。	
(2)外部研究資金の獲得支援				
57	〔競争的資金の獲得支援〕 ◆ 科学研究費補助金等の競争的資金について、積極的な応募と獲得を促進するため、応募や獲得に対するインセンティブを強化するとともに、申請書の作成を支援する。また、外部研究資金に関する情報を収集し活用する。 〔数値目標:科学研究費補助金の申請率(応募件数/教員数)…95%以上〕 〔数値目標:科学研究費補助金の獲得件数…80件以上〕	■ 各学部・学科等において、引き続き、科学研究費補助金の高い申請率と獲得件数の維持に努める。 〔数値目標:科学研究費補助金の申請率(応募件数/教員数)…95%以上〕 〔数値目標:科学研究費補助金の獲得件数…80件以上〕	・経営企画室において、科学研究費補助金等の競争的資金への積極的な応募に取り組み、その獲得に資する「科研費応募説明会」を開催した。(参加者数164人) ・各学部等の教員が科研費の申請・獲得に積極的に取り組み、平成27年度科学研究費補助金の獲得件数は94件、平成28年度科学研究費補助金申請率※は99.1%(212件/214人、名誉教授1人を含む)で、いずれも目標数値を上回る実績を上げた。 ※特例措置(退職までの期間が3年以内等)の教員を除いた場合の申請率	
		■ 地域連携センターにおいて、提案公募型の競争的外部資金の獲得に向けて、学内各部局等や学外組織とも連携し、研究組織や研究計画のコーディネートを行う。	・地域連携センターにおいて、特許制度や特許調査方法に関する「知財セミナー」を広島県発明協会との共催で実施した。また、情報通信分野における研究開発課題に関する「SCOPE公募説明会」を中国総合通信局との共催で実施した。 ・No.51に記載のとおり、「地域連携成果発表会、第3回創業セミナー及び産学連携研究発表会」を開催した。 ・本学の特徴(学部等の構成)を考慮した研究助成金マッチング支援システムを開発し、その運用(マッチング情報を学部ごとに提供)を試行的に開始し、外部資金の獲得増につなげた。	

No.	中期計画	平成27年度 年度計画	法人の自己評価
			年度計画の進捗状況等
	得件数…80件以上(各年度)	■ 競争的外部資金等の公募情報を収集し、関係情報の学内での共有化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域連携センターにおいて競争的資金等の外部資金公募情報を収集し、分野別に整理した上で教職員専用ウェブ・サイト(Wiki)に掲載し、関係情報の積極的な提供に努めるとともに、地域連携センター運営委員会を通じて、学科単位で公募情報を紹介し申請を促進した。 ・年度計画を順調に実施し、いずれの数値目標も達成していることから、年度計画を上回って実施しているレベルと判断した。
58	[共同・受託研究の積極的受入] 企業等学外からの共同・受託研究の受入に積極的に取り組む。	■ 地域連携センターと各学部・学科等が連携し、学内の研究シーズ・成果の積極的な公開及び企業等ニーズとのマッチング作業を円滑に行い、外部資金や受託・共同研究資金の獲得に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・小項目No.56に記載のとおり実施した。 ・地域連携センターと各学部・学科等が連携し、研究者紹介名簿、各研究室のウェブ・サイト、及び地域連携センター報等により、関係情報を積極的に公開した。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。

(3)研究費の効果的な配分

59	[研究費の効果的な配分] 学内の研究費(基本研究費、重点研究費等)の配分について、公正性・公平性・公開性を確保しながら、研究業績に加え教育・地域貢献・大学運営への教員の積極的な取組を総合的に評価して配分する。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 基本研究費の配分について、教員の活動実績(教育・研究・地域貢献・大学運営)を総合的に評価し、その結果を積極的に活用する取組を継続する。 ■ 給与反映に向けた教員業績評価制度の評価項目・基準等の改定状況に合わせ、基本研究費の配分基準に関する見直しに着手する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員業績評価制度を運用し、対象4分野(教育・研究・地域貢献・大学運営)における活動を総合的に評価し、基本研究費の配分に反映させた。(基本研究費の56%) ・給与反映に向けた教員業績評価制度及び基本研究費配分基準の見直し案を教員業績評価委員会において審議・策定した。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。
60 ★	[教職員の意識醸成] 説明会の開催などにより、研究費・補助金の適正使用を徹底する。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「公的研究費の管理・監査のガイドライン」及び「研究活動の不正行為への対応等に関するガイドライン」の改正内容に沿って、学内関係規程を改正し、学内における責任体系を明確にするとともに、「研究費の不正使用」及び「研究活動における不正行為」の事前防止のための取組(説明会、eラーニング等)を実施する。また、規程改正の内容について、ウェブ上で公開するとともに、教職員への説明会を実施し、周知を徹底する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究費の適正使用を徹底するため、研究費不正使用防止説明会を各キャンパスで開催した。(参加者数145人、DVD視聴97人、参加率100%) ・「県立広島大学における研究活動の不正行為への対応等に関する規程」を改正し、ウェブ・サイトで公開するとともに、eラーニングによる研究倫理教育について科研費応募説明会において周知した。(平成27年度末時点での受講率87.7%) ・以上のとおり、年度計画をおおむね順調に実施した。

III 大学資源の地域への提供と新たな知的資産の創造(地域貢献に関する目標)を達成するために取るべき措置

1 地域における人材の育成に関する取組

(中期目標)

サテライトキャンパスを地域の教育拠点、産学官の連携拠点及び学生・社会人の交流拠点として整備し、企業等で活躍する社会人や専門職等の技術や能力の更なる向上を支援するとともに、非営利組織等多様な主体と連携して、地域社会の活性化を担う人材の育成を推進するほか、高齢社会に対応した学びや交流の場を提供する。
また、各キャンパスにおいて公開講座等を開催し、地域における生涯学習や社会人の学び直しを支援する。

(1)生涯を通じた学びの場の提供

61	[地域の人材育成機能の強化] サテライトキャンパスを地域の教育拠点、産学官の連携拠点及び学生・社会人の交流拠点として位置づけ、企業等で活躍する社会人や専門職業人を対象にした、専門的スキルやマネジメント能力の向上に資する講座・セミナーを開設し、地域社会の活性化を担う人材の育成に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域連携センターと各学部等が連携し、本学の特徴を生かした、社会人や専門職業人を対象とする人材育成講座(各種資格試験対策講座、青少年育成力レッジ総合講座、ユースアドバイザー養成講習会等)を開講する。 ■ 小項目No.36-1の再掲 	<ul style="list-style-type: none"> ・広島県委託事業「広島県看護教員養成講習会」(5~1月、修了者33人)など、4つの専門職講座を三原キャンパスで開講した。 ・広島県との共催による「平成27年度ユースアドバイザー養成講習会」(10~12月、延べ429人)、「基本情報技術者試験対策講座」(9月、延べ15人)、「ITバースポーツ試験対策講座」(3月、延べ30人)、「青少年育成広島県民会議との共催による「青少年育成力レッジ総合講座」(11~12月、延べ143人)などを開催し、地域社会の要請に応える人材育成に取り組んだ。 ・小項目No.36-1に記載のとおり実施した。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。
----	--	---	--

No.	中期計画	平成27年度 年度計画	法人の自己評価
			年度計画の進捗状況等
62	〔地域課題解決に資する人材育成プログラムの開発・提供〕 企業の経営や創業・新事業展開、地域資源開発などに係る教育プログラムを開発し、サテライトキャンパスにおいて開講する。同プログラムの成果を検証し、社会人教育に係る本学独自の制度を検討する。	■ 地域連携センターが中心になって、自治体や協定先、NPO 法人等学外諸機関と学内部局等との連携を図り、社会人向けの人材育成に係る講座やセミナーを実施する。	・小項目No.61に掲載した「ビジネスリーダー育成セミナー」、「平成27年度ユースアドバイザー養成講習会」、「基本情報技術者試験対策講座」等を、「サテライトキャンパスひろしま」で社会人対象の講座として開講した。
		■ 総合教育センターを中心として、他大学における履修証明制度の導入状況について情報収集し、各学部や地域連携センターと連携して本学での導入を検討する。また、既設授業科目との連携を視野に入れた人材育成プログラム（例：地域の理解と課題解決）の開発・提供を検討する。【一部再掲 20】	・小項目 No.20 に記載のとおり、予定していた情報収集や検討を行っていない。
		■ 小項目 No.36-1 の再掲	・小項目 No.36-1 に記載のとおり実施した。 ・年度計画の一部の取組が実施されていないことから、年度計画を順調に実施したレベルには達していない、と判断した。
63	〔マネジメント人材の養成〕 広島県や県内の大学、企業、市町と連携・協働し、企業等の経営やグローバル化に資する人材の育成、並びに地域の文化資源や產品、観光資源をマネジメントし、地域のまちづくりや地域おこしに貢献できる人材の育成を取り組む。	■ 県や市区町、企業と連携・協働し、求める人材のコンセプトを明らかにし、多様な手法を用いて地域活性化や地域おこしに貢献できる人材の育成に積極的に取り組む。	・小項目 No.61 に記載のとおり実施した。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。
64	〔専門職養成や研修機会の提供〕 専門職養成等に関する地域のニーズに対応するため、本学の専門性を活かした講習会や研修会を開講する。（例：看護教員養成、教員免許状更新講習、ケアマネジャー養成）	■ 教員免許状更新講習や看護教員養成講習会等の専門職養成講座、並びに理学療法士やケアマネジャーの学び直しを目的とした公開講座等を開講する。	・平成 27 年度教員免許状更新講習 14 講座(いずれも「教育内容の充実」に係る選択講習)を広島・庄原・三原又はサテライトキャンパスで開設し、242 人が受講した。受講者の事後評価結果(満足度)は良好で、前年度の結果と同水準であった。 (参考：過年度の受講者数 26 年度 251 人、25 年度 201 人) ・No.61 に記載のとおり、「広島県看護教員養成講習会」などを三原キャンパスで開講した。また、「地域をアセスメントする：個別支援と地域支援を結びつける考え方と技法」(2回)を三原キャンパスで開講しケアマネジャー等から定員の2倍の応募があった。(受講者数延べ 67 人) ・ケアマネジャー学び直し事業「主任介護支援専門員フォローアップ研修」を NPO 法人広島県介護支援専門員協会の協力のもと「サテライトキャンパスひろしま」で実施した。(受講者数 78 人) ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。
65 -1	〔公開講座の質的充実〕 サテライトキャンパスにおいて、成熟社会における県民の高度な学習ニーズに対応した質の高い公開講座を、幅広い世代に対して提供する。	■ 地域連携センターと各部局等が連携し、高度な学習ニーズに対応した質の高い公開講座を企画し、「サテライトキャンパスひろしま」で提供するとともに、受講者アンケートの結果を分析し、質的改善につなげる。 ■ 小項目 No.36-1 の再掲	・地域の高度な学習ニーズに対応した質の高い公開講座 14 講座を、「サテライトキャンパスひろしま」において開催した。具体的には、本学と広島市立大学との連携による2講座、ひろしま美術館との連携講座などを開設した。 ・受講者対象のアンケート調査結果で、利便性を重視する回答が多いことから、「サテライトキャンパスひろしま」で開講する講座の増設を図ることとした。(平成 26 年度 10 講座) ・小項目 No.36-1 に記載のとおり実施した。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。

No.	中期計画	平成27年度 年度計画	法人の自己評価
			年度計画の進捗状況等
65 -2 ◆	また、各キャンパスにおいて、地域における生涯学習や社会人の学び直しのための公開講座等を開催する。 〔数値目標：全ての公開講座受講者の満足度…80%（平成30年度）〕	<p>■ 地域連携センターが主催する資格取得支援講座、専門性の高い講座、学び直し講座等、地域社会における高度な学習ニーズに対応した公開講座を、各キャンパスにおいて開講する。</p> <p>〔数値目標：すべての公開講座受講者の満足度…80%〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域連携センターと各学部・学科等が連携し、前年度の実施状況やアンケート調査の結果を踏まえて、小学生から社会人に至る多様な学習ニーズに応える公開講座38講座を各キャンパスで開設し、受講者総数は2,752人であった。 ・全学統一様式によるアンケート調査を実施し、受講者の満足度等の把握に努めた。その結果、「(とても)満足」と答えた受講者の割合（満足度）の平均は94.2%と極めて高く、数値目標（評価規準）の80%を大きく上回っていた。 ・新規の取組として、「世阿弥自筆能本で能を読む」（全4回・有料講座）の欠席者に対し、クラウドキャンパスの活用により受講（補講）の機会を提供した。また、新規の講座として連続教養講座「『家族』のあり方を考える」（総合教育センター）を開講し、受講者の高い満足度が得られた。 ・地域のニーズを踏まえた多様な公開講座を各キャンパスで実施し、併せて前年度に引き続き数値目標を上回る高い満足度が得られていることから、年度計画を上回って実施しているレベルと判断した。
66	〔大学施設等の地域への開放〕図書館やグラウンド、体育館などの施設・設備を可能な限り地域に開放する。	<p>■ 各キャンパスの図書館を引き続き学外者の利用に供するとともに、図書館機能を生かした企画展示等を実施し、地域への開放に努める。</p> <p>■ 教室やグラウンド等、大学施設の地域への貸出を適切に行う。</p> <p>■ 小項目No.50-1の再掲</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館と地域連携センター・宮島学センターが連携し、公開講座に連動する企画展示を1回実施した。併せて、図書館独自の企画展示を6回実施し、図書館機能の充実と地域への発信に努めた。 ・引き続き、地域住民への図書の貸出を行うなど、地域への開放に努めた。（学外者の利用登録者数1,259人（26年度：1,053人）、図書貸出冊数8,332冊（26年度6,630冊） ・大学施設の貸出について、専任教員主催の学会等の開催予定調査を前年度中に行うなど、優先度の高い年間貸出日程を早期に把握することにより、施設の円滑な貸出・提供に努め、有効活用を図った。 学外機関・団体への貸出件数：有料62件延べ113日、無料2件延べ367日 (26年度：有料64件延べ79日、無料17件延べ16日) 施設貸付料収入：2,156,031円 (26年度：2,982,249円「サテライトキャンパスひろしま」を除く) ・教室等のほか、広島キャンパスのラーニングコモンズや三原キャンパスのグラウンド等、大学施設の地域への貸出を適切に行った。 ・No.50-1に記載のとおり。 「サテライトキャンパスひろしま」貸付料収入：5,001,431円（26年度：4,497,013円） ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。

2 地域との連携に関する取組

（中期目標）

- (1)県内産業の振興や地域社会の活性化に貢献するため、企業に対する課題解決のための支援、食品・バイオ・環境及び保健・医療・福祉等の分野における専門的な知的資源の提供、政策課題に対する検討や提言などを行うことができる地域のシンクタンクとしての機能の強化を図る。
- (2)産学官連携や地域連携を総合的に推進するため、地域連携センター等の機能の充実を図る。
- (3)地域の課題解決に資するため、サテライトキャンパスや地域連携センターを拠点として、企業、非営利組織等多様な主体や市町と連携・協働し、地域活性化や地域支援に取り組む。

（1）地域貢献・連携(COC)機能の強化

67	〔シンクタンク機能等の強化〕地域産業の振興や地域社会の活性化に貢献するため、企業経営に対するコンサルティングや企業の課題解決、起業・創業に対する支援、食品・バイオ・環境・保健・医療・福祉などの分野における専門的な知的資源の提供、幅広い領域で地域の政策課題やまちづくりなどへの助言を行うシンクタンク機能を強化する。	<p>■ 地域連携センターと各学部等が連携し、自治体や地域団体との意見交換・情報共有活動により地域社会や産業界の課題を抽出し、協働で現状を調査し課題解決策を探る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・協定締結自治体9市町区と本学地域連携センター並びに学部等の教員が連携し、地域産業の振興や地域社会の活性化や地域課題解決に資する「地域戦略協働プロジェクト事業」7件を企画し実施した。また、同事業関係者による「意見交換会」を開催し、課題の抽出などを通じて事業改善に努めた。 ・No.51に記載のとおり、「地域連携成果発表会、第3回創業セミナー及び産学連携研究発表会」を開催した。 ・本学教職員が「三次イノベーション会議」並びに「しょうばら産学官連携推進機構」主催のセミナーなどに参加し、連携成果の報告、シーズ紹介、連携開発商品の展示等を行った。 ・本学教職員が「中国地域さんさんコンソ新技術説明会」、「第10回広島県信用金庫合同ビジネスフェア」、「ひろしまIT総合展2015」等に参加した。
----	--	---	---

No.	中期計画	平成27年度 年度計画	法人の自己評価
			年度計画の進捗状況等
		<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域戦略協働プロジェクト事業の効果検証とその成果について広報活動を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 19 年度以降に実施した計 35 件の地域戦略協働プロジェクト事業について、その効果検証に係る自治体対象のアンケート調査を実施した。調査結果を学内で共有するとともに、自治体との意見交換会や地域連携成果発表会において報告した(3/4)。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。
68 -1 ★	[地域連携・交流機能の強化] 大学と地域が持つ資源やニーズを結び、互いに活かすための産学官連携や地域連携(教育・交流)を総合的に推進する拠点として、地域連携センター、宮島学センター、フィールド科学教育研究センター、及びサテライトキャンパスの機能強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域連携センターにおいて「ひろしまクラウドキャンパス」システムの稼働に向け、自治体等との調整を進める。 ■ 宮島学センターにおいて、宮島学研究、宮島学教育の成果を生かした、地域との連携活動を推進する。 ■ フィールド科学教育研究センターの知名度の向上と事業の推進を図るために、同センターにおいて、センター報の発行や地域連携事業の成果報告会等を企画する。 ■ 「サテライトキャンパスひろしま」において、地域の教育拠点、学生・社会人の交流拠点機能の強化に資する、大学連携、県内大学による各種公開講座を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小項目 No.56 に記載のとおり実施した。 ・宮島学センターにおいて、廿日市市宮島町での伝統行事への学生参加、宮島小・中学校との連携事業、公開講演会、公開講座(宮島)、宮島観光協会との連携事業、廿日市市観光課との連携事業等を推進した。 ・宮島学センターにおいて、株式会社広電宮島ガーデンからの受託研究「『続膝栗毛 宮嶋参詣』の研究」の成果を「宮島参詣 膝栗毛」として出版した。 ・フィールド科学教育研究センターの広報用パンフレットについて、28 年度に更新することを決定するとともに、ウェブ・サイトの充実を図り、センター報(電子版)の発行に向けた準備を開始した。 ・No.50-1 に記載のとおり、地域の教育・交流拠点として活用するとともに大学連携、県内大学による各種公開講座を開催した。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。
68 -2 ★	また、美術館や博物館、金融機関、経済団体と連携し、双方の資源を有効に利活用し、地域の活性化に貢献する。(関連項目 50~52, 56)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 美術館や図書館、協定金融機関等と連携し、公開講座等の各種事業を展開し、地域活性化に貢献する。 ■ 美術館等の「キャンパスメンバーズ制度」の会員校として、同制度に基づく文化施設の利用を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ひろしま美術館、広島県立図書館との連携講座、広島市立南区図書館との連携講座、広島市公民館(楠那、宇品)との連携講座等を多様なテーマ・内容で実施し、受講者の高い満足度を得た。 ・公益財団法人ひろしま産業振興機構及び日本政策金融公庫との共催特別講座「創業セミナー」を3回開講し、参加者から高い評価を得た。(第1回:10/23 参加 97 人、第2回:12/11 参加 69 人、第3回:3/4 参加 8 人) ・新たに、一般財団法人広島県環境保健協会との間で「包括的連携協力に関する協定」を締結した。(平成 28 年3月) ・キャンパスメンバーズ制度による文化施設等の利用を促進するため、年度始めのガイダンスで全学生に案内チラシを配布し、併せて企画展示情報等の定期的な掲示等により利用促進に努めたほか、各学科・教員に対してはオリエンテーションセミナーや授業での活用を促した。 (キャンパスメンバーズ制度利用者数…1,614 人(26 年度 1,512 人, 25 年度 1,142 人, 24 年度 1,120 人)) ・美術館等との連携事業を多数実施するとともに、キャンパスメンバーズ制度の利用促進に努めていることから、年度計画を順調に実施しているレベルと判断した。
69	[知的財産の技術移転の促進] 企業等からの共同研究プロジェクトを積極的に受入れるとともに、技術・経営相談、指導など地域企業等と研究交流を進めながら、知的財産の技術移転を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域連携センターと各学部・学科が連携し、各種展示会やイベント等への出展により、地域貢献・連携活動の成果や実績について情報提供を行うとともに、情報発信力の強化に努める。 ■ 地域連携センターにおいて技術移転等に関する相談に隨時対応する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域連携センターと各学部等とが連携し、県内外で開催されたマッチングフェアや各種展示会等の関係企画3件に参加するなど、積極的な情報発信に努めた。 ・「三次イノベーション会議」並びに「しょうばら産学官連携推進機構」主催のセミナーなどに参加し、連携成果の報告、シーズ紹介、連携開発商品の展示等を行った。 ・No.56 に記載のとおり、「研究者紹介名簿」を送付するとともに、本学ウェブ・サイト掲載情報を更新した。 ・地域連携センターにおいて、知的財産の技術移転等に関する相談に随时対応した。 特許取得件数1件、特許出願件数 16 件、技術相談件数 13 件 ・県内外の企業と共同研究を推進し、イノシシ忌避装置(特許取得)の開発・製品化や広島県産レモンの機能性の解明(特許出願準備中)など、具体的な成果を挙げている。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。

No.	中期計画	平成27年度 年度計画	法人の自己評価
			年度計画の進捗状況等
70	〔産学交流の推進〕 企業ニーズと大学シーズのマッチングを支援する交流会等を積極的に開催するとともに、他機関が主催する交流会等への教員の参加を促進する。	■ ひろしま産業振興機構をはじめとする学外の産学交流支援機関との連携を強化し、交流事業の共同開催等を推進する。	・小項目 No.68-2 に記載のとおり、公益財団法人ひろしま産業振興機構及び日本政策金融公庫と「創業セミナー」を共催した。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。
(2)地域貢献・連携活動の質的向上			
71	〔地域貢献・連携活動への学生の参加促進〕 地域貢献・連携活動への学生の積極的な参画を促進し、地域が抱える課題等を学生が主体的に把握し、実践的な問題解決能力等の修得につなげる取組を推進する。(関係項目 25, 26)	■ 地域連携センターと各学部等が連携し、自治体等と協働で実施する地域貢献事業などの情報を学生に積極的に提供し、学生の主体的な参加を促す。 ■ 学生の主体的・積極的な地域貢献・連携活動を促進・支援する仕組みの構築について、地域連携センター・総合教育センターと各学部等が連携して取り組む。【関係項目 26】	・地域や自治体等と協働で実施する地域貢献事業などの情報を学生に積極的に提供し、学生の主体的な参加を促した。その結果、健康科学科学生(食育応援団)による広島市南区役所別館「キッズひろばみなみ」における保護者対象の食育講座等の開催(参加学生数 19人)、経営情報科学生の「県立広島大学×江田島市アイデアソン」(江田島市)への参加(同 13 人)、生命環境学部学生の「ゆるるの森づくり」事業への参加(同延べ 16 人)、環境科学科及び生命システム科学専攻の学生による「環境の日」ひろしま大会への参加(同 11 人)、保健福祉学部学生の「第 24 回三原さつき祭り」(同 200 人)、「第 26 回トライアスロンさぎしま」運営支援(同 47 人)、「第9回こころネットみはらまつり」実行委員としての参加(同 34 人)など、学生参加の規模の拡大や取組の継続性が認められた。 ・健康科学科において、学生が県内産の野菜等を生かして「もっと知ろう うまいひろしま」レシピの共同開発・普及活動に積極的に取り組んだ。併せて、この事業の成果検証を、参加学生の実施報告書(自己評価や課題の抽出等)や来場者の評価又は受講者を対象とするアンケート調査の結果等に基づいて、学生の学修成果や成長、地域の活性化、並びに事業の有効性等の観点から試みた。 参考:「本学は地域社会に対して積極的に貢献していると感じますか」の設問に対して、「積極的・やや積極的」62.5%、「あまり積極的ではない」11.5%、「わからない」21.0%(平成 27 年度「学生意識調査」集計結果(4年生)より) ・地域貢献・連携活動への学生の参加状況は良好であり、併せて、健康科学科における連携事業をモデルケースにして年度計画に係る検証作業を継続していることから、同計画をおおむね順調に実施しているレベルである、と判断した。
72	〔地域貢献・連携活動の見える化〕 積極的な広報活動を展開して、大学の地域貢献・連携活動の「見える化」を推進する。	■ 小項目 No.69 の再掲 ■ 学生の主体的な活動を含む地域貢献・連携事業の成果について、地域連携センター等のホームページ等を通じて積極的に発信する。 ■ 地域連携センター報等を活用し、地域貢献・連携活動の見える化を効果的に推進する。	・No.69 に記載のとおり。 ・学生の自主的活動を含む地域貢献・連携の成果について、地域連携センター等のウェブ・サイト、SNS、テレビ・新聞報道等を通じて発信した。 ・「産学官連携商品集」のウェブ・サイトを新設し、併せて開発企業の商品販売サイトへのリンクを構築した。また「地域連携センター報 Vol.21, Vol.22」や「宮島学センター通信 第7号」の発行及び専用ウェブ・サイトでの情報発信等により、地域貢献・連携活動の見える化を推進した。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。

IV 大学運営の効率化(法人経営に関する目標)を達成するために取るべき措置

1 業務運営の改善及び効率化に関する取組

(中期目標)

(1)組織運営の改善に関する目標

ア 理事長のリーダーシップの下、大学内部における情報の共有化や目的の共通理解を進めるため、透明性のある大学運営に努める。また、大学のマネジメントを支える経営企画機能を強化するとともに、事務の効率化を進めるなど、機動的・弾力的な事務局運営を行う。

イ 今後の大学改革の方向性を踏まえたメリハリのある資金配分を行う。

ウ 教育目標を達成するため、教育プログラムの運営体制を整備し、効果的・効率的に運用するなど、全学的な教学マネジメントの確立を図る。

エ 法令遵守など法人としての社会的責任を果たすためのコンプライアンスの確保を推進する。

(2)教職員の教育力等の向上に関する目標

ア 大学教育に情熱を有する優秀な教員を育成するため、年俸制等の多様な人事制度を導入するとともに、業績を適正に評価し、その結果を人事、給与、研究費等に反映させる教員業績評価制度を着実に実施する。また、教員の確保に当たっては、任期制の活用等により、柔軟で機動的な採用を行う。

イ 教育の質の向上を図るために、授業内容や方法を改善し、向上させるための組織的な取組(ファカルティ・ディベロップメント)を着実に実施するとともに、教員に求められる資質能力の多様化・高度化に対応した職能開発を積極的に

No.	中期計画	平成27年度 年度計画	法人の自己評価		
			年度計画の進捗状況等		
行う。 ウ 法人運営の安定化を図るため、職員の採用方法の見直しを行う。また、業務執行に係る能力の向上を図るため、職員研修制度を充実させ、職員の能力向上を図るとともに、目標管理評価制度を導入する。					
(3)業務執行の効率化に関する目標 事務処理方法の改善や執行体制の見直し等に努め、業務執行の一層の効率化を図る。					
(4)戦略的広報に関する目標 教育、研究、地域貢献、法人経営等の状況等について、広報の目的、ターゲット、メッセージを明確化するとともに、適切な広報手段を選択し、戦略的な広報を展開する。					
(1)組織運営の改善					
73 ★ -1	〔組織運営に係る留意事項と体制の強化〕 理事長・学長のリーダーシップの下、法人や大学の目的(学部・学科等の目的を含む。)を大学の構成員に周知し、その共通理解に努めるとともに、大学内部における情報の共有化を進め、透明性のある大学運営に努める。(関係項目 92, 95)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理事長・学長が、教育研究審議会や目標・計画に係る説明会等の機会を通じてメッセージを発信するとともに、教職員との意見交換に努め、共通理解を深める。 ■ 理事長・学長のリーダーシップのもと、目標・計画委員会等を通じ、全教職員に対し、中期目標・中期計画、年度計画及び重点項目の周知・徹底を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・目標・計画に係る説明会を前期・後期各1回開催し、前期 156 人、後期 141 人の教職員が参加した。アンケート調査の結果、「説明会の企画(主旨・構成等)」について、回答者の約7割((前期 72.4%, 後期 84.4%)が「非常に良い・良い」と回答した。 (参考:前年度参加者数:前期 159 人 後期 139 人) ・新任・昇任教員研修会、教育研究審議会等の機会を通じて、学長が本法人の目的等について教職員に向けてメッセージを発信した。 ・学長と本学教職員との意見交換の場「学長オフィスアワー」を3キャンパスで計 18 回開催し、延べ 64 人の教員が参加した。 ・以上の取組を通じて、年度計画や重点項目に係る共通理解の醸成が図られていることから、年度計画を順調に実施しているレベルと判断した。 		
73 ★ -2	また、社会経済情勢の変化に迅速かつ的確に対応するため、理事長・学長のトップマネジメントを支える経営企画機能及び教育企画機能を強化するとともに、全ての教職員が一体となって、大学の経営・運営に当たる体制の構築を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 重点的に取り組むべき事業や課題に応じて、理事及び学長補佐等を適切に任命するとともに、MBA の設置や国際化を一層推進するための体制を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育改革等を担当する学長補佐に総合教育センター副センター長を兼務させ、同センターとの連携の下で教育改革の取組を加速した。 ・MBA 開設に向けて新たに特任教授2人を採用し、準備体制を整えるとともに、国際交流事業を専管する全学組織として国際交流センターを設置した。 ・以上の取組を通じて、経営戦略・教育改革機能の強化が図られていることから、年度計画を順調に実施しているレベルと判断した。 		
74	〔資源配分の重点化〕 今後の大学改革の方向性を踏まえた、人員配置や財源配分の重点化を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 今後の大学改革の方向性について情報収集に努めるとともに、MBA 開設に向けて体制を構築するなど、大学改革の検討状況及びスケジュール等を勘案し、適切な人員配置や財源配分に努める。 ■ 厳しい財政状況を踏まえつつ、引き続き「国際交流推進事業」及び「経営・学機能強化事業」等の積極的な展開を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公立大学協会等を通じて情報収集に努めるとともに、MBA 開設や将来的な大学改革を見据えた教員採用方針を決定し、教員の適正な人員配置や財源配分に努めた。 ・重点事業の一つとして「グローバル化推進プロジェクト事業」(平成 26~28 年度)を推進し、国際交流に係る数値目標の早期達成に向けた取組を推進し、協定締結数及び派遣留学生数に関して目標を上回る実績を上げた。 ・No.36-1 に記載のとおり、MBA 開設に向けて、関係事業を積極的に推進した。 ・以上の取組を通じて、資源配分の重点化が図られていることから、年度計画を順調に実施しているレベルと判断した。 		
75	〔教育運営体制の整備と全学的な教学マネジメント〕 理事長・学長のリーダーシップの下、教育運営体制を整備するとともに、効果的・効率的に教育プログラムを実施し、全学的な教学マネジメントの確立を図る。 (関係項目 11~13, 29, 35, 38)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 何れも小項目 No.11 の再掲 	<ul style="list-style-type: none"> ・No.11 に記載のとおり。 		

No.	中期計画	平成27年度 年度計画	法人の自己評価																																												
			年度計画の進捗状況等																																												
76	〔コンプライアンスの確保〕 内部統制のための基本方針を策定し、法令の遵守など公立大学法人としてのコンプライアンスを確保するとともに、大学経営に伴うリスクマネジメントに努める。	■ 平成 26 年度に策定した内部統制基本方針を学内に周知し、コンプライアンスを確保するとともに、大学経営に係るリスクマネジメントに努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年度に策定した内部統制基本方針をウェブ・サイトに掲載し、学内・外に周知するとともに、同基本方針に沿った内部統制機能の実効性について検証し、昨年度の段階で対応が不十分であった項目に関しては内部統制が機能していることを確認した。 ・以上の取組を通じて、年度計画を順調に実施しているレベルと判断した。 																																												
(2)教職員の教育力等の向上																																															
77	〔多様な教育・研究人材の確保〕 任期制や年俸制等の人事制度を活用しながら、教育力や研究力に優れた多様な経歴を有する教員の採用を積極的に推進する。	■ 本学の教育、研究、地域貢献の機能向上を図るため、任期制や年俸制等の人事制度を活用し、教育力や研究力等に優れた多様な経歴を有する教員を採用する。なお、MBA の設置に係る専任教員の編制については、大学設置・学校法人審議会における審査を経て決定する。	<ul style="list-style-type: none"> ・MBA 開設に向けて新たに特任教授2人を採用するとともに、国際交流担当特任教授を国際交流センター長に登用した。 ・MBA の開設に係る専任教員の編制については、大学設置・学校法人審議会における審査を経て決定した。(専任教員数 10 人) ・以上の取組状況から、年度計画をおおむね順調に実施しているレベルと判断した。 																																												
78	〔教員業績評価制度の適切な運用〕 教員の教育・研究・地域貢献・大学運営への貢献を適正に評価し、その結果を人事、給与、研究費等に反映させる教員業績評価制度を着実に実施する。	■ 平成 26 年度に整備した教員業績評価システムを適切に運用し、教員業績評価制度の給与等への反映について、平成 28 年度の試行、平成 29 年度の正式導入に向け、専門部会での検討を経て、教員業績評価委員会において成案を策定する。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年度に整備した教員業績評価システムを適切に運用するとともに、教員業績評価制度の給与等への反映方法について、業績評価制度検討部会での審議を経て、教員業績評価委員会において、基本設計を行った。 ・以上の取組状況から、年度計画をおおむね順調に実施しているレベルと判断した。 																																												
79	〔教員の教育研究力等の向上〕 教員に求められる資質能力の多様化・高度化に対応した職能開発を推進するため、FD を着実に実施するとともに、国内外研修制度の充実に取り組む。	■ 教員の教育・研究の遂行に必要な知識及び能力の向上を図るため、FD を着実に実施するとともに、教員学外研修助成制度による海外派遣を適切に運用する。	<ul style="list-style-type: none"> ・総合教育センター主催の FD 研修会等を下記のとおり実施し、専任教員 241 人中 200 人が1回以上参加した(参加率 83.0%)。(参考: 平成 26 年度参加率:77.7%)また、研修会等の実施概要をウェブ・サイトで公表した。参加率が上がった要因は、ファカルティ・ディベロッパー候補者を事前に指名し受講を必須としたことや、「講演会」ではなく主にアクティブ・ラーニングをテーマとした「研修会」として実施したことが考えられる。 ・FD 活動促進(助成)事業を学内で募集し4件を採択した。(応募5件、助成総額 1,046,346 円)なお、採択に当たって、事業報告の総合教育センター紀要への掲載と事業実施報告会での発表を依頼し、成果の共有化を図った。 ・学部・学科等による FD 活動(教育改善)を推進し、当該活動 13 件の実施内容を総合教育センターのウェブ・サイトで公表した。 URL:https://www.pu-hiroshima.ac.jp/site/kouto/04-report.html <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>回</th> <th>日 程</th> <th>主会場</th> <th>参加総数(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">全学 FD 研修会</td> <td>第1回</td> <td>5月 19 日～21 日</td> <td>各 C</td> <td>93</td> </tr> <tr> <td>第2回</td> <td>9月 14 日</td> <td>広島 C</td> <td>56</td> </tr> <tr> <td>第3回</td> <td>12月 1 日</td> <td>広島 C</td> <td>109</td> </tr> <tr> <td>第4回</td> <td>12月 24 日</td> <td>広島 C</td> <td>117</td> </tr> <tr> <td>第5回</td> <td>2月 18 日</td> <td>広島 C</td> <td>85</td> </tr> <tr> <td>第6回</td> <td>2月 19 日</td> <td>広島 C</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">FD 活動促進 事業報告会</td> <td>第1回</td> <td>5月 25 日</td> <td>庄原・三原 C</td> <td>63</td> </tr> <tr> <td>第2回</td> <td>6月 8 日</td> <td>三原 C</td> <td>69</td> </tr> <tr> <td>教育改革フォーラム</td> <td>第1回</td> <td>3月 4 日</td> <td>広島 C</td> <td>80</td> </tr> </tbody> </table> <p>・平成27年度「県立広島大学教員学外研修助成事業」を実施し、米国と台湾に准教授各1人を派遣した。また、研究推進委員会において次年度の助成対象者の選考を行うとともに、前年度の実施報告に基づき事業成果の検証を行った。</p> <p>・以上の取組状況から、年度計画に掲げた各取組を順調に実施しているレベルと判断した。</p>		回	日 程	主会場	参加総数(人)	全学 FD 研修会	第1回	5月 19 日～21 日	各 C	93	第2回	9月 14 日	広島 C	56	第3回	12月 1 日	広島 C	109	第4回	12月 24 日	広島 C	117	第5回	2月 18 日	広島 C	85	第6回	2月 19 日	広島 C	100	FD 活動促進 事業報告会	第1回	5月 25 日	庄原・三原 C	63	第2回	6月 8 日	三原 C	69	教育改革フォーラム	第1回	3月 4 日	広島 C	80
	回	日 程	主会場	参加総数(人)																																											
全学 FD 研修会	第1回	5月 19 日～21 日	各 C	93																																											
	第2回	9月 14 日	広島 C	56																																											
	第3回	12月 1 日	広島 C	109																																											
	第4回	12月 24 日	広島 C	117																																											
	第5回	2月 18 日	広島 C	85																																											
	第6回	2月 19 日	広島 C	100																																											
FD 活動促進 事業報告会	第1回	5月 25 日	庄原・三原 C	63																																											
	第2回	6月 8 日	三原 C	69																																											
教育改革フォーラム	第1回	3月 4 日	広島 C	80																																											

No.	中期計画	平成27年度 年度計画	法人の自己評価
			年度計画の進捗状況等
80 -1	〔職員のマネジメント力の向上〕 「事務職員人材育成プラン」に基づき、専門性の向上、教員との協働、学生支援の強化に向けたSD(スタッフ・ディベロップメント)の取組など、大学職員に求められる能力開発を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「事務職員人材育成プラン」に基づき、階層別研修、スキルアップ研修等を学内で企画・実施し、職員の資質向上を図るとともに、学外で開催される研修会等に職員を派遣することで、大学で特に必要となる能力を開発し、「大学人」としての意欲と資質を備えた職員の育成に努める。 ■ 職員の自己啓発を促すため、新たな自己啓発支援制度について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「事務職員人材育成プラン」に基づき、職位や経験年数に応じた計画的な研修を学内で実施した。(受講者数延べ42人) 学内階層別・テーマ別研修…新規採用研修、大学業務研修会、キャリアアップ研修 ・学外で開催された下記の研修会に計画的に職員を派遣し、資質の向上と意識改革を図った。(受講者数延べ42人) 公立大学職員セミナー、SPOD フォーラム、広島県自治総合研修センター主催の研修、公立大学協会公立大学法人会計セミナー <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアビジョンシートを試行的に導入し、職員のモチベーションの向上及び人事異動等による組織的なキャリア形成支援に係る活用を図った。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。
80 -2	また、優秀な人材確保に向け、長期的視野に立った職員採用に取り組むとともに、人材育成の視点から目標管理制度を導入する。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 職員配置計画(平成25年度～)に基づき、平成28年度法人職員等採用方針を策定し、事務職員の募集・選考を適切に行う。 ■ 平成27年度に目標管理制度を試行するとともに、平成28年度の本格導入に向けた方策等について具体化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度法人事務職員の採用について、外部委員を含む選考委員会において基本方針を策定し、「大学卒業程度」及び「社会人経験者」の2区分による募集を行い、所定の選考手続きを経て7人の採用候補者を決定した。 ・事務職員の目標管理制度について、手引き等を作成し5月から県派遣職員及び法人職員を対象として試行的な制度の運用を開始した。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。
(3)業務執行の効率化			
81	〔業務執行の効率化〕 組織体制を不斷に見直すとともに、業務内容を点検し、事務の簡素化・廃止のほか、事務処理権限を見直すなど業務執行体制の効率化に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 平成27年度重点事業や業務量の増減を踏まえて組織体制の見直しを行うとともに、事務処理権限の見直しなど、業務執行体制の効率化に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャンパスごとの業務量の増減等を踏まえ、配置職員数の適正化を図った。 ・時間外勤務管理の適正化に向けた改善策等を取りまとめ、規程改正における改め文の廃止や兼業手続の見直し、メール審議の導入など、業務量の圧縮等による時間外勤務の縮減に取り組んだ。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。
(4)戦略的広報の推進			
82 ★	〔戦略的広報の展開〕 本学の知名度向上及び社会に対する説明責任を果たすため、広報の基本方針を定め、戦略的広報を展開する。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 外部アドバイザーの分析結果等を有効活用し、新たな年間広報計画を策定するとともに戦略的な広報に努める。 ■ 広報研修会等により、広報に係る教職員の意識醸成を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全学組織である広報推進会議において、ステークホルダー別に年間広報実施計画を審議・策定し、広報の時期及び手法の明確化を図った。 ・学外開催の広報研修会の活用や各種会議における周知徹底により、広報に係る教職員の意識醸成を図った。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。
83	〔多様な広報媒体の活用〕 本学ウェブ・サイトの多言語対応を推進し、海外への積極的な情報発信を行うとともに、ソーシャル・ネットワーク・サービスを通じて、利用者に有益な情報の発信に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 広報室が各部局等と連携し、大学ホームページやソーシャル・ネットワーク・サービスを通じて、利用者に有益な情報の発信に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年間を通じて、SNS(Facebook, Twitter, YouTube)による情報発信を実施するとともに、発信する情報をターゲット別に選別し、効果的な情報発信に努めた。(総ページビュー数H27:4,433,596, H26:4,220,595, H 25:3,929,472) ・ウェブ・サイトのトップページに、新たに「県大リサーチ Now!」のコーナーを設け、若手研究者の研究内容に関するトピックスの発信を開始した。 ・学生募集に係る情報発信ツールの1つとして、新たに「LINE」公式アカウントを開設し、その活用に努めた。(再掲No.19) ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。

No.	中期計画	平成27年度 年度計画	法人の自己評価		
			年度計画の進捗状況等		
2 財務内容の改善に関する取組					
(中期目標)					
(1)自己収入の改善に関する目標 法人運営の安定性・自律性を高めるため、外部資金を積極的に獲得するなど、自己収入の改善を図る。					
(2)経費の抑制に関する目標 ア 教育研究水準の維持向上に配慮しながら、教職員の適正な人員配置を行い、人件費の抑制を図る。 イ 管理業務の合理化等により、経常経費の抑制を図る。					
(3)資産の管理・運用の改善に関する目標 ア 法人が保有する資産については、全学的な視点から効率的な管理を行うとともに、有償貸付けや共同利用を促進するなど、その活用を図る。 イ 法人が保有する資金については、実態を常に把握・分析し、適正に管理するとともに、安全かつ効率的な運用を図る。					
(1)自己収入の改善					
84	◆ [外部資金の獲得] 法人運営の安定性・自律性を高めるため、企業等との共同・受託研究や科学的研究費補助金等の競争的資金の積極的な獲得により、外部資金の恒常的な獲得を図る。 [数値目標:外部資金の年間獲得総額…2億円以上(各年度)]	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各学部等が中心になって、企業等との共同研究、受託研究を推進するほか、各種の競争的資金の獲得に向けて情報収集と申請を行い、外部資金の着実な獲得に努める。 ■ 小項目 No.57 の再掲 【数値目標:外部資金の年間獲得総額…2億円以上】 	<ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費補助金等の競争的資金への応募や企業等学外からの共同・受託研究資金の受入に積極的に取り組み、年間獲得総額に係る数値目標を達成した。 ・小項目 No.57 のとおり、実施した。 平成 27 年度科研費獲得件数 94 件、獲得額 119,340,000 円(応募に対する獲得額で、転出入分を考慮せず。) 外部資金受け入れ状況: 総額 88,359,403 円、件数 83 件 (内訳: 受託研究: 30 件 30,372,273 円、共同研究: 28 件 38,967,830 円、研究奨励寄附: 11 件 4,313,400 円、提案公募型研究: 14 件 14,705,900 円) [外部資金の年間獲得総額…207,699,403 円(数値目標の 103.9%)] ・外部資金の獲得に係る取組を着実に実施し、年間獲得総額に係る数値目標を達成していることから、年度計画を上回るレベルと判断した。 		
85	[多様な収入源の確保] 有料公開講座等の増設、商品化につながる產品に係る技術指導等収入、大学施設使用料収入など、多様な収入源の確保に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域連携センターと学内各部局等が連携し、有料公開講座の受講料、商品化につながる產品に係る技術指導等収入の確保に努める。 ■ 小項目 No.66 の再掲 	<ul style="list-style-type: none"> ・有料の公開講座を広島・三原キャンパスで計8講座(41 回)開講し、受講料収入の確保に努めた。(同収入 667,600 円: 26 年度 604,660 円) ・No.69 に記載のとおり。(「アスリートスポーツ弁当」に係るノウハウ実施料 262,647 円: 26 年度 223,812 円)) ・No.66 に記載のとおり。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。 		
(2)経費の抑制					
86	[人件費の抑制] 教育研究・学生支援水準の維持向上に配慮しながら、教職員の適正な人員配置を行い、総人件費の抑制を図る。また、非常勤講師担当科目の削減や隔年開講等により経費の節減を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理事長・学長のリーダーシップのもと、教職員配置計画(平成 25 年度～)に基づき、中長期的な視点に立った教育課程の再編計画等を踏まえた教員採用を行い、適正な人員配置に引き続き努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員配置計画を踏まえつつ、MBA 専任教員の確保や将来の教育再編・改革に必要な教員の採用枠の確保、更には法人経営の安定化を勘案し、理事長・学長のリーダーシップのもと、平成 28 年度教員採用方針を決定し、選考・審査を適正に実施した。 ・「平成 28 年度非常勤講師の採用について」(理事長決定)により非常勤講師の採用方針を示し、各学部等において非常勤講師委嘱計画を策定した。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。 		
87	[経費の節減] 管理的経費を中心に契約期間の複数年化、契約方法の競争的環境の	<ul style="list-style-type: none"> ■ 施設管理業務に係る契約期間の見直し、及び契約方法の競争的環境の確保等により、管理経費を抑制する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・設備保守業務及び清掃業務について、契約期間を2年から3年に見直すとともに、入札参加者の競争性を高めるため、本学の入札公告を県ウェブ・サイトへリンクした。 		

No.	中期計画	平成27年度 年度計画	法人の自己評価
			年度計画の進捗状況等
	確保で経費の抑制を図る。特に、光熱水費については電気調達に係る入札実施や省エネ対策により経費の節減を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「省エネルギー診断」(一般社団法人 省エネルギーセンター・平成25年受診)結果に基づく省エネ対策を推進し、省エネ法に基づく目標数値の達成に努める。 ■ 環境への負荷の更なる低減に努めるため、スーパークールビス等の新たな省エネ対策を推進し、オフィスコストの削減を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー診断結果に基づき、全学的な意識啓発(長期休業期間中の節電対策、空調設定温度の遵守等)や省エネ設備改修(照明器具のLED交換・更新工事等)を継続するとともに、エネルギーの使用状況及び目標に対する達成状況を、毎月、部局長等連絡会議で報告し、省エネ法に基づく目標数値の達成に努めた。 ・建物延床面積当たりのエネルギー使用量について、平成23年度の使用量基準から5年間で年平均1%以上低減する目標に対し、平成27年度については3キャンパス合計の実績が14.2%減(広島13.9%減、庄原15.5%減、三原12.22%減)であった。
	(3)資産の管理・運用の改善		
88	〔資産の適正な管理〕 全学的な視点から資産の効率的な管理を行うとともに、有償貸付や共同利用を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 平成26年度に策定した「長期保全整備計画」に基づき、大学施設・設備等の計画的な整備に努める。 ■ 財務課において固定資産(50万円以上)及び管理物品(10万円以上50万円未満)について、引き続き毎年度実査を行い、適正な資産管理に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・長期保全整備計画に基づき、庄原・三原キャンパスにおいて校舎の外壁修繕工事を実施した。 ・資産の適正な管理・利用を図るため、引き続き、固定資産(50万円以上)及び管理物品(10万円以上)の実査を行った。(実査件数:1,056件) ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。
89	〔資金の適正な運用〕 資金の運用に当たって、法人の資金管理運用方針に基づき、毎年度管理計画を定めて安全かつ効率的な運用管理を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 資金管理計画を定め、財務課において、安全性が高く効率的な資金運用を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一定水準以上の格付を有する金融機関の預金利率が高い定期預金を選定し、運用益の確保に努めた。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。
3 自己点検・評価に関する取組			
(中期目標) 中期目標、中期計画及び年度計画の取組の進捗状況、数値目標の達成状況、社会経済情勢の変化、学生及び産業界等のニーズを的確に把握し、大学機関別認証評価等の第三者評価も活用しながら、自己点検・評価を行い、教育研究活動や法人経営の見直し、改善に継続して取り組む。これらの自己点検・評価及び第三者評価の結果は、速やかに公表する。			
90	〔到達目標の可視化と各種データ・資料の収集〕 年度ごとや中間期における計画の達成状況を把握できるよう、各期の目標の具体的な設定に努める。また、客観性の高い点検・評価を行うため、大学運営に係る各種データや資料を継続的に収集・蓄積する。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 目標・計画委員会が主催する目標・計画に係る説明会(前期・後期各1回)の開催等により、年度計画の周知徹底を図る。 ■ 業務評価室と各部局等が連携し、第二期中期計画で設定した数値目標について、平成26年度の取組状況や進捗状況を把握し、公開する。 ■ 法人や大学の運営状況を示す指標となる各種データや資料を継続的に収集・蓄積する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「目標・計画に係る説明会」を2回(前期4/30、後期9/30)開催し、併せて関係資料をウェブ・サイトに掲載するなどして、年度計画の周知徹底に努めた。 平成27年度「業務の実績に関する報告書」の作成過程で関係情報を収集し、専用ウェブ・サイトへの掲載により公開した。 ・新たな説明資料として「アニュアルレポート2015(平成26(2014)年度分)」を作成し、本学ウェブ・サイトへの掲載等を通じて、県民等へのより分かりやすい説明に努めた。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。
91	〔自己点検・評価の実施と評価結果の活用〕 大学運営に係る各種データや資料に基づき、部局等による客観性の高い自己点検・評価に努めるとともに、業務評価室による自己評価を実施し、	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各部局等や業務評価室による自己点検・評価、並びに広島県や同公立大学法人評価委員会への関係資料の提出などを、適切かつ効果的に行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度業務の実績に係る根拠資料・部局等評価などを集約するとともに、業務評価室による自己点検・評価等の機関評価を実施した。

No.	中期計画	平成27年度 年度計画	法人の自己評価
			年度計画の進捗状況等
	その評価結果及び第三者による評価結果(設置者による法人評価結果、大学機関別認証評価結果等)を適切に大学運営の改善に反映させる。これらの自己点検 評価及び第三者評価の結果は、速やかに公表する。	■ 大学機関別認証評価結果等への各部局等の対応状況をフォローアップするなど、評価結果を大学運営の改善に適切に反映させる取組を着実に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・自己点検・評価の結果、並びに広島県公立大学法人評価委員会による評価結果に対する対応を関係部局等に促すとともに、進捗状況に応じて平成 28 年度の事業計画に反映させた。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。
92	[目標・課題の共有化] 自主的・自律的な質保証の一助とするため、中期計画の達成状況について定期的に公開発表する場を設けるなど、学内における目標・課題の共有化に努める。	■ 小項目 No.90 の再掲	<ul style="list-style-type: none"> ・No.90 に記載のとおり。 ・No.90 に記載のとおり、年度計画を順調に実施した。
93	[危機管理・安全管理] 事故や災害等に適かつ迅速に対応するため、危機管理規程に基づく危機事象対応マニュアルを整備し、学生や教職員に対して安全教育や研修を実施するとともに、関係機関との連携強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 大規模災害の発生に備えた非常用物資の備蓄を計画的に実施するとともに、マニュアルに従い消防訓練を実施する。 ■ 危機事象に対応したマニュアルを整備する。また、危機管理委員会を開催し、学内の危機管理体制の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総務課において、大規模災害の発生に備えた非常用物資の備蓄を始めるとともに、各キャンパスにおいて、所管消防署の協力のもと教職員・学生が参加して防災訓練を実施した。(参加者概数: 広島 300 人、三原 200 人、庄原 16 人(雨天のため)) ・危機管理委員会による審議を経て、未整備であった危機事象に対応した 30 事例のマニュアルを整備した。 ・以上のとおり、年度計画をおおむね順調に実施した。
94	[人権侵害の防止] 各種ハラスメントなどの人権侵害を防止するため、教職員・学生に対して人権に関する研修や啓発活動を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ■ ハラスメント防止ガイドラインに基づき、「ハラスメントを許さない、ハラスメントと闘う」という本学の基本姿勢を教職員等に徹底するとともに、研修会等の啓発活動を実施する。 ■ 全学共通教育科目「人権論」の授業を通じて、人権に関する意識の啓発を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人権委員会において、ハラスメント防止に資する、より効果的な取組のあり方について協議し、平成 27 年度の研修内容に反映させるとともに、平成 28 年度以降の取組内容についても、検討を進めた。 各キャンパス参加状況: 広島・参加者総数 84 人(参加率 教員 68%, 職員 48%), 庄原・80 人(同・教員 52%, 職員 77%), 三原・133 人(同・教員 47%, 職員 65%) ・管理職員対象のハラスメント防止研修を、遠隔講義システムを使って 1 回実施した。(出席者 44 人、出席率 79%) ・全学共通教育科目「人権論」や「保健体育理論」において、人権に関わる諸課題や体罰問題について考察し、学生の意識の啓発を図った。 ・以上のとおり、年度計画をおおむね順調に実施した。
(2)情報公開の推進			
95	[情報公開の推進] 法人経営の透明性確保と社会への説明責任を果たす観点から、大学内部における情報共有とともに、県民に対する情報公開の一層の促進を図り、法的に義務化された事項以外についても、集約して分かりやすく積極的に公表する。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法的に義務化された事項について、最新の情報に更新するなど、適切な情報提供に努めるとともに、本学のホームページを通じて積極的に情報公開を推進する。 ■ イントラネットに設けた学内者向けのサイト等を通じて、学内における情報共有に努める。 ■ 教育情報の活用・公表のためのデータベース「大学ポートレート」について、その構築状況を踏まえて対応する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・専用ウェブ・サイトで公表している教育研究活動等に関する情報を更新するとともに、教職課程を有する大学に新たに義務付けられた情報公開について、適切に対応し、公開を開始した。 ・学内イントラネットを活用して法人内の情報共有に努めるとともに、ウェブ・サイトのコンテンツの充実を図った。 ・文部科学省が推進する全国の大学の情報ポータルサイト「大学ポートレート」に加入し、全国規模での大学情報の公開を推進した。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。

No.	中期計画	平成27年度 年度計画	法人の自己評価
			年度計画の進捗状況等
(3)施設設備の整備・活用			
96 -1	〔計画的な施設整備・活用と環境への負荷に対する配慮〕 計画期間中の施設設備の整備・活用方針を定め、年次整備計画を策定し、計画的な整備・活用に努める。	■ 小項目 No.88 の再掲	<ul style="list-style-type: none"> ・長期保全整備計画に基づき、庄原・三原キャンパスにおいて校舎の外壁修繕工事を実施した。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。
96 -2	また、施設・設備の更新に当たっては、環境への負荷を抑えた機種の選定に努め、エネルギー使用の合理化に十分に配慮して行う。	■ 施設・設備の更新に当たっては、省エネ・省資源の観点から環境への負荷の低減に努めることとし、省エネ性能に優れた機種の導入を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ性能に優れた空調・照明機器への更新を引き続き実施した。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。
97 -1	〔ICTを活用した大学運営システムの整備〕 効率的・効果的な大学運営を推進するため、セキュリティの高い情報ネットワークシステム及び高精細遠隔講義システムなどを計画的に整備し、学生や教職員の有効活用を支援するとともに、情報倫理の醸成に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 現行ネットワークを安定的に運用するとともに、次期ネットワーク環境について公募プロポーザルを実施し整備を行う。 ■ 老朽化した遠隔講義システムについて、競争性を確保できる契約環境のもとで、同システムを更新整備する。 ■ 情報セキュリティ水準の向上のため、情報資産の分類及びレベルに応じた取り扱い方法について整理する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学内ネットワークの更新に係る公募プロポーザルを実施し、構築業者を選定した。更新後の学内ネットワークにおいては、拠点を民間データセンターに移設し稼働継続性を高めるとともに、学外からの学術資産へのアクセス、テレビ会議システムの高品質化及び情報処理演習室パソコンの高速起動等により、機能性の向上を図った。 ・遠隔講義システムについては、夏季休業期間中に更新工事を行い、後期授業開始時から新システムの運用を開始した。 ・情報資産の格付け及び取扱制限に係る試行要領を制定し、関係の作業を開始した。 ・全教職員を対象とする標的型メール攻撃対策訓練を2回実施し、攻撃に対する回避意識の醸成を図った。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。
97 -2	また、遠隔講義システムの更新時に、サテライトキャンパスや他大学との接続について検討する。	■ 「サテライトキャンパスひろしま」や他大学との遠隔講義システムによる接続が必要となった場合は、その都度対応方策を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・当面、「サテライトキャンパスひろしま」や他大学との接続を行わない仕様により、3キャンパス間の遠隔講義システムを更新した。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。
98 -1	〔学生の学修環境の整備〕 学生の自主的な学修活動を支援するため、自習やグループワークで活用できる教室等の充実、教育教材や実験実習用設備の計画的な整備、自習用ノートパソコンの貸出の拡大などに取り組む。	■ 学生の自主的な学修活動を支援するため、環境整備の一環として、自習やグループワークで活用できる教室等の充実や、大学院生等による学修支援制度の導入に向けた取組を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館(ラーニングコモンズを含む。)、情報処理演習室、学生サロン等を自習スペースとして運用するとともに、学修支援アドバイザーの活用を図った。 ・MBA開設に向けた施設整備に連動して、総合学術研究科の大学院生が使用する学修スペースを移設・確保し、その環境整備に努めた。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。
98 -2	また、滞在型学修スペース(ラーニングコモンズ)の整備・運用など、図書館の学修機能の充実に取り組む。	■ ラーニングコモンズに引き続きアドバイザーを配置するとともに、施設の利用方法を周知するなど、更なる利用促進に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・ラーニングコモンズに大学院生や学部生のアドバイザー9人を配置し、学修支援を行った。(広島5人、庄原2人、三原2人) ・広島キャンパスにおいて、大学院の進学支援、「CINiiArticles 医中誌 Web PubMed」の使い方ミニ講習会、レポート・論文の書き方支援等を行った。(計22回、参加者数75人) ・庄原キャンパスにおいて、学修方法等に関する支援を行った。(計48回、参加者数69人) ・三原キャンパスにおいて、英語フリートーク会等を実施した。(計3回、参加者数10人) ラーニングコモンズ利用人数 2,406人(26年度:2,622人) 利用時間 1,087.18時間(26年度:837.33時間)(再掲No.10) ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。

No.	中期計画	平成27年度 年度計画	法人の自己評価
			年度計画の進捗状況等
(4) 支援者との連携			
99	〔ステークホルダーとの連携強化〕 保護者や卒業生、同窓会等の本学を取り巻くステークホルダーから継続的な支援が得られるよう、本学の教育研究活動等に関する情報提供などに努めるとともに、連携の強化につながる方法について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 総務課が中心になって、本学への理解の深化に資する講演会を、開学10周年記念式典に合わせて実施する。 ■ ホームページ等を通じて、本学の教育研究活動に関する情報提供の充実を図るとともに、総務課が中心になって保護者からの要望を踏まえた後援会会員対象の事業(学食ランチの試食、就職に関する講演会、個別相談等)を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・開学10周年記念式典において、本学の10年間の歩み・諸活動等を紹介する映像資料を上映するとともに、社会起業家を講師に迎えて記念講演会を実施した。(10/3) ・本学ウェブ・サイトに掲載している「研究者総覧」の情報を更新し、教員の教育研究活動等の状況に係る情報の充実を図った。 ・No.9に記載のとおり、平成27年度コースカタログ(授業案内)を公開した。 ・総務課が中心となって、後援会総会に併せて、就職に関する講演会及び個別面談を実施し、後援会会員に対する情報提供の拡大・充実を図った。(参加者数144人 前年度142人) ・講演会に対する満足度は、第1部「キャリアセンターの就職支援等の説明」で85.9%、第2部「就活講演会～今どきの就職活動と保護者の役割～」で91.6%とどれも高値を示し良好であった。 ・以上のとおり、年度計画を順調に実施した。
100	〔卒業留学生組織〕 卒業(帰国)後も本学との交流を継続して行うことにより、優秀な留学生の受け入れや、本学や広島県域への国際的な理解の深化や支援につながる期待があることから、卒業留学生のネットワークづくりについて検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 帰国した留学生等の協力を得て、海外協定校の開拓や、海外で行う大学説明会などのリクルート活動を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・交換留学生に帰国時に「交換留学終了報告」の提出を依頼し、その中でメールアドレスなどの連絡先記載欄を設け、ネットワークづくりの基礎となる情報収集を継続した。 ・以上のとおり、年度計画をおおむね順調に実施した。

★…重点項目、◆…数値目標を有する項目

特記事項

- ① 学生の主体的学修状況の把握に係る客観性を高めるため、授業評価アンケートの選択肢に判断基準（時間数）を明示した。その結果、本学学生の学修時間が全国平均よりも長いことが強く示唆された。
- ② 副専攻プログラム「異文化間コミュニケーション認定プログラム」の運用を開始し、語学科目のほか全学共通教育の新規科目区分「広島と世界」の「留学生と学ぶ広島」等の授業科目を開講した。
- ③ 総合学術研究科の定員充足率について、目標値を上回る111%を達成した。（前年度77.5%）また、同研究科情報マネジメント専攻において、イングリッシュトラック制の導入を決定した。
- ④ 設置認可された経営管理研究科ビジネス・リーダーシップ専攻の志願者確保に向けて、セミナー・個別相談会、企業訪問等を実施し、高レベルの受験倍率4.4倍を達成した。（志願者数109人）
- ⑤ 就職希望者就職率は99.4%（前年度98.8%）で、11学科中9学科において100%を達成した。（表1参照）
- ⑥ 文部科学省科学研究費助成事業の採択実績（94件）は、中四国・九州の公立大学26校中9年連続で1位（表2参照）であった。
- ⑦ 「国際交流センター」を新設し、重点事業「グローバル化推進プロジェクト」の幅広い取組（派遣・受入留学生の拡大等）を推進し、新たに1大学と学術交流協定を締結した。（表3参照）
- ⑧ 多様な公開講座（169講座）に4,978人が参加し、受講者の満足度は目標値の80%を超える94.2%で、良好であった。
- ⑨ 学生の主体的な参加による産学官連携レシピの開発（ごろっと野菜のまっかなシチュー、焼いてみんさい♪トマなんばん）や、継続的な教育推進ボランティア活動等の地域貢献活動への参加を通じて、実践的な学修が促進された。

表1 進学者数及び就職希望者就職率（平成27年度卒業生）

学部	学 科	卒業者数 (人)	進学者数 (人)	就職 希望者数 (人)	就職者数 (人)	就職希望 者就職率 (%)
人間文化	国際文化	83	3	76	74	97.4
	健康科学	36	3	33	33	100.0
経営情報	経 営	68	1	66	66	100.0
	経営情報	43	3	36	36	100.0
生命環境	生命科学	109	22	84	84	100.0
	環境科学	49	8	39	38	97.4
保健福祉	看 護	63	5	57	57	100.0
	理学療法	27	0	27	27	100.0
	作業療法	31	0	29	29	100.0
	コミュニケーション障害	28	1	26	26	100.0
	人間福祉	42	1	40	40	100.0
	全学（4学部）	579	47	513	510	99.4

※平成28年5月1日現在

表2 科学研究費助成事業の応募・採択状況（平成19～28年度）

年 度 (平成)	応募総数	応募率 (%) ※1	採択件数 ※2	採択率 (%)	採択額 (千円)
19	225	89.6	55	24.4	97,160
20	226	91.9	69	30.5	120,058
21	226	89.7	72	31.9	127,000
22	228	90.8	74	32.5	109,530
23	219	86.6	70	32.0	95,550
24	232	92.1	88	37.9	123,760
25	232	91.3	91	39.2	117,130
26	234	97.7	105	44.4	122,980
27	236	95.2	94	39.0	119,340
28	228	99.1	90	39.5	141,180

※1 定年退職までの期間が3年以内等の特例措置該当教員を除いて算出した割合

※2 新規採択件数+継続件数。なお、平成28年度分の実績は、4月時点での採択内定件数及び基金継続件数（研究成果公開促進費を除く。）を示す。

⑩ 科学研究費補助金等の競争的資金への応募や、学外の企業・団体等からの共同・受託研究資金等の受入に積極的に取り組み、年間獲得総額に係る目標値2億円を達成した。

⑪ 平成26事業年度の「業務の実績に関する評価結果」において、評価2とされた項目についての対応状況は次のとおり。

【定員充足率の改善】(No.5)

- ・大学院進学説明会、ウェブサイト等による広報活動を継続的に実施し、平成28年度入学生の定員充足率111%を達成した。
- ・生命システム科学専攻のイングリッシュトラックにおける留学生の選抜・確保に向けて、英語版パンフレットや大学紹介動画資料等を活用した広報活動を強化するとともに、学業成績等に関する一定の条件を付した入学料の減免制度や徴収猶予制度の導入を決定した。
- ・情報マネジメント専攻において、イングリッシュトラック制の導入と当該選抜区分による平成28年度入学者選抜の実施を決定した。

【社会的評価を有する審査・試験の積極的な活用による学修成果の検証】(No.30)

- ・資格取得に向けた対策講座や説明会の開催、後援会による資格助成制度の周知徹底のほか、国際文化学科においては、検定受検を3年次の全学生に課し学修成果の検証に活用することを決定した。

【キャリア・ポートフォリオの活用】(No.34)

- ・キャリア・ポートフォリオ・ブックを在学生（1～3年次生）に配布し、学生向けガイダンスを3キャンパスで実施した。また、各学部教授会で利用方法について説明し、28年度年度初めのオリエンテーションや成績表交付時などの活用を開始した。

【危機管理・安全管理】(No.93)

- ・危機管理ガイドライン（平成23年11月策定）に定められている危機事象30事例について、対応マニュアルを整備した。

表3 協定締結大学（9か国・1地域 22大学）

大学名	国・地域	締結年度 (平成)
四川大学	中国	7, 18
キングモンクット工科大学トンブリ校	タイ	10, 18
ソウル市立大学校	韓国	11, 18
西安交通大学	中国	14, 18
四川農業大学	中国	16, 18
ミドルセックス大学	英国	17
ハワイ大学ヒロ校	米国	17
アンダラス大学	インドネシア	19
シェフィールド大学	英国	20, 24
ノルトライン＝ウェストファーレン州カトリック大学	ドイツ	22
西南交通大学	中国	24
東フィンランド大学	フィンランド	24
インドネシア教育大学	インドネシア	24
上海对外経貿大学	中国	24
ハワイ大学マノア校アウトリーチカレッジ	米国	24
アルスター大学	英国	20, 25
カセサート大学	タイ	25
コンケン大学	タイ	25
世新大学	台湾	25
成都大学	中国	26
ジュンブル大学	インドネシア	26
ランガラ大学	カナダ	27

※平成28年3月31日現在

V 予算、収支計画及び資金計画

1 予算（平成27年度）

(単位：百万円)

区分	中期計画	金額
収入		
運営費交付金収入	19,728	3,370
学生納付金収入	9,894	1,662
診療センター収入	114	20
その他の自己収入	612	84
目的積立金取崩	489	258
外部資金収入	648	87
補助金収入	96	120
借入金収入	0	-
計	31,581	5,603

区分	中期計画	金額
支出		
人件費	20,624	3,496
一般管理費	4,081	630
教育研究経費	2,493	771
教育研究支援経費	2,775	395
学生支援経費	786	88
診療経費	78	12
外部資金事業費(受託等分)	648	87
外部資金事業費(補助金分)	96	14
施設整備費	0	106
借入金償還金	0	-
計	31,581	5,603

2 収支計画（平成27年度）

(単位：百万円)

区分	中期計画	金額
費用の部	31,233	5,614
経常費用	31,233	5,603
業務費	26,321	4,851
教育研究等経費	4,953	1,065
外部資金等経費	744	59
人件費	20,624	3,727
一般管理費	3,847	583
財務費用	5	2
雑損	0	0
減価償却費	1,060	165
臨時損失	0	11

区分	中期計画	金額
収入の部	31,007	5,657
経常収益	31,007	5,645
運営費交付金収益	18,816	3,496
学生納付金収益	9,894	1,691
外部資金等収益	648	96
補助金等収益	96	114
資産見返運営費交付金戻入	723	98
資産見返物品受贈額戻入	104	19
財務収益	12	1
雑益	714	127
臨時利益	0	11
純利益	—226	42
目的積立金取崩額	226	57
総利益	0	99

※金額欄には、当期の実績額を記載

3 資金計画（平成27年度）

(単位：百万円)

区分	中期計画	金額
資金支出	57, 081	6, 496
業務活動による支出	30, 269	5, 226
投資活動による支出	26, 675	1, 231
財務活動による支出	137	38
次期中期目標期間への繰越金	0	—
資金収入	57, 081	6, 032
業務活動による収入	31, 569	5, 502
学生納付金収入	9, 894	1, 635
外部資金収入	648	103
運営費交付金収入	19, 728	3, 635
雑収入	1, 299	126
投資活動による収入	25, 512	529
財務活動による収入	0	—

※金額欄には、当期の実績額を記載。

VI 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
(1) 短期借入金の限度 5億円	(1) 短期借入金の限度 5億円	なし
(2) 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事 故の発生等により緊急に必要となる 対策費として借り入れることが想定 される。	(2) 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事 故の発生等により緊急に必要となる 対策費として借り入れることが想定 される。	

VII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
なし	なし	なし

VIII 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	なし

IX 県の規則で定める業務運営に関する事項

1 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
前中期目標期間繰越積立金は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	なし	前中期目標期間繰越積立金取崩額 173,769千円

2 その他法人の業務運営に関し必要な事項

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
なし	なし	なし

○ 別表 (学部の学科、研究科の専攻等)

(平成27年5月1日現在)

学部、研究科名学科	学科、専攻名	収容定員 (a) (名)	収容数 (b) (名)	定員充足率 (b) / (a) ×100 (%)
学部計		2,310	2,488	108%
人間文化学部		480	528	110%
	国際文化学科	340	380	112%
	健康科学科	140	148	106%
経営情報学部		400	451	113%
	経営学科	240	274	114%
	経営情報学科	160	177	111%
生命環境学部		660	712	108%
	生命科学科	440	480	109%
	環境科学科	220	232	105%
保健福祉学部		770	797	104%
	看護学科	250	252	101%
	理学療法学科	120	127	106%
	作業療法学科	120	124	103%
	コミュニケーション障害学科	120	125	104%
助産学専攻科		160	169	106%
	助産学専攻科	15	11	73%
	助産学専攻科	15	11	73%
総合学術研究科		175	155	89%
	人間文化学専攻	20	24	120%
	経営情報学専攻	40	18	45%
	生命システム科学専攻	75	52	69%
	保健福祉学専攻	40	61	153%

○ 計画の実施状況等

(収容定員に関する計画の実施状況)

収容数は、平成27年5月1日現在の在学者数を記載している。（平成27年度学校基本調査記載数値）

- ・大学全体の学部・研究科の定員充足率は、下記のとおりであった。これらはいずれも、「大学、短期大学高等専門学校等の設置の際の入学定員の取扱い等に係る基準」（文部科学省告示）で定める学部ごとの入学定員超過率1.3倍未満（大学院の入学定員は対象外）の基準を満たしている。

学部計：収容定員2,310人に対し、収容数は2,488人で、定員充足率は108%であった。

助産学専攻科計：収容定員15人に対し、収容数は11人で、定員充足率は73%であった。

大学院計：収容定員175人に対し、収容数は163人で、定員充足率は89%であった。